

# 有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

|         |              |
|---------|--------------|
| 事業年度    | 自 平成23年4月1日  |
| (第116期) | 至 平成24年3月31日 |

富士フイルムホールディングス株式会社

(E00988)

第116期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

---

# 有価証券報告書の訂正報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の訂正報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

富士フイルムホールディングス株式会社

# 目 次

|                                      | 頁   |
|--------------------------------------|-----|
| 第116期 有価証券報告書の訂正報告書                  |     |
| 【表紙】 .....                           | 1   |
| 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】 .....         | 2   |
| 2 【訂正事項】 .....                       | 2   |
| 3 【訂正箇所】 .....                       | 3   |
| 第一部 【企業情報】 .....                     | 4   |
| 第1 【企業の概況】 .....                     | 4   |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 .....                | 4   |
| 2 【沿革】 .....                         | 6   |
| 3 【事業の内容】 .....                      | 7   |
| 4 【関係会社の状況】 .....                    | 9   |
| 5 【従業員の状況】 .....                     | 13  |
| 第2 【事業の状況】 .....                     | 14  |
| 1 【業績等の概要】 .....                     | 14  |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 .....               | 18  |
| 3 【対処すべき課題】 .....                    | 18  |
| 4 【事業等のリスク】 .....                    | 21  |
| 5 【経営上の重要な契約等】 .....                 | 23  |
| 6 【研究開発活動】 .....                     | 24  |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ..... | 27  |
| 第3 【設備の状況】 .....                     | 29  |
| 1 【設備投資等の概要】 .....                   | 29  |
| 2 【主要な設備の状況】 .....                   | 30  |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 .....               | 31  |
| 第4 【提出会社の状況】 .....                   | 32  |
| 1 【株式等の状況】 .....                     | 32  |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 .....                | 69  |
| 3 【配当政策】 .....                       | 70  |
| 4 【株価の推移】 .....                      | 70  |
| 5 【役員の状況】 .....                      | 71  |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....           | 74  |
| 第5 【経理の状況】 .....                     | 85  |
| 1 【連結財務諸表等】 .....                    | 86  |
| 2 【財務諸表等】 .....                      | 145 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....              | 159 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 .....                 | 160 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 .....               | 160 |
| 2 【その他の参考情報】 .....                   | 160 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....            | 161 |
| 監査報告書                                |     |
| 平成24年3月連結会計年度 .....                  | 163 |

**【表紙】**

|            |                                                               |
|------------|---------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書の訂正報告書                                                 |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の2第1項                                              |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                        |
| 【提出日】      | 平成29年8月1日                                                     |
| 【事業年度】     | 第116期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)                               |
| 【会社名】      | 富士フイルムホールディングス株式会社                                            |
| 【英訳名】      | FUJIFILM Holdings Corporation                                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長 助 野 健 児                                              |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区西麻布二丁目26番30号<br>(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】     | 03(6271)1111(大代表)                                             |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経営企画部 経理グループ長 稲 永 滋 信                                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番3号                                                |
| 【電話番号】     | 03(6271)1111(大代表)                                             |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経営企画部 経理グループ長 稲 永 滋 信                                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                              |

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年3月期の決算にあたり、当社の連結子会社であるFuji Xerox New Zealand Limited（以下「FXNZ」といいます。）における平成28年3月期以前の機器のリースと消耗品・メンテナンスサービスを一体として契約し、毎月の利用量に応じた料金によって機器に係る代金も回収する形態のリース契約の一部において、受取債権の計上や回収可能性等に関わる会計処理の妥当性を確認する必要性

（以下「本件問題」といいます。）が判明いたしました。本件問題に対して、当社は社内調査委員会を組織し、調査を進めてきました。調査を進める過程で、調査の更なる客観性及び信頼性を高めるため、平成29年4月20日に、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、本件問題の究明と類似する問題の存否及び事実関係の調査を委嘱し、同年6月10日付で調査報告書を受領しました。

当社は上記の第三者委員会の調査報告を踏まえ、平成23年3月期から平成28年3月期における連結財務諸表及び平成26年3月期から平成29年3月期の各四半期における四半期連結財務諸表を修正しました。

これらの決算修正により、当社が平成24年6月29日付で提出いたしました第116期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお訂正後の連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 3 事業の内容
- 5 従業員の状況

#### 第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

#### 第5 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 連結財務諸表等

##### (1) 連結財務諸表

- ① 連結貸借対照表
- ② 連結損益計算書
- ③ 連結包括利益計算書
- ④ 連結資本勘定計算書
- ⑤ 連結キャッシュ・フロー計算書

##### 連結財務諸表に対する注記

- 1 経営活動の概況
- 2 過去に発行した連結財務諸表の修正再表示
- 3 重要な連結会計方針の概要

- 4 負債証券及び持分証券投資
  - 5 リース債権
  - 6 棚卸資産
  - 7 関連会社等に対する投資
  - 8 営業権及びその他の無形固定資産
  - 9 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金
  - 11 法人税等
  - 13 その他の包括利益(損失)
  - 15 1株当たり当社株主帰属当期純利益
  - 17 デリバティブ
  - 19 金融債権の状況
  - 20 事業買収
  - 21 構造改革費用
  - 22 セグメント情報
- (2) その他

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

| 回次                                  | 第112期       | 第113期       | 第114期       | 第115期              | 第116期              |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月                                | 平成20年 3 月   | 平成21年 3 月   | 平成22年 3 月   | 平成23年 3 月          | 平成24年 3 月          |
| 売上高 (百万円)                           | 2, 846, 828 | 2, 434, 344 | 2, 181, 693 | <u>2, 207, 270</u> | <u>2, 180, 996</u> |
| 税金等調整前当期純利益 (△損失) (百万円)             | 199, 342    | 9, 442      | △41, 999    | <u>115, 121</u>    | <u>85, 849</u>     |
| 当社株主帰属当期純利益 (△損失) (百万円)             | 104, 431    | 10, 524     | △38, 441    | <u>64, 638</u>     | <u>42, 762</u>     |
| 当社株主帰属包括利益 (△損失) (百万円)              | 310         | △116, 510   | 1, 476      | <u>8, 453</u>      | <u>13, 581</u>     |
| 株主資本 (百万円)                          | 1, 922, 353 | 1, 756, 313 | 1, 746, 107 | <u>1, 711, 329</u> | <u>1, 708, 937</u> |
| 純資産額 (百万円)                          | 2, 051, 345 | 1, 872, 221 | 1, 875, 829 | <u>1, 836, 225</u> | <u>1, 839, 533</u> |
| 総資産額 (百万円)                          | 3, 266, 384 | 2, 896, 637 | 2, 827, 428 | <u>2, 698, 004</u> | <u>2, 734, 328</u> |
| 1 株当たり株主資本 (円)                      | 3, 811. 19  | 3, 594. 52  | 3, 573. 66  | <u>3, 552. 79</u>  | <u>3, 547. 68</u>  |
| 1 株当たり当社株主帰属当期純利益 (△損失) (円)         | 205. 43     | 21. 10      | △78. 67     | <u>132. 92</u>     | <u>88. 77</u>      |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当社株主帰属当期純利益 (△損失) (円) | 193. 56     | 21. 09      | △78. 67     | <u>123. 69</u>     | <u>85. 94</u>      |
| 株主資本比率 (%)                          | 58. 9       | 60. 6       | 61. 8       | <u>63. 4</u>       | <u>62. 5</u>       |
| 株主資本当社株主帰属当期純利益率 (%)                | 5. 4        | 0. 6        | △2. 2       | 3. 7               | 2. 5               |
| 株価収益率 (倍)                           | 17. 2       | 100. 7      | —           | <u>19. 4</u>       | <u>21. 9</u>       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)              | 298, 110    | 209, 506    | 314, 826    | <u>200, 505</u>    | <u>137, 309</u>    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)              | △259, 715   | △152, 781   | △131, 204   | <u>△131, 911</u>   | <u>△188, 051</u>   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)              | △72, 308    | △102, 139   | △42, 609    | △146, 382          | △24, 404           |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)                | 330, 926    | 270, 094    | 406, 177    | 313, 070           | 235, 104           |
| 従業員数 (名)                            | 78, 321     | 76, 252     | 74, 216     | 78, 862            | 81, 691            |
| [外、平均臨時雇用人員]                        | [8, 162]    | [7, 199]    | [7, 287]    | [7, 838]           | [8, 682]           |

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。
- 2 連結財務諸表の訂正に伴い、第115期以降の数値を組み替えて表示しております。組み替えの内容は「第5 経理の状況」に記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第114期から、新会計基準の適用に伴い、従来の当期純利益 (△損失) を当社株主帰属当期純利益 (△損失) に名称変更しており、過年度の連結財務諸表についても組替再表示しております。
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり当社株主帰属当期純利益 (△損失) については、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書260「1 株当たり利益」に基づき、「希薄化後 1 株当たり純利益」を記載しております。
- 6 [ ] 内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                        | 第112期     | 第113期     | 第114期     | 第115期     | 第116期     |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                      | 平成20年 3 月 | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 |
| 営業収益 (百万円)                | 30,861    | 40,352    | 17,013    | 19,125    | 27,584    |
| 経常利益 (百万円)                | 26,756    | 35,139    | 12,456    | 15,240    | 21,993    |
| 当期純利益 (百万円)               | 27,759    | 36,031    | 7,612     | 15,025    | 22,338    |
| 資本金 (百万円)                 | 40,363    | 40,363    | 40,363    | 40,363    | 40,363    |
| 発行済株式総数 (千株)              | 514,626   | 514,626   | 514,626   | 514,626   | 514,626   |
| 純資産額 (百万円)                | 1,562,911 | 1,543,303 | 1,541,774 | 1,523,069 | 1,531,434 |
| 総資産額 (百万円)                | 1,780,271 | 1,748,593 | 1,791,942 | 1,732,810 | 1,698,195 |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 3,096.49  | 3,155.57  | 3,151.37  | 3,156.88  | 3,172.77  |
| 1株当たり配当額 (円)              | 35.00     | 30.00     | 25.00     | 30.00     | 35.00     |
| (内 1株当たり<br>中間配当額) (円)    | (17.50)   | (17.50)   | (12.50)   | (15.00)   | (17.50)   |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 54.60     | 72.22     | 15.58     | 30.90     | 46.37     |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 (円) | 53.59     | 69.22     | 15.57     | 30.07     | 45.23     |
| 自己資本比率 (%)                | 87.7      | 88.3      | 86.0      | 87.8      | 90.0      |
| 自己資本利益率 (%)               | 1.8       | 2.3       | 0.5       | 1.0       | 1.5       |
| 株価収益率 (倍)                 | 64.7      | 29.4      | 206.7     | 83.4      | 41.9      |
| 配当性向 (%)                  | 64.1      | 41.5      | 160.5     | 97.1      | 75.5      |
| 従業員数 (名)                  | 122       | 132       | 141       | 143       | 144       |
| [外、平均臨時雇用人員]              | [ 一]      | [ 3]      | [ 3]      | [ 4]      | [ 6]      |

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、出向者等を除いた就業人員を記載しております。なお、[ ] 内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。



## 2 【沿革】

- 昭和9年1月 写真フィルム製造の国産工業化計画に基づき大日本セルロイド(株)(現 (株)ダイセル)の  
写真フィルム部の事業一切を分離継承して富士写真フィルム(株)を設立。
- 昭和9年2月 足柄工場(現 神奈川工場)建設(写真フィルム、印画紙等の写真感光材料の製造)。
- 昭和13年6月 小田原工場(現 神奈川工場)建設(写真感光材料の硝酸銀、色素等の高度化成品部門並  
びに光学硝子、写真機等の精密光学機器・材料部門充実)。
- 昭和19年3月 (株)榎本光学精機製作所を買収。(現 連結子会社 富士フィルム(株)へ統合)
- 昭和21年4月 天然色写真(株)を設立。(現 連結子会社 富士フィルムイメージングシステムズ(株))
- 昭和37年2月 英国ランクゼロックス社との合併により富士ゼロックス(株)を設立。(現 連結子会社)
- 昭和38年10月 富士宮工場建設(印画紙用バライタ及びバライタ原紙製造)。
- 昭和40年12月 Fuji Photo Film U.S.A., Inc. を米国ニューヨーク州に設立。  
(現 連結子会社 FUJIFILM North America Corporation)
- 昭和41年6月 Fuji Photo Film (Europe) GmbH をドイツに設立。  
(現 連結子会社 FUJIFILM Europe GmbH)
- 昭和48年9月 吉田南工場建設(オフセット印刷用材料(PS版)製造)。
- 昭和57年8月 Fuji Photo Film B.V. をオランダに設立。  
(現 連結子会社 FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.)
- 昭和63年7月 Fuji Photo Film, Inc. を米国サウスカロライナ州に設立。  
(現 連結子会社 FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.)
- 平成7年10月 FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. を中国に設立。(現 連結子会社)
- 平成9年12月 Eurocolor Photofinishing GmbH & Co. KG をドイツで買収。  
(現 連結子会社 FUJIFILM Imaging Germany GmbH & Co. KG)
- 平成13年3月 富士ゼロックス(株)の発行済株式総数の25%を追加取得。出資比率を75%として連結子  
会社化。
- 平成13年10月 Enovation Graphic Systems, Inc. を米国に設立。  
(現 連結子会社 FUJIFILM North America Corporationへ統合)
- 平成15年4月 プロセス資材(株)の株式を追加取得し、連結子会社化するとともに富士フィルムグラフ  
ィックシステムズ(株)に商号変更。
- 平成16年11月 米国Arch Chemicals, Inc. から同社Microelectronic Materials部門と同社所有の富  
士フィルムアーチ(株)(現 連結子会社 富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ(株))  
の株式全数を買収。
- 平成17年2月 Sericolグループの英国持株会社Sericol Group Limitedを買収。  
(現 連結子会社 FUJIFILM Speciality Ink Systems Limited 他)
- 平成18年1月 三協化学(株)を完全子会社化。(現 連結子会社 富士フィルムファインケミカルズ(株))
- 平成18年2月 Avecia Inkjet Limitedを買収。(現 連結子会社 FUJIFILM Imaging Colorants  
Limited 他)
- 平成18年7月 Dimatix, Inc. を買収。(現 連結子会社 FUJIFILM Dimatix, Inc.)
- 平成18年10月 全ての営業を富士フィルム(株)に承継する新設分割を行い、持株会社である富士フィル  
ムホールディングス(株)に移行。
- 平成18年10月 (株)第一ラジオアイソトープ研究所を買収。  
(現 連結子会社 富士フィルムRIファーマ(株))
- 平成20年3月 富山化学工業(株)の株式を公開買付けにより連結子会社化。
- 平成23年3月 MSD Biologics (UK) Limited及びDiosynth RTP LLCを買収。  
(現 連結子会社 FUJIFILM Diosynth Biotechnologies UK Limited 他)
- 平成24年3月 SonoSite, Inc. の株式を公開買付けにより取得し、完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」においても同様であります。

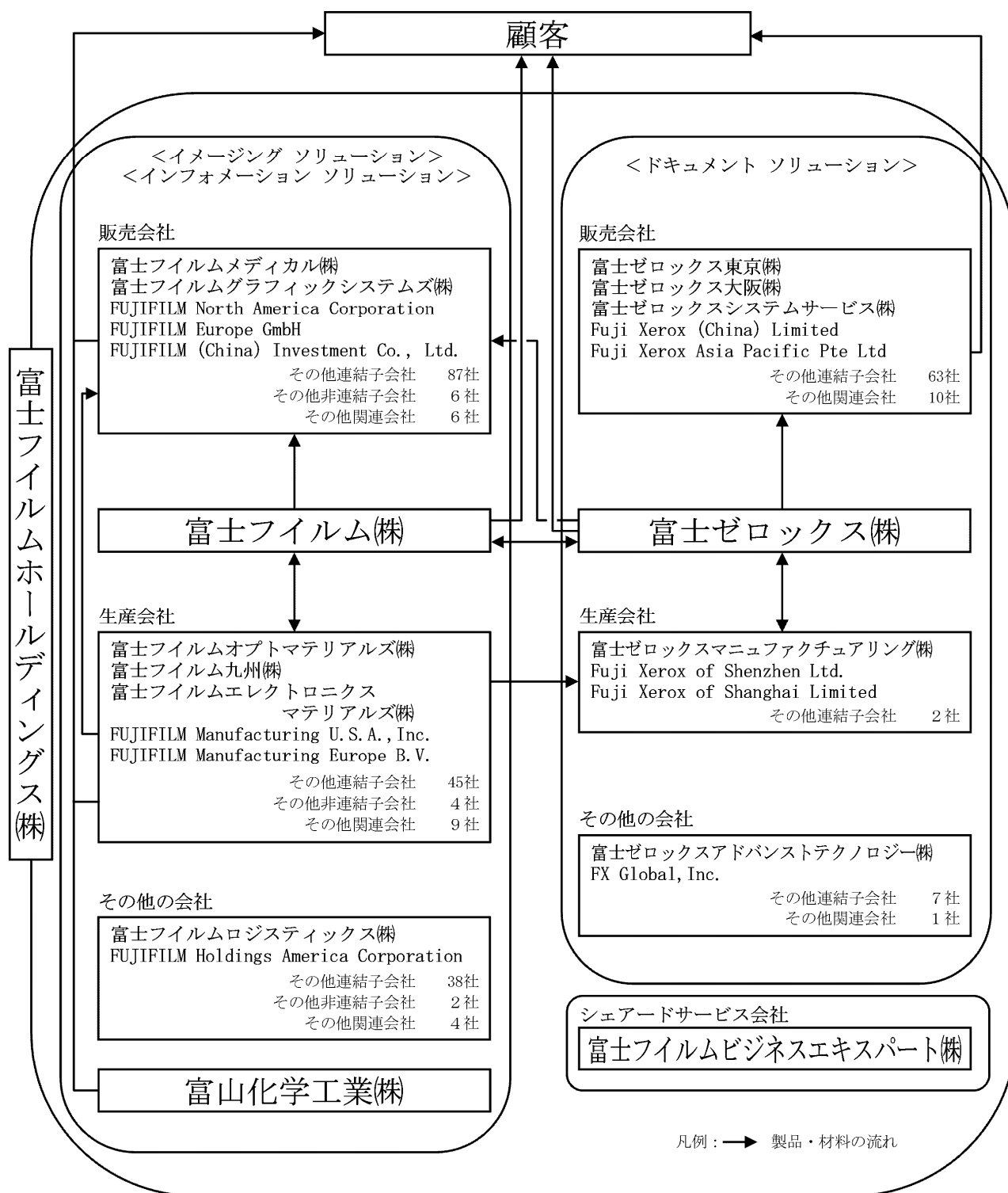
当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します。」との企業理念の下、イメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション、ドキュメント ソリューションを提供し、社会とお客様に信頼されるグローバル企業を目指しております。

各事業区分の主要製品並びに主要会社は次のとおりであります。またこの事業区分はセグメント情報における区分内容と同一であります。

| 事業区分及び主要製品                                                                                         | 主要会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イメージング ソリューション<br>カラーフィルム、デジタルカメラ、 <u>光学デバイス</u> 、<br>フォトフィニッシング機器、<br>写真プリント用カラーペーパー・<br>薬品・サービス等 | 富士フイルム(株)<br>富士フイルムイメージングシステムズ(株)<br>FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.<br>FUJIFILM North America Corporation<br>FUJIFILM do Brasil Ltda.<br>FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.<br>FUJIFILM Europe GmbH, FUJIFILM UK Ltd.<br>FUJIFILM France S.A.S.、FUJIFILM Australia Pty Ltd<br>FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd.<br>FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| インフォメーション ソリューション<br>メディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等          | 富士フイルム(株)、富山化学工業(株)<br>富士フイルムテクノプロダクツ(株)<br>富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ(株)<br>富士フイルムオプトマテリアルズ(株)、富士フイルムメディカル(株)<br>富士フイルムファインケミカルズ(株)、富士フイルム九州(株)<br>富士フイルムビジネスサプライ(株)、富士フイルムR I ファーマ(株)<br>富士フイルムグラフィックシステムズ(株)<br>FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.<br>FUJIFILM North America Corporation<br>FUJIFILM Medical Systems U.S.A., Inc.<br>FUJIFILM Recording Media U.S.A., Inc.<br>FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc.<br>FUJIFILM Dimatix, Inc.<br>FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.<br>FUJIFILM Recording Media GmbH<br>FUJIFILM Europe GmbH, FUJIFILM UK Ltd.<br>FUJIFILM Speciality Ink Systems Limited<br>FUJIFILM Imaging Colorants Limited<br>FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd.<br>FUJIFILM Printing Plate (China) Co., Ltd. |
| ドキュメント ソリューション<br>オフィス用複写機・複合機、プリンター、<br>プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等                          | 富士ゼロックス(株)、富士ゼロックス東京(株)<br>富士ゼロックス大阪(株)、富士ゼロックスシステムサービス(株)<br>富士ゼロックスアドバンステクノロジー(株)<br>富士ゼロックスマニュファクチュアリング(株)<br>Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd, FX Global, Inc.<br>Fuji Xerox of Shanghai Limited<br>Fuji Xerox (Singapore) Pte Ltd<br>Fuji Xerox Australia Pty. Limited<br>Fuji Xerox Korea Company Limited<br>Fuji Xerox (Hong Kong) Limited, Fuji Xerox (China) Limited<br>Fuji Xerox of Shenzhen Ltd.<br>Fuji Xerox Taiwan Corporation                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

平成24年3月31日現在の子会社数は280社(うち連結子会社268社、持分法適用会社12社)、関連会社数は30社(全て持分法適用会社)であります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりになります。



#### 4 【関係会社の状況】

| 名称                            | 住所           | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業<br>の内容                       | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容       |                                           |
|-------------------------------|--------------|--------------|------------------------------------|---------------------|------------|-------------------------------------------|
|                               |              |              |                                    |                     | 役員の<br>兼任等 | 営業上の取引他                                   |
| (連結子会社)                       |              |              |                                    |                     |            |                                           |
| 富士フイルム㈱ * 1                   | 東京都港区        | 40,000       | 写真感光材料、デジタルカメラ、産業用装置・材料等の製造及び販売    | 100.0               | 有          | オフィス管理費用を一部請求しております。                      |
| 富士ゼロックス㈱ * 1                  | 東京都港区        | 20,000       | 複合機・オフィス関連機材等事務機器の製造及び販売           | 75.0                | 有          | 当社より資金を借り入れております。<br>オフィス管理費用を一部請求しております。 |
| 富山化学工業㈱ * 1                   | 東京都新宿区       | 10,000       | 医薬品等の製造及び販売                        | 66.0                | 有          | なし                                        |
| 富士フイルム<br>ビジネスエキスパート㈱         | 東京都港区        | 50           | 総務、人事及び購買等のシェアードサービス               | 100.0               | 無          | 総務関連の業務を一部委託しております。                       |
| 富士フイルムオブティクス㈱                 | 茨城県<br>常陸大宮市 | 100          | 光学デバイス等の製造及び販売                     | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士フイルム<br>テクノプロダクツ㈱           | 神奈川県<br>南足柄市 | 200          | 写真・医療診断・印刷用機器、金属・樹脂成型品の製造          | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士フイルム<br>エレクトロニクス<br>マテリアルズ㈱ | 東京都渋谷区       | 490          | フォトレジスト等の製造及び販売                    | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックスアドバンス<br>テクノロジー㈱       | 神奈川県横浜市      | 100          | 複合機・オフィス関連機材等事務機器用ハードウェア・ソフトウェアの開発 | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックスマニファク<br>チュアリング㈱       | 神奈川県海老名市     | 100          | 事務機器・プリンター製品の製造及び販売                | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士フイルムオブト<br>マテリアルズ㈱          | 静岡県榛原郡       | 50           | 液晶ディスプレイ用材料の製造                     | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士フイルム九州㈱                     | 熊本県菊池郡       | 50           | 液晶ディスプレイ用材料の製造                     | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士フイルム<br>ファインケミカルズ㈱          | 神奈川県平塚市      | 158          | 写真用有機合成薬品、医薬品原薬・中間体等の開発、製造及び販売     | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士フイルム<br>R I ファーマ㈱           | 東京都中央区       | 1,400        | 放射性医薬品の製造及び販売                      | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士フイルム<br>メディカル㈱              | 東京都港区        | 1,200        | 医療診断用製品の販売                         | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士フイルム<br>ビジネスサプライ㈱           | 東京都中央区       | 60           | 感圧紙・感熱紙・一般紙・OA機材・産業用材料等の販売         | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士フイルム<br>グラフィックシステムズ㈱        | 東京都千代田区      | 800          | 印刷用材料・機器の販売                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス<br>情報システム㈱            | 神奈川県横浜市      | 100          | ソフトウェアの開発及びソフトウェア製品の販売             | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス<br>システムサービス㈱          | 東京都千代田区      | 200          | 戸籍関連業務、各種複写サービス等の情報処理サービス          | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス<br>インターフィールド㈱         | 東京都品川区       | 50           | 用紙、事務機器及び消耗品の販売                    | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス北海道㈱                   | 北海道札幌市       | 30           | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス宮城㈱                    | 宮城県仙台市       | 30           | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス千葉㈱                    | 千葉県千葉市       | 30           | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス埼玉㈱                    | 埼玉県<br>さいたま市 | 30           | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス神奈川㈱                   | 神奈川県横浜市      | 30           | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士ゼロックス東京㈱                    | 東京都新宿区       | 120          | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士ゼロックス多摩㈱                    | 東京都立川市       | 30           | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |
| 富士ゼロックス静岡㈱                    | 静岡県静岡市       | 30           | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし                                        |
| 富士ゼロックス愛知㈱                    | 愛知県名古屋市      | 30           | 事務機器の販売及び保守                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし                                        |

| 名称                                                   | 住所      | 資本金<br>(百万円)     | 主要な事業<br>の内容                               | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容       |         |
|------------------------------------------------------|---------|------------------|--------------------------------------------|---------------------|------------|---------|
|                                                      |         |                  |                                            |                     | 役員の<br>兼任等 | 営業上の取引他 |
| 富士ゼロックス京都㈱                                           | 京都府京都市  | 30               | 事務機器の販売及び<br>保守                            | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| 富士ゼロックス大阪㈱                                           | 大阪府大阪市  | 90               | 事務機器の販売及び<br>保守                            | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| 富士ゼロックス兵庫㈱                                           | 兵庫県神戸市  | 30               | 事務機器の販売及び<br>保守                            | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| 富士ゼロックス広島㈱                                           | 広島県広島市  | 30               | 事務機器の販売及び<br>保守                            | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| 富士ゼロックス福岡㈱                                           | 福岡県福岡市  | 30               | 事務機器の販売及び<br>保守                            | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| 富士ゼロックス<br>プリンティングシステムズ<br>販売㈱                       | 東京都中野区  | 310              | プリンター製品及び<br>関連消耗品等の販<br>売、修理及び保守          | 81.0<br>(81.0)      | 無          | なし      |
| 富士フイルム<br>イメージングシステムズ㈱                               | 東京都品川区  | 100              | ビジネスユース関連<br>の画像・情報サービ<br>ス                | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| ㈱富士フイルム<br>ヘルスケアラボラトリー                               | 東京都港区   | 50               | 化粧品の販売                                     | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| 富士フイルム<br>ロジスティックス㈱                                  | 神奈川県横浜市 | 79               | 物流管理・包装及び<br>梱包                            | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| 富士フイルム<br>コンピューターシステム㈱                               | 東京都港区   | 50               | 情報システム開発・<br>運用・維持・管理                      | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Holdings<br>America Corporation             | 米国      | 千US\$<br>1,082   | 米国の生産・販売子<br>会社の持株会社                       | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Manufacturing<br>U.S.A., Inc. * 1           | 米国      | 千US\$<br>80,000  | 写真感光材料、オフ<br>セット印刷用CTPプ<br>レート等の製造及び<br>販売 | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Hunt Chemicals<br>U.S.A., Inc.              | 米国      | 千US\$<br>0       | 写真感光材料・印刷<br>用薬品等の製造及び<br>販売               | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Recording<br>Media U.S.A., Inc.             | 米国      | 千US\$<br>51      | 記録メディア製品の<br>製造及び販売                        | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Electronic<br>Materials U.S.A., Inc.        | 米国      | 千US\$<br>0       | フォトレジスト等の<br>製造及び販売                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM North America<br>Corporation                | 米国      | 千US\$<br>22,802  | 写真感光材料、デジ<br>タルカメラ、印刷用<br>材料・機器等の販売        | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Dimatix, Inc.                               | 米国      | 千US\$<br>0       | プリンター用ヘッド<br>の研究、開発、製造<br>及び販売             | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Medical<br>Systems U.S.A., Inc.             | 米国      | 千US\$<br>30      | 医療診断用製品の販<br>売                             | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| SonoSite, Inc.                                       | 米国      | 千US\$<br>141     | 超音波診断装置の研<br>究、開発、製造及び<br>販売               | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Diosynth<br>Biotechnologies U.S.A.,<br>Inc. | 米国      | 千US\$<br>1       | バイオ医薬品の開<br>発・製造受託                         | 80.0<br>(80.0)      | 有          | なし      |
| FX Global, Inc.                                      | 米国      | 千US\$<br>76      | 富士ゼロックスの米<br>国での市場及び投資<br>先調査、研究開発受<br>託等  | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Canada Inc. * 1                             | カナダ     | 千CAN\$<br>86,283 | 写真感光材料、デジ<br>タルカメラ及び記録<br>メディア等の販売         | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM do<br>Brasil Ltda. * 1                      | ブラジル    | 千Real<br>63,059  | 写真感光材料等の加<br>工及び販売                         | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Recording<br>Media GmbH * 1                 | ドイツ     | 千EURO<br>43,460  | 記録メディア製品及<br>びデジタルカメラの<br>販売               | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Europe GmbH * 1                             | ドイツ     | 千EURO<br>52,150  | 欧州地域における販<br>売戦略統括、及び写<br>真感光材料等の販売        | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Imaging<br>Germany GmbH & Co.KG             | ドイツ     | 千EURO<br>3,835   | 写真の現像・プリン<br>ト及び販売                         | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Europe B.V.                                 | オランダ    | 千EURO<br>200     | 欧州の生産・販売子<br>会社の持株会社                       | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Manufacturing<br>Europe B.V. * 1            | オランダ    | 千EURO<br>175,000 | 写真感光材料、オフ<br>セット印刷用CTPプ<br>レート等の製造及び販<br>売 | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM UK LIMITED * 1                              | 英国      | 千STG £<br>25,000 | 写真感光材料・デジ<br>タルカメラ等の販売                     | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Speciality<br>Ink Systems Limited * 1       | 英国      | 千STG £<br>20,621 | 印刷用インク・機材<br>の開発、製造及び販<br>売                | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |

| 名称                                              | 住所       | 資本金<br>(百万円)                            | 主要な事業<br>の内容                                   | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容       |         |
|-------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------|------------|---------|
|                                                 |          |                                         |                                                |                     | 役員の<br>兼任等 | 営業上の取引他 |
| FUJIFILM Imaging Colorants Limited * 1          | 英国       | 千STG£<br>72,655                         | インク染料・顔料等の開発、製造及び販売                            | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Diosynth Biotechnologies UK Limited    | 英国       | 千STG£<br>25,703                         | バイオ医薬品の開発・製造受託                                 | 80.0<br>(80.0)      | 有          | なし      |
| FUJIFILM Holdings France SAS                    | フランス     | 千EURO<br>31,663                         | 投融資業務                                          | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM France SAS                             | フランス     | 千EURO<br>9,741                          | 写真感光材料・デジタルカメラ等の販売、写真の現像・プリント                  | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Medical Systems France SAS             | フランス     | 千EURO<br>3,507                          | 医療診断用製品の販売                                     | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Graphic Systems France SAS             | フランス     | 千EURO<br>8,429                          | 印刷用材料・機器の販売                                    | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Europe N.V.                            | ベルギー     | 千EURO<br>11,173                         | 写真感光材料・印刷用薬品等の販売                               | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Electronic Materials (Europe) N.V.     | ベルギー     | 千EURO<br>17,167                         | フォトレジスト等の製造及び販売                                | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Italia S.P.A.                          | イタリア     | 千EURO<br>2,580                          | 写真感光材料・デジタルカメラ、医療診断用製品の販売                      | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| ZAO "FUJIFILM-RU"                               | ロシア      | 千RUB<br>241,585                         | 写真感光材料、デジタルカメラ、医療診断用製品の販売                      | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM India Private Limited                  | インド      | 千INR<br>460,000                         | 写真感光材料、デジタルカメラ、印刷用材料及び医療診断用製品の販売               | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM ASIA PACIFIC PTE. LTD.                 | シンガポール   | 千SIN\$<br>33,779                        | 富士フイルムのアジア・太平洋地域における販売戦略統括、マーケティング及び技術サポートサービス | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Hunt Chemicals Singapore Pte. Ltd.     | シンガポール   | 千SIN\$<br>9,764                         | 写真感光材料・印刷用薬品等の製造及び販売                           | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd * 1             | シンガポール   | 千SIN\$<br>638,946<br>及び<br>百万円<br>3,102 | 富士ゼロックスのアジア・太平洋地域における事業統括、及び事務機器等の販売           | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| Fuji Xerox (Singapore) Pte Ltd                  | シンガポール   | 千SIN\$<br>28,800                        | 事務機器の販売及びリース                                   | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM (Thailand) Ltd.                        | タイ       | 千BAHT<br>321,000                        | 写真感光材料・デジタルカメラ等の販売                             | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| Fuji Xerox (Thailand) Co., Ltd.                 | タイ       | 千BAHT<br>150,000                        | 事務機器の販売                                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Australia Pty Ltd                      | オーストラリア  | 千A\$<br>800                             | 写真感光材料・デジタルカメラ等の販売                             | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Fuji Xerox Australia Pty. Limited * 1           | オーストラリア  | 千A\$<br>52,500                          | 事務機器の販売                                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Upstream Print Solutions Holdings Pty Ltd * 1   | オーストラリア  | 千A\$<br>179,984                         | 販売会社の持株会社                                      | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Fuji Xerox New Zealand Limited                  | ニュージーランド | 千NZ\$<br>31,400                         | 事務機器の販売                                        | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. * 1       | 中国       | 千人民元<br>1,742,985                       | 富士フイルムの中国における持株会社、及び写真感光材料、デジタルカメラ等の販売         | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. * 1 | 中国       | 千人民元<br>742,367                         | 写真感光材料・デジタル機器等の製造及び販売                          | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |
| FUJIFILM PRINTING PLATE CO., LTD.               | 中国       | 千人民元<br>209,671                         | オフセット印刷用CTPプレートの製造及び販売                         | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Printing Plate (China) Co., Ltd. * 1   | 中国       | 千人民元<br>322,784                         | オフセット印刷用CTPプレートの製造及び販売                         | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Hong Kong Limited                      | 中国       | 千HK\$<br>36,000                         | 部材・商品の購入及び販売                                   | 100.0<br>(100.0)    | 有          | なし      |

| 名称                                                         | 住所      | 資本金<br>(百万円)    | 主要な事業<br>の内容                | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容       |         |
|------------------------------------------------------------|---------|-----------------|-----------------------------|---------------------|------------|---------|
|                                                            |         |                 |                             |                     | 役員の<br>兼任等 | 営業上の取引他 |
| FUJIFILM Opt-Electronics<br>(Shenzhen) Co., Ltd.           | 中国      | 千人民元<br>82,208  | 光学デバイス等の製造<br>及び販売          | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| FUJIFILM Opt-Electronics<br>(Tianjin) Co., Ltd. * 1        | 中国      | 千人民元<br>348,362 | 光学デバイス等の製造<br>及び販売          | 95.0<br>(95.0)      | 無          | なし      |
| Fuji Xerox of Shenzhen<br>Ltd.                             | 中国      | 千US\$<br>38,000 | 事務機器の製造及び<br>販売             | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Fuji Xerox (China)<br>Limited                              | 中国      | 千US\$<br>39,000 | 事務機器の販売                     | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Fuji Xerox Leasing<br>(China) Co., Ltd.                    | 中国      | 千US\$<br>20,000 | 事務機器のリース                    | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Fuji Xerox (Hong Kong)<br>Limited                          | 中国      | 千HK\$<br>65,000 | 事務機器の販売                     | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Fuji Xerox of Shanghai<br>Limited                          | 中国      | 千US\$<br>38,000 | 事務機器の製造及び<br>販売             | 80.0<br>(80.0)      | 無          | なし      |
| Fuji Xerox<br>Industry Development<br>(Shanghai) Co., Ltd. | 中国      | 千US\$<br>1,000  | 事務機器の販売                     | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| Fuji Xerox Taiwan<br>Corporation * 1                       | 中国      | 百万NT\$<br>1,267 | 事務機器の販売                     | 99.8<br>(99.8)      | 無          | なし      |
| Fuji Xerox Korea<br>Company Limited                        | 韓国      | 百万WON<br>14,000 | 事務機器の製造及び<br>販売             | 100.0<br>(100.0)    | 無          | なし      |
| その他174社                                                    | —       | —               | —                           | —                   | —          | —       |
| (関連会社)                                                     |         |                 |                             |                     |            |         |
| (株)サンリツ                                                    | 東京都板橋区  | 1,442           | 偏光板等の開発、製造<br>及び販売          | 36.0<br>(36.0)      | 無          | なし      |
| (株)ジャパン・ティッシュ・<br>エンジニアリング * 2                             | 愛知県蒲郡市  | 7,717           | 再生医療材料の製造<br>販売             | 45.8<br>(45.8)      | 無          | なし      |
| 協和キリン富士フイルムバ<br>イオロジクス(株)                                  | 東京都千代田区 | 100             | バイオシミラー医薬<br>品の開発・製造・販<br>売 | 50.0<br>(50.0)      | 有          | なし      |
| その他27社                                                     | —       | —               | —                           | —                   | —          | —       |

- (注) 1 「親会社」「その他の関係会社」に該当する部分はありません。
- 2 \* 1 特定子会社に該当いたします。
- 3 \* 2 有価証券報告書を提出しております。
- 4 議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であります。
- 5 富士フイルム(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

|           | 主要な損益情報等(百万円) |       |       |           |           |
|-----------|---------------|-------|-------|-----------|-----------|
|           | 売上高           | 経常利益  | 当期純利益 | 純資産額      | 総資産額      |
| 富士フイルム(株) | 649,059       | 6,008 | 2,038 | 1,286,005 | 1,483,161 |

- 6 富士ゼロックス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

|            | 主要な損益情報等(百万円) |        |        |         |         |
|------------|---------------|--------|--------|---------|---------|
|            | 売上高           | 経常利益   | 当期純利益  | 純資産額    | 総資産額    |
| 富士ゼロックス(株) | 720,441       | 35,774 | 31,087 | 306,943 | 644,237 |

- 7 関係内容については期末日現在の状況を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称          | 従業員数(名)        |
|-------------------|----------------|
| イメージング ソリューション    | 12,867 [1,510] |
| インフォメーション ソリューション | 22,656 [2,169] |
| ドキュメント ソリューション    | 45,051 [4,851] |
| 全社(共通)            | 1,117 [152]    |
| 合計                | 81,691 [8,682] |

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円)  |
|---------|---------|-----------|------------|
| 144 [6] | 45.5    | 20.8      | 10,978,538 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 全社(共通)   | 144 [6] |
| 合計       | 144 [6] |

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 当社の従業員は、富士フイルム㈱及び富士ゼロックス㈱等からの出向者であり、平均継続年数には各当該会社での勤続年数を通算しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済を概観すると、欧州では債務問題の長期化により景気悪化が続いています。米国では景気に底堅さが見えてきてはいますが、回復基調は弱いものとなっています。アジアをはじめとする新興国地域では、経済成長のペースに鈍化傾向が見られます。日本においては、東日本大震災の復興需要等を背景に景気は持ち直しつつあるものの、欧州景気の悪化等の影響を受けて緩やかな回復にとどまっています。

当社グループの事業環境については、東日本大震災の直接的な影響は軽微にとどまったものの、為替の円高や銀・アルミ等の原材料価格の高騰、タイの洪水、欧州の景気悪化による需要減少等の影響を受け、厳しい状況で推移しました。

当社グループは、厳しい事業環境下でも確実に利益を生み出せる企業体質の構築に向け、平成21年度から2年をかけて取り組んできた構造改革を完遂しました。当連結会計年度において、中期経営計画「VISION80」（平成24年度～平成25年度）を策定し、世界市場を舞台に成長戦略を推進しています。成長性が高く当社グループの技術力を存分に発揮できる重点事業分野と、成長が続く新興国を中心とするグローバル展開に経営資源を集中投入し、売上、市場シェアの拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結売上高は、新商品の投入や新興国市場の成長に対応し拡販施策を強化したものの、為替の円高影響や、東日本大震災による国内需要減、タイの洪水の影響等により、2,180,996百万円（前年度比1.2%減）、国内売上高は1,001,814百万円（前年度比2.2%減）、海外売上高は1,179,182百万円（前年度比0.3%減）となりました。営業利益は、為替の円高影響や、原材料価格高騰の影響等を受け、109,260百万円（前年度比17.1%減）となりました。税金等調整前当期純利益は85,849百万円（前年度比25.4%減）、当社株主帰属当期純利益は42,762百万円（前年度比33.8%減）となりました。

#### ①イメージング ソリューション部門

フォトイメージング事業では、「フォトブック」等の付加価値プリントの拡販によりカラーペーパーの販売は好調に推移し、シェアも拡大しましたが、為替の円高や東日本大震災による国内需要減の影響を受けて、売上が減少しました。

電子映像事業では、独自技術を活かした特徴あるハイエンドモデルを中心として新商品の販売が好調で、販売数量の増加に加え、平均販売単価も上昇したことにより、売上が増加しました。平成23年3月に発売したデジタル一眼レフを凌駕する高画質と表現力を実現した高級コンパクトデジタルカメラ「FUJIFILM X100」を皮切りに、10月に「FUJIFILM X10」、12月に「FUJIFILM X-S1」と、プレミアムカメラ「Xシリーズ」を順次発売し販売が好調に推移しました。平成24年2月には、最高峰の画質と質感でミラーレス一眼の概念を変える、レンズ交換式プレミアムカメラ「FUJIFILM X-Pro1」及び交換レンズ「フジノンXFレンズ」3種を発売し、好評を博しています。

光学デバイス事業では、テレビカメラ用レンズ等の販売が好調に推移したものの、携帯電話用カメラレンズの販売が減少したこと等により、全体の売上が減少しました。今後はスマートフォン用薄型カメラモジュールを中心に新領域への事業拡大を推進していきます。

本部門の連結売上高は、デジタルカメラの販売が好調であったものの、為替の円高影響や、東日本大震災による国内需要減、タイの洪水等の影響により、374,869百万円（前年度比4.3%減）となりました。

営業損失は、為替の円高や、原材料価格高騰等の影響により、8,405百万円（前年度営業損失12,906百万円）となりました。

## ②インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム事業では、内視鏡やネットワークシステムの販売好調により、売上が増加しました。モダリティ分野では、平成23年9月に発売した低価格・小型FCR「FCR PRIMA T」の販売が好調に推移しました。平成23年11月には、世界で初めてDRパネル自体でX線照射を検知し、X線発生装置との接続が不要な「FUJIFILM DR CALNEO flex」を発売しました。また、携帯型超音波診断装置メーカーである米国SonoSite, Inc. を株式公開買付けにより買収し、平成24年3月に完全子会社化しました。内視鏡分野では、経鼻内視鏡や内視鏡情報管理システムの販売が好調に推移しました。平成23年10月には新開発の画像センサーとレンズで高画質画像を実現した経鼻内視鏡「EG-580NW」を発売しました。ネットワークシステム分野では、医療機関のIT化の進展に伴い、売上が増加しました。医用画像情報ネットワークシステム「SYNAPSE」は、国内約1,700の医療施設に導入されており、トップシェアを維持しています。

医薬品事業では、富山化学工業(株)のβ-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤「ゾシン」や、ニューキノロン系経口抗菌製剤「オゼックス細粒」、キノロン系経口抗菌剤「ジェニナック」等の販売が好調で、売上が大幅に増加しました。既存の治療薬とは異なるメカニズムで薬効を示す抗インフルエンザウイルス薬「T-705」は、国内の製造販売承認を申請中です。また、米国Merck & Co., Inc. から平成23年3月に買収したバイオ医薬品受託製造2社の売上が好調に推移しています。さらに、平成24年3月には、協和発酵キリン(株)と折半出資により、バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売を行うことを目的として協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株)を設立しました。

ライフサイエンス事業では、平成23年9月に機能性化粧品「アスタリフト」のベースメイクシリーズを発売、また、サプリメントの販促活動を積極的に展開したこと等により、売上が増加しました。平成24年3月には「アスタリフト」シリーズの販売をフランスで開始し、中国や東南アジアに加えて、今後は欧州でも販売地域を拡大していきます。

グラフィックシステム事業では、為替の円高や、東日本大震災による国内での刷版材料の需要減等の影響により、売上が減少しました。成長分野であるデジタルプリンティングの分野では、平成23年12月に、オフセット印刷を凌駕する高画質を実現した次世代インクジェットデジタル印刷機「Jet Press 720」を発売しました。また、平成23年9月に発表した「Acuity LED 1600」等を含めたワイドフォーマットUVインクジェットシステムのラインアップを充実させ、引き続き販売を強化していきます。

フラットパネルディスプレイ材料事業では、日本のエコポイント制度等により液晶テレビの需要が非常に旺盛だった前連結会計年度と比較して、「フジタック」や「WVフィルム」等の売上が減少しました。一方、大型液晶テレビ向け「VA用フィルム」の需要拡大に対応するため、平成23年4月に超広幅フィルムの生産ラインを新たに稼働させました。平成25年3月までにさらに2ラインを稼働させる予定です。新ラインの稼働に合わせ、既存1ラインを中小型ディスプレイ向け製品開発のための専用ラインとし、需要が急拡大するタブレットPCやスマートフォン向けフィルムの新製品開発や生産を一層強化していきます。

産業機材事業では、工業用X線フィルムの販売が好調に推移したものの、為替の円高影響を受け、売上が減少しました。今後は透明導電性フィルム「エクスクリア」や太陽電池用高耐候PETフィルムを市場投入し、成長が見込まれるタッチパネル分野や環境・エネルギー分野での売上拡大を目指していきます。

電子材料事業では、ArF液浸レジスト、イメージセンサー用カラーモザイク、先端エッチング液、CMPスラリー等の販売が好調に推移し、売上が増加しました。

記録メディア事業では、バリウムフェライト磁性体を使用した世界最大容量のエンタープライズ用データバックアップテープ等の販売が好調に推移し、売上が増加しました。

本部門の連結売上高は、医薬品事業やライフサイエンス事業等成長事業の売上が拡大したものの、為替の円高影響や、東日本大震災による国内需要減の影響、及びフラットパネルディスプレイ材料事業等の売上減少により、824,571百万円（前年度比2.0%減）となりました。

営業利益は、為替の円高や、原材料価格高騰、売上減少等の影響により、70,764百万円（前期比29.3%減）となりました。

### ③ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業では、国内においては、フルカラーデジタル複合機「ApeosPort-IV / DocuCentre-IV」シリーズの販売が好調に推移し、カラー機・モノクロ機ともに販売台数が増加しました。東日本大震災後の景況感悪化等により一時的に減少したコピー枚数も、通期では増加しました。アジア・オセアニア地域での販売台数、及び米国ゼロックス社向け輸出の出荷台数も、カラー機・モノクロ機ともに増加しました。

オフィスプリンター事業では、国内においては、カラー機・モノクロ機ともに販売台数が大幅に増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においても、カラー機・モノクロ機ともに出荷台数が増加しました。一方、アジア・オセアニア地域においては、カラー機の販売台数は増加したものの、モノクロ機の販売台数が減少しました。

プロダクションサービス事業では、国内においては、ライトプロダクション・カラーシステム「DocuColor 1450 GA」やエントリープロダクション・カラーシステム「Color 1000 Press / Color 800 Press」の販売が好調に推移し、販売台数が増加しました。アジア・オセアニア地域においても、「Color 1000 Press / Color 800 Press」の販売が好調に推移し、販売台数が増加しました。一方、米国ゼロックス社向け輸出については、欧州の景気悪化等の影響を受け、出荷台数が減少しました。また、平成23年8月には高速フルカラーインクジェットプリンター「2800 Inkjet Color Continuous Feed Printing System」を国内及びアジア・オセアニアで発売しました。

グローバルサービス事業では、国内、アジア・オセアニア地域ともに売上が増加しました。平成23年7月から、オフィスにとどまらず、集中出力センターやモバイル環境をも含む企業全体の出力環境を包括的にマネジメントする「エンタープライズ・プリント・サービス」の提供を、日本及びアジア・オセアニア地域で開始し、さらなるサービスの拡充を図っています。

本部門の連結売上高は、為替の円高影響や、欧州の景気悪化、タイの洪水の影響等があったものの、東日本大震災の影響を第2四半期で挽回し、アジア・オセアニア地域で売上が好調に推移したこと等により、981,556百万円（前年度比0.8%増）となりました。

営業利益は東日本大震災・タイ洪水への対応費用を計上したものの、原価や経費の改善等により、79,232百万円（前年度比8.2%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」と記述します。）は、営業活動により137,309百万円増加したものの、投資活動により188,051百万円減少したこと及び財務活動により24,404百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より77,966百万円減少し、当連結会計年度末におきまして235,104百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は137,309百万円となり、前連結会計年度と比較して63,196百万円（31.5%）減少しておりますが、これは前年度に比べ、受取債権の増加等の減少要因があったためです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動に使用した資金は188,051百万円となり、前連結会計年度と比較して56,140百万円（42.6%）支出が増加しておりますが、これは前年度に比べ、主に事業買収に伴う支出が増加したためです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により支出した資金は24,404百万円となり、前連結会計年度と比較して121,978百万円（83.3%）支出が減少しておりますが、これは長期債務の返済額の減少、自己株式の取得の減少等によります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量・構造・形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態は基本的にとっておらず、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

販売の状況につきましては、「1 業績等の概要」の記載に含めております。

## 3 【対処すべき課題】

### (1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格の高騰や為替の円高、欧州の景気悪化等の影響を大きく受け、厳しく不透明な状況が続いています。このような状況下で、当社グループは、再び成長軌道に乗せるという強い意志を持って、当連結会計年度において策定した中期経営計画「VISION80」を強力に推し進めています。

「VISION80」では、「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」の3事業分野を成長の柱と位置づけ、これらの分野に経営資源を戦略的に集中投入し、売上を大幅に拡大させていきます。「ヘルスケア」事業分野は、当社グループの長期的な成長の柱であり、「予防」「診断」「治療」の領域をカバーするトータル・ヘルスケア・カンパニーを目指します。「高機能材料」事業分野は、フラットパネルディスプレイ材料の収益性を引き続き確保していくことに加え、機能性材料の開発力を活かし、今後成長が期待される分野に新製品を投入することで、成長を持続させます。「ドキュメント」事業分野では、成長領域であるグローバルサービス事業の拡大やソリューションビジネスの展開を加速させるとともに、中国やその他の新興国へのリソースシフトにより、さらなる成長を実現していきます。また、上記の3事業分野以外においても、当社グループの独自技術を活かした新商品の市場投入を推進するとともに、新興国を中心として現場に密着したマーケティング活動による拡販等、グローバル展開を加速させていきます。これらの「VISION80」の経営施策を迅速果断に遂行することで、中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指します。

今後も、コーポレート・ガバナンスの充実や、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図るとともに、社会貢献活動や環境課題への対応になお一層真摯に取り組むことで企業の社会的責任を果たし、社会全体の発展に尽力していきます。

## (2) 会社の支配に関する基本方針について

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方にに基づき、当社グループの企業理念のもと、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させること等により、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の獲得を目的とした買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、株式の大量買付の中には、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものがあります。

そこで、当社は、買収提案がなされた場合はその検討及び交渉に必要な情報と相当な時間を確保するとともに、濫用的な買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図るための合理的な枠組みが必要であると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記①の基本方針の実現のために、前記「(1) 当面の対処すべき課題の内容」に記載の諸施策を遂行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を策定しております（以下、「本プラン」と記述します。）。

本プランの概要は、以下のとおりであります。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主意思確認総会において本プランの発動（本プランに従った新株予約権の無償割当て）を行わない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により新株予約権を割り当てます。かかる新株予約権には、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されます。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役又は有識者のみから構成される第三者委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の第114回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。但し、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響は次のとおりです。新株予約権の無償割当てが行われた場合に、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の払込を行わなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。但し、当社が本プランに定める非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得しそれと引換えに当社株式を交付した場合には、非適格者以外の株主の皆様の保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

i) 上記②の取組みについて

上記②の取組みは、中長期的な視点から当社の中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指すための具体的な経営施策として策定されており、上記①の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

ii) 上記③の取組みについて

本プランは、当社株券等の買付等がなされた際に、当該買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的とし、上記①の基本方針に沿うものと考えます。

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。発動に際しては、独立性のある委員で構成される第三者委員会の勧告を必ず経ることとされ、さらに、第三者委員会は、第三者専門家等の助言を受けることができ、第三者委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保されています。また、本プランの更新や新株予約権の無償割当ての実施においては、株主の皆様が意思が反映されるための仕組みが講じられ、本プランの各手続きの進捗は適時に情報開示されることとなっています。このように、本プランは、客観的かつ具体的なものであり、透明性も確保された設定となっています。

以上から、本プランは当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものでもないことは明らかであると考えます。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 経済情勢・為替変動による業績への影響

当社グループは、世界のさまざまなマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、連結ベースでの海外売上高比率は当連結会計年度において約54%です。世界各地の経済情勢、とりわけ為替レートの変動は業績に大きく影響を与える可能性があります。

為替変動による業績への影響を軽減するため、米ドル、ユーロにおいて先物予約を中心としたヘッジを行っていますが、為替の変動の程度によって業績に影響が出る可能性があります。

##### (2) 市場競争状況

当社グループが関連する事業分野において、競合会社との競争激化による製品販売単価の下落、製品のライフサイクルの短縮化、代替製品の出現等が考えられます。これらは、売上高に影響を与え、また研究開発コストが増加する、営業権ほか無形固定資産の評価見直しを行う等、結果的に利益の減少に結びついていく可能性があります。今後も、新たな技術に裏付けされた製品・サービスの研究開発とこれをサポートするマーケティング活動を継続的に実施してまいります。その成否によっては業績に影響を与えることが考えられます。

##### (3) 特許及びその他の知的財産権

当社グループは、さまざまな特許、ノウハウ等の知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保していますが、将来、特許の権利存続期間の満了や代替テクノロジー等の出現に伴って、優位性の確保が困難となることが起こり得ます。

当社グループが関連する幅広い事業分野においては、多数の企業が高度かつ複雑な技術を保有しており、また、かかる技術は著しい勢いで変化しています。事業を展開する上で、他社の保有する特許やノウハウ等の知的財産権の使用が必要となるケースがありますが、このような知的財産権の使用に関する交渉が成立しないことで業績にダメージを受ける可能性もあります。また、他社の権利を侵害することがないように常に注意を払って事業展開をしておりますが、訴訟に巻き込まれるリスクを完全に回避することは難しいのが実情です。このような場合、係争経費や敗訴した場合の賠償金等の発生により、業績に影響を与えるといったことも考えられます。

##### (4) 公的規制

当社グループが事業を展開している地域において、事業・投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな政府規制の適用を受けています。また、通商、公正取引、特許、消費者保護、租税、為替管理、環境関連、薬事関連等の法規制の適用もを受けています。

万一、規制を遵守できなかった場合、制裁金等が課される可能性があり、さらに、今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のため、あるいは規制内容の改廃に対応するためのコストが発生する可能性も否定できません。従って、これらの規制は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### (5) 生産活動

当社グループの生産活動において、自然災害又は人災、原材料・部品等の供給元の製造中止、その他要因による混乱等により当社グループ製品の供給が妨げられたり、重大な設備故障が発生する可能性があります。また、原材料や部品の価格高騰により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、厳しい品質管理基準に従い各種製品を生産しておりますが、将来にわたり製品に欠陥が発生する可能性がないとは言えず、万一、リコール等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

#### (6) 情報システム

当社グループは、さまざまな情報システムを使用して業務を遂行しており、適切なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、不正アクセス等の要因により、情報システムの障害や個人情報の漏えい、改ざん等の事態が起こる可能性があります。これらにより、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

#### (7) 大規模災害

当社グループは、世界各地で生産・販売等の事業活動を行っております。このため、地震、台風、洪水といった大規模な自然災害に見舞われた場合や、火災、テロ、戦争、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延といった要因により、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

#### (8) 構造改革

当社グループは、今後も、経営効率の向上に向けて、コスト削減や資産圧縮を図る等の諸施策を講じていく方針です。この進展状況によって組織や事業・業務の見直しにより一時経費が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 相互に技術を供与している契約

| 契約会社名               | 相手方の名称                    | 契約内容                                     | 契約期間                        |
|---------------------|---------------------------|------------------------------------------|-----------------------------|
| 富士ゼロックス㈱<br>(連結子会社) | Xerox Corporation<br>(米国) | ゼログラフィー製品及びその他の製品に関する<br>技術・商標等のクロスライセンス | 平成23年4月1日から<br>平成28年3月31日まで |

### (2) 外国会社への技術輸出契約

| 契約会社名              | 相手方の名称                                   | 契約内容                                                         | 契約期間                       |
|--------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 富山化学工業㈱<br>(連結子会社) | Schering Corporation<br>(注) (米国)         | ニュータイプのキノロン系抗菌製剤「T-3811」<br>の特許及びノウハウについての実施契約並びに<br>バルク供給契約 | 平成16年6月22日から<br>対象特許の満了日まで |
|                    | Schering-Plough<br>Limited (注) (スイ<br>ス) |                                                              |                            |

(注) 契約相手会社2社の親会社であり契約の実質的当事者でありましたSchering-Plough Corporation(米国)は平成21年11月付けでMerck & Co., Inc. (米国)と経営統合を行い、社名をMerck & Co., Inc.に変更しております。  
なお、契約相手会社2社の社名の変更はありません。

### (3) 国内会社との取引契約

| 契約会社名              | 相手方の名称   | 契約内容                                                               | 契約期間                       |
|--------------------|----------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 富山化学工業㈱<br>(連結子会社) | アステラス製薬㈱ | ニュータイプの経口用キノロン系抗菌製剤「T-3811」の特許及びノウハウについて国内における実施権供与、共同開発、並びに販売権の供与 | 平成18年3月31日から<br>対象特許の満了日まで |

### (4) 買収に関する契約

当社は、2011年12月15日に携帯型超音波診断装置の米国大手企業SonoSite, Inc. (以下、「ソノサイト社」と記述します。)と、当社がソノサイト社を買収することで合意し、契約を締結しました。この契約に基づき、当社は、当社米国子会社の下に設立された買収目的子会社 (SPC)を通じて、ソノサイト社の発行済普通株式に対し1株当たり54米ドルでの株式公開買付けを実施し、米国時間2012年2月15日をもって、公開買付けが成立しました。その後、米国時間2012年3月29日にソノサイト社を存続会社とするSPCとの合併を経て、当社はソノサイト社を当社の完全子会社にしました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、写真感光材料やゼログラフィー等の分野で培った有機材料、無機材料、解析、薄膜形成・加工、画像・ソフト、光学、メカ・エレクトロニクス等の汎用性の高い基盤技術及び性能やコストの差別化に有用なコア技術を有しています。現在、さまざまな分野でビジネスを展開している当社グループでは、これらの基盤技術とコア技術を融合する商品設計技術によって、重点事業分野への研究開発を進める一方、将来を担う新規事業の創出も進めています。

今後は、富士フイルム㈱、富士ゼロックス㈱及び富山化学工業㈱等のグループシナジーを強化するとともに、他社とのアライアンス、M&A及び産官学との連携を強力に推進し、新たな成長軌道を確立してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は173,385百万円（前年度比4.9%増）、売上高比7.9%となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

各セグメントに配賦していない汎用性の高い上記基盤技術の強化、新規事業創出のための基礎研究費は25,226百万円です。

### (1) イメージング ソリューション部門

デジタルカメラでは、高画質と高品位な質感に徹底的にこだわった「Xシリーズ」のラインアップとして、フルサイズセンサー搭載機に匹敵する超高画質をAPS-Cサイズで実現する、レンズ交換式プレミアムカメラ「FUJIFILM X-Pro1」と交換レンズ「フジノンXFレンズ」3種を開発し、発売しました。「FUJIFILM X-Pro1」には新発想の「X-Trans CMOSセンサー」と「EXRプロセッサーPro」を搭載し、光学ローパスフィルターなしでモアレ・偽色の発生を抑え、最高峰の解像感と低ノイズを実現しております。また、同じ「Xシリーズ」のラインアップとしてフジノン光学4倍マニュアルズームレンズ、明るく視野角の広い光学ズームファインダー、2/3型1200万画素EXR CMOSセンサーを搭載し、圧倒的な高画質と洗練された操作性、デザインで「撮る楽しさ」を感じさせるプレミアムコンパクトデジタルカメラ「FUJIFILM X10」を開発し、発売しました。

映画用フィルムでは、映画用デジタルセパレーション用黒白レコーディングフィルム「ETERNA-RDS」の開発により、富士フイルム㈱及び本製品の設計・開発担当者が、米国の映画芸術科学アカデミーが選定する平成23年度科学技術賞の「Scientific and Engineering Award」を受賞致しました。

本部門の研究開発費は、11,467百万円となりました。

### (2) インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム事業では、CT、MRIなどによる断層画像から高精度な3D画像を描出する医療向け3D画像解析システム「ボリュームアナライザー-SYNAPSE VINCENT Ver. 3.0」（以下、「SYNAPSE VINCENT V3」と記述します。）を開発し、発売しました。「SYNAPSE VINCENT V3」は、独自の画像処理技術を進化させて、これまでの「SYNAPSE VINCENT」で対応していた放射線科、循環器、消化器の領域に加え、呼吸器領域でも微細な気管支等の高精度な3D画像解析を可能にしました。また、世界で初めて自動X線検出機能を搭載したDR方式カセット型デジタルX線画像診断装置「FUJIFILM DR CALNEO flex」（以下、「CALNEO フレックス」と記述します。）を開発し、発売しました。「CALNEO フレックス」は、当社が世界で初めて実用化した、DRパネル自体がX線の照射を検出する「自動X線検出機能」を搭載し、X線発生装置とのケーブル接続なしにX線撮影が行えるシステムで、必要なときに必要な場所で既存のX線発生装置を活用したDR方式の撮影が可能となりました。更に、スマートフォンを利用して脳卒中の救急医療をサポートする遠隔画像診断治療補助システム「i-Stroke Ver. 2.0（以下、「アイストローク V2」と記述します。）を開発し、発売しました。「アイストローク V2」は、院内のスマートフォンで撮影した患者の動画や静止画を、院外にいる専門医がスマートフォンで閲覧できる機能や、心電図、血圧などの生体モニターのストリーミング送信機能を搭載しており、脳卒中だけでなく、すべての救急医療のサポートにも応用することが可能となりました。これら

に加え、内視鏡検査に使用する光源にレーザーを用いた新世代内視鏡システムを開発し、本システムは当社内視鏡システムの最上位シリーズ「LASEREO（レザリオ）」として商品化を予定しております。

医薬品事業では、連結子会社の富山化学工業㈱においてエーザイ㈱と共同開発を行っている疾患修飾型抗リウマチ剤（DMARD）「T-614」（一般名：イグラチモド）を平成23年8月、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。「T-614」は炎症性サイトカイン産生及び免疫グロブリン産生の抑制作用を有しており、臨床試験で関節リウマチの優れた改善作用が認められております。また、バイオ医療の強化にむけ、協和発酵キリン㈱とバイオシミラー医薬品の開発・製造・販売の合弁会社である協和キリン富士フィルムバイオロジクス㈱を平成24年3月に設立しております。

ライフサイエンス事業では、エイジングケアを目的としたASTALIFT（アスタリフト）シリーズから、光の吸収と反射をコントロールして、どんなシーンでも理想的な肌の色に見せることができる独自開発の光学粉体を配合した「アスタリフト ライトアナライジング ベースメイクシリーズ」を開発し、発売しました。「アスタリフト ライトアナライジング ベースメイクシリーズ」では、新開発した光学粉体「ライトアナライジングパウダー」を配合し、顔にあたる光の「色」と「角度」の違いによって生じる肌色の印象の変化を抑制し、さまざまな光環境下において肌を美しく見せることができます。また、皮膚深層部にダメージを与えてシミ・しわ・たるみ等の原因となる紫外線UVAの中でも最も長い波長（370～400nm「Deep UVA」）領域を、世界で初めて効果的にカットすることができる有機無機ハイブリッド型紫外線防御剤「D-UVガード」を開発しました。この他にも、光の吸収と反射をコントロールして美しい肌色を実現する従来のベースメイク技術を進化させ、シミをカバーする技術を新たに確立しました。

グラフィックシステム事業では、オフセット印刷を凌駕する高画質を実現した次世代インクジェットデジタル印刷機「Jet Press 720」を開発し、発売しました。「Jet Press 720」はシングルパス方式で描画することにより、4階調・1200dpiの高解像度で菊半サイズの高速印刷を可能にしました。

高機能材料では、ガラスの鏡と同程度に光を反射し、紙のように軟らかい鏡を開発しました。高温多湿の環境に100日置いても反射率は変化しないため、アフリカの砂漠や太陽光の強い地域に設置する太陽熱発電の集光用や、発光ダイオード（LED）反射板等として、実用化を行う予定です。また、目に見えない波長である約1マイクロメートルの近赤外光を反射する薄膜を開発しました。近赤外光は気温を上げる性質があり、薄膜を建物の窓に貼ると遮熱効果があります。更に、「フジタック」の高品質・高効率生産技術の開発で、第58回（平成23年度）大河内記念賞及び第44回（平成23年度）日化協技術賞 総合賞を受賞しました。

本部門の研究開発費は、72,576百万円となりました。

当社グループにおける新薬開発状況は以下のとおりです。（平成24年4月現在）

| 開発番号    | 薬効－剤形                                              | 状況                     |
|---------|----------------------------------------------------|------------------------|
| T-614   | 抗リウマチ剤-経口剤                                         | 国内製造販売承認申請中            |
| T-3811  | ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤-注射剤<br>ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤-経口剤、注射剤 | 国内臨床試験中<br>海外再申請準備中    |
| T-705   | 抗ウイルス剤-経口剤                                         | 国内製造販売承認申請中<br>海外臨床試験中 |
| T-5224  | 抗リウマチ剤-経口剤                                         | 国内・海外臨床試験中             |
| T-817MA | アルツハイマー型認知症治療剤-経口剤                                 | 海外臨床試験中                |
| T-2307  | 抗真菌剤-注射剤                                           | 海外臨床試験中                |
| T-1106  | 抗ウイルス剤-経口剤                                         | 非臨床試験中                 |

### (3) ドキュメント ソリューション部門

ドキュメントソリューションでは、オフィス市場、中小規模事業所市場、そしてデジタル印刷市場に向けた複合機・プリンター等の機器およびサービスを、新興国を含めグローバルに提供すると同時に、多様化するお客様の経営課題をさまざまなICTを利活用しながら解決するサービスソリューションへ事業を拡大するために、これらの成長を牽引する研究開発に注力しております。

「デジタルイメージング技術領域」においては、オフィス市場向けにカラー複合機「ApeosPort-IV C」「DocuCentre-IV C」シリーズ等を開発し、販売しました。また、中小規模事業所市場向けにカラーLED複合機「DocuPrint CM200 fw」、データプリントおよび印刷市場向けに「2800 Inkjet Color Continuous Feed Printing System」、グラフィックアーツ市場向けに「DocuPrint C5000 d (Model-PSN01)」、書店及び大学図書館向けに、国内初の一冊から製本可能な「電子書籍出版システム」を開発し、販売しました。

「環境技術領域」においては、木質系非可食バイオベースプラスチック、植物由来成分を50重量%以上含むバイオベースプラスチックを開発し、商品に導入しました。また、複合機やプリンターの管理や運用を行う統合ソフトウェアに環境負荷低減を支援する機能を加えた「ApeosWare Log Management 1.2」を開発し、販売しました。省エネと利便性を両立したIH定着技術は、“超”モノづくり部品大賞「日本力賞」及び地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞しました。

「ユビキタス（システム・サービス）技術領域」においては、中小規模事業所市場向けのビジネスコミュニケーション支援サービス「SkyDeskサービス」、診療記録を統合管理するソフトウェア

「Apeos PEMaster ProRecord Medical」、紙に書いた手書き情報を電子化する手書き情報入力システム「Denshi-Pen」、ドキュメント共有環境を提供するクラウドサービス「Working Folder」等を開発し、販売しました。

本部門の研究開発費は、64,116百万円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 資本の財源及び資金の流動性

営業活動により獲得したキャッシュは、前年度に対し632億円減少し、1,373億円の収入となりました。当連結会計年度では、前年度に比べ、受取債権の増加等の減少要因がありました。

投資活動により使用したキャッシュは、前年度に対し562億円増加し、有形固定資産の購入及び事業買収等に伴う支出により1,881億円となりました。

財務活動により使用したキャッシュは親会社による配当金の支払等により、244億円となりました。

これらの活動の結果に加えて、為替変動による影響で、現金及び現金同等物の残高は、前年度に対し780億円減少し、2,351億円となりました。

#### ・連結キャッシュ・フロー指標

|                       | 前連結会計年度     | 当連結会計年度     |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 株主資本比率 (%)            | <u>63.4</u> | <u>62.5</u> |
| 時価ベースの株主資本比率 (%)      | <u>46.0</u> | <u>34.2</u> |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年) | <u>0.9</u>  | <u>1.4</u>  |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)  | <u>36.9</u> | <u>34.4</u> |

(注) 株主資本比率 : 株主資本／総資産

時価ベースの株主資本比率 : 株式時価総額 (期末株価終値×期末発行済株式数\*)／総資産  
\*自己株式を除く

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 (社債、短期・長期借入金)／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い (支払利息)

### (2) 経営成績

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年度の2兆2,073億円に対し263億円減少し、2兆1,810億円 (前年度比1.2%減) となりました。国内売上高は1兆18億円 (前年度比2.2%減)、海外売上高は1兆1,792億円 (前年度比0.3%減) となりました。実績為替レートは79円／米ドル (前年度比7円高)、109円／ユーロ (前年度比4円高) となりました。

イメージング ソリューション部門は、為替の円高や、東日本大震災による国内需要減、タイの洪水等の影響により、売上は減少しました。インフォメーション ソリューション部門は、為替の円高や、東日本大震災による国内需要減、フラットパネルディスプレイ材料事業等の販売減により、売上は減少しました。ドキュメント ソリューション部門は、為替の円高や、欧州の景気悪化、タイの洪水の影響等があったものの、アジア・オセアニア地域での販売が好調に推移したこと等により、売上は増加しました。

② 営業費用及び営業利益

販売費及び一般管理費は、前年度に対し99億円増加し、5,821億円（前年度比1.7%増）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は26.7%でした。

研究開発費は、前年度に対し81億円増加し、1,734億円（前年度比4.9%増）となりました。研究開発費の売上高に対する比率は7.9%でした。

営業利益は、前年度1,318億円の利益に対し、為替の円高や原材料価格の高騰等により225億円減少し、1,093億円となりました。

イメージング ソリューション部門の営業損失は、前年度の129億円に対し45億円減少し、84億円となりました。これは、為替の円高や、原材料価格の高騰の影響を受けたものの、構造改革費用が減少したこと等によるものです。インフォメーション ソリューション部門の営業利益は、前年度の1,001億円に対し293億円減少し、708億円となりました。これは、為替の円高や、原材料価格の高騰、売上減少等の影響によるものです。また、ドキュメント ソリューション部門の営業利益は、前年度の732億円に対し60億円増加し、792億円となりました。これは、東日本大震災やタイの洪水への対応費用を計上したものの、原価や経費が改善したこと等によるものです。

③ 営業外損益及び税金等調整前当期純利益

営業外収益及び費用は、前年度166億円の営業外費用に対し、234億円の営業外費用となりました。投資有価証券評価損は、前年度に対し124億円増加し、187億円となり、為替差損は、前年度に対し51億円減少し、56億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前年度の1,151億円に対し293億円減少し、858億円となりました。

④ 法人税等

法人税等は、主に税金等調整前当期純利益が減少したことにより、前年度の453億円に対し170億円減少し、283億円となりました。

⑤ 持分法による投資損益及び非支配持分帰属損益

持分法による投資損益は、前年度に対し利益が59億円減少し、21億円の損失となりました。

非支配持分帰属損益は、主として富士ゼロックス㈱及びその子会社の非支配持分に帰属する利益です。前年度に対し37億円減少し、127億円となりました。

⑥ 当社株主帰属当期純利益

当社株主帰属当期純利益は、前年度の646億円に対し218億円減少し、428億円となりました。

1株当たり当社株主帰属当期純利益は、前年度の132.92円に対し、88.77円となりました。また、潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益は、前年度の123.69円に対し、85.94円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループは、高成長製品の生産能力増強、製造設備の合理化、省力化並びに環境保全を主目的として、総額90,946百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資(有形固定資産受入ベースの数値)の内訳は次のとおりであります。

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| イメージング ソリューション      | 12,853百万円 |
| インフォメーション ソリューション   | 56,200    |
| ドキュメント ソリューション      | 19,306    |
| 小計                  | 88,359    |
| 全社                  | 2,587     |
| 合計                  | 90,946    |
| (注) 金額には消費税等を含みません。 |           |

セグメント毎の投資内容は、次のとおりであります。

なお、設備投資資金は主として自己資金によるものであります。

また、重要な設備の除売却はありません。

(イメージング ソリューション部門)

合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(インフォメーション ソリューション部門)

フラットパネルディスプレイ材料を中心とした生産能力増強のための設備投資と合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(ドキュメント ソリューション部門)

生産能力増強のための設備投資と合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。



## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

| 事業所名<br>(所在地)                | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円)   |                              |              |           |       | 従業員数<br>(名) |
|------------------------------|----------|-------|-------------|------------------------------|--------------|-----------|-------|-------------|
|                              |          |       | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及びその<br>他の有形<br>固定資産 | 土地<br>(面積千㎡) | 建設<br>仮勘定 | 合計    |             |
| 富士フイルムホールディングス(株)<br>(東京都港区) | 全社的管理統括  | その他設備 | 1,005       | 138                          | —            | —         | 1,143 | 144         |

### (2) 国内子会社

| 事業所名<br>(所在地)                             | セグメントの名称                                  | 設備の内容                                   | 帳簿価額(百万円)   |                              |                 |           |         | 従業員数<br>(名) |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------|------------------------------|-----------------|-----------|---------|-------------|
|                                           |                                           |                                         | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及びその<br>他の有形<br>固定資産 | 土地<br>(面積千㎡)    | 建設<br>仮勘定 | 合計      |             |
| 富士フイルム(株) 本社地区<br>(東京都港区 他)               | イメージング<br>ソリューション<br>インフォメーション<br>ソリューション | 販売・その他<br>設備                            | 10,057      | 1,289                        | 15,043<br>(430) | 289       | 26,679  | 1,711       |
| 富士フイルム(株) 神奈川工場<br>足柄サイト<br>(神奈川県南足柄市)    | 〃                                         | 写真感光材料・<br>フラットパネルデ<br>ィスプレイ材料<br>生産設備他 | 41,987      | 31,385                       | 3,289<br>(631)  | 21,094    | 97,757  | 1,566       |
| 富士フイルム(株) 神奈川工場<br>小田原サイト<br>(神奈川県小田原市)   | 〃                                         | 記録メディア・<br>フラットパネルデ<br>ィスプレイ材料<br>生産設備他 | 15,759      | 6,533                        | 399<br>(132)    | 354       | 23,047  | 715         |
| 富士フイルム(株) 富士宮工場<br>(静岡県富士宮市)              | 〃                                         | 医療用フィルム<br>生産設備他                        | 14,620      | 10,967                       | 1,063<br>(440)  | 804       | 27,456  | 835         |
| 富士フイルム(株) 吉田南工場<br>(静岡県榛原郡)               | インフォメーション<br>ソリューション                      | 印刷材料<br>生産設備他                           | 5,878       | 5,331                        | 2,246<br>(455)  | 84        | 13,540  | 566         |
| 富士フイルム(株) 開成地区<br>(神奈川県足柄上郡)              | 〃                                         | 研究開発                                    | 10,007      | 5,749                        | 1,238<br>(61)   | 1,479     | 18,474  | 1,453       |
| 富士フイルム(株) 大宮地区<br>(埼玉県さいたま市 他)            | イメージング<br>ソリューション<br>インフォメーション<br>ソリューション | 光学機器<br>生産設備他                           | 1,611       | 2,430                        | 2,485<br>(285)  | 335       | 6,863   | 559         |
| 富士ゼロックス(株)<br>(東京都港区 他)                   | ドキュメント<br>ソリューション                         | 事務機器<br>生産・販売・<br>研究開発設備他               | 68,172      | 28,982                       | 29,833<br>(814) | 7,086     | 134,074 | 9,076       |
| 富士フイルムメディカル(株)<br>(東京都港区 他)               | インフォメーション<br>ソリューション                      | 販売設備・賃貸<br>設備                           | 3,659       | 1,311                        | 7,903<br>(45)   | 32        | 12,905  | 1,194       |
| 富士ゼロックススマニユファク<br>チュアリング(株)<br>(三重県鈴鹿市 他) | ドキュメント<br>ソリューション                         | 事務機器<br>生産設備                            | 2,994       | 3,681                        | 1,326<br>(133)  | 292       | 8,294   | 1,311       |
| 富山化学工業(株)<br>(東京都新宿区 他)                   | インフォメーション<br>ソリューション                      | 医薬品<br>生産設備                             | 6,174       | 1,719                        | 12,651<br>(233) | 1,918     | 22,462  | 812         |

### (3) 海外子会社

| 事業所名<br>(所在地)                                | セグメントの名称                                  | 設備の内容                    | 帳簿価額(百万円)   |                              |                |           |        | 従業員数<br>(名) |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------|-------------|------------------------------|----------------|-----------|--------|-------------|
|                                              |                                           |                          | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及びその<br>他の有形<br>固定資産 | 土地<br>(面積千㎡)   | 建設<br>仮勘定 | 合計     |             |
| FUJIFILM Manufacturing<br>U.S.A., Inc. (米国)  | イメージング<br>ソリューション<br>インフォメーション<br>ソリューション | 写真感光材料・<br>印刷材料<br>生産設備他 | 5,293       | 2,788                        | 307<br>(2,053) | 448       | 8,837  | 640         |
| FUJIFILM Manufacturing<br>Europe B.V. (オランダ) | 〃                                         | 写真感光材料・<br>印刷材料<br>生産設備他 | 5,008       | 10,424                       | 1,454<br>(638) | 226       | 17,110 | 705         |
| Fuji Xerox of<br>Shenzhen Ltd. (中国)          | ドキュメント<br>ソリューション                         | 事務機器<br>生産設備             | 2,463       | 3,122                        | —              | 0         | 5,586  | 10,304      |
| Fuji Xerox Taiwan<br>Corporation (中国)        | ドキュメント<br>ソリューション                         | 消耗品等<br>生産設備             | 825         | 3,216                        | 2,821<br>(15)  | —         | 6,862  | 896         |

- (注) 1 帳簿価額の「機械装置及びその他の有形固定資産」は、機械装置、車両運搬具、工具器具備品及びリース資産の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間における当社グループの設備投資(新規・拡充)は110,000百万円を計画しており、セグメント毎の内訳及び計画概要は次のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

| セグメントの名称             | 計画金額<br>(百万円) | 設備計画の主な内容・目的                | 資金調達方法   |
|----------------------|---------------|-----------------------------|----------|
| イメージング<br>ソリューション    | 10,000        | 製造設備合理化・省力化・<br>環境保全        | 主として自己資金 |
| インフォメーション<br>ソリューション | 68,000        | 生産能力増強、製造設備<br>合理化・省力化・環境保全 | 〃        |
| ドキュメント<br>ソリューション    | 29,000        | 生産能力増強、製造設備<br>合理化・省力化・環境保全 | 〃        |
| 小計                   | 107,000       |                             |          |
| 全社                   | 3,000         |                             |          |
| 合計                   | 110,000       |                             |          |

(注) 金額には消費税等を含みません。

## 第 4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 800,000,000 |
| 計    | 800,000,000 |

##### ② 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(平成24年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成24年6月29日) | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引業協<br>会名 | 内容        |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 514,625,728                       | 514,625,728                     | 東京・大阪・名古屋の各<br>証券取引所(市場第一部)        | 単元株式数100株 |
| 計    | 514,625,728                       | 514,625,728                     | —                                  | —         |

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                 | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 720個                                                    | 690個                      |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                       | —                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                       | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 72,000株                                                 | 69,000株                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株当たり1円                                                 | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成19年9月4日～<br>平成30年9月3日                                 | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 4,905円<br>資本組入額 2,453円<br>(注) 1                    | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 2                                                   | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。 | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                                       | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 3                                                   | 同左                        |

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社及び富士フイルム株式会社の取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合

当該地位喪失日の翌日から7年間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認又は決定日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
次に準じて決定します。  
①新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。  
②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、上記に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。  
i) 新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合  
当該地位喪失日の翌日から7年間  
ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認又は決定日の翌日から15日間  
③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

b. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                 | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,136個                                                  | 同左                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                       | —                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                       | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 113,600株                                                | 同左                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株当たり1円                                                 | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成19年9月4日～<br>平成30年9月3日                                 | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 4,905円<br>資本組入額 2,453円<br>(注) 1                    | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 2                                                   | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。 | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                                       | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 3                                                   | 同左                        |

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員及びフェローに対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）は、平成19年度決算において当社業績目標である連結営業利益2,000億円以上を達成しない場合は新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(2)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、下記（注）3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記(1)に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。
  - ①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合  
当該地位喪失日の翌日から7年間
  - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認又は決定日の翌日から15日間
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。



(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定します。

①新株予約権者は、平成19年度決算において当社業績目標である連結営業利益2,000億円以上を達成しない場合は新株予約権を行使することができないものとします。

②新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。

③上記②に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記①に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。

i) 新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合

当該地位喪失日の翌日から7年間

ii) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認又は決定日の翌日から15日間

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

c. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                      | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,706個                                                       | 同左                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                            | —                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                            | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 170,600株                                                     | 同左                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株当たり4,976円                                                  | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成21年7月28日～<br>平成29年7月27日                                    | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 4,976円<br>資本組入額 2,488円<br>(注) 1                         | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | 新株予約権者が新株予約権を<br>放棄した場合には、かかる新<br>株予約権を行使することがで<br>きないものとする。 | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。      | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                                            | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 2                                                        | 同左                        |

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。  
新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用します。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。更に、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- ※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
次に準じて決定します。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

d. 富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ2回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成20年8月28日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                      | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,826個                                                       | 同左                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                            | —                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                            | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 182,600株                                                     | 同左                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株当たり2,981円                                                  | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成22年8月29日～<br>平成30年8月28日                                    | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,981円<br>資本組入額 1,491円<br>(注) 1                         | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | 新株予約権者が新株予約権を<br>放棄した場合には、かかる新<br>株予約権を行使することがで<br>きないものとする。 | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。      | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                                            | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 2                                                        | 同左                        |

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。
- 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用します。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。更に、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- ※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
次に準じて決定します。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

e. 富士フイルムホールディングス株式会社第3ノ1回新株予約権

(平成21年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月31日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                 | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 2,483個                                                  | 同左                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                       | —                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                       | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 248,300株                                                | 同左                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株当たり1円                                                 | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成21年9月2日～<br>平成51年9月1日                                 | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,775円<br>資本組入額 1,388円<br>(注) 1                    | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 2                                                   | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。 | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                                       | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 3                                                   | 同左                        |

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり2,774円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員及びフェローに対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,774円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」と記述します。）から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（但し、②については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が、平成50年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年9月1日から平成51年9月1日

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。



f. 富士フイルムホールディングス株式会社第3ノ2回新株予約権

(平成21年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月31日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                      | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,816個                                                       | 同左                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                            | —                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                            | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 181,600株                                                     | 同左                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株当たり2,828円                                                  | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成23年8月1日～<br>平成31年7月31日                                     | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,828円<br>資本組入額 1,414円<br>(注) 1                         | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | 新株予約権者が新株予約権を<br>放棄した場合には、かかる新<br>株予約権を行使することがで<br>きないものとする。 | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。      | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                                            | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 2                                                        | 同左                        |

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。  
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。  
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
次に準じて決定します。  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

g. 富士フイルムホールディングス株式会社第4ノ1回新株予約権  
(平成21年6月26日定時株主総会決議並びに平成22年12月24日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                 | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 2,778個                                                  | 同左                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                       | —                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                       | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 277,800株                                                | 同左                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株当たり1円                                                 | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成23年2月1日～<br>平成53年1月31日                                | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,938円<br>資本組入額 1,469円<br>(注) 1                    | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 2                                                   | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。 | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                                       | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 3                                                   | 同左                        |

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり2,937円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社の執行役員及びフェローに対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,937円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」と記述します。）から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（但し、②については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
  - ①新株予約権者が、平成52年1月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成52年1月31日から平成53年1月31日
  - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日又は決議日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

h. 富士フイルムホールディングス株式会社第4ノ2回新株予約権

(平成21年6月26日定時株主総会決議並びに平成22年12月24日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                      | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,962個                                                       | 同左                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                            | —                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                            | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 196,200株                                                     | 同左                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株当たり2,965円                                                  | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成24年12月25日～<br>平成32年12月24日                                  | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,965円<br>資本組入額 1,483円<br>(注) 1                         | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | 新株予約権者が新株予約権を<br>放棄した場合には、かかる新<br>株予約権を行使することがで<br>きないものとする。 | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。      | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                                            | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 2                                                        | 同左                        |

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。  
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。  
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
次に準じて決定します。  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

i. 富士フイルムホールディングス株式会社第5ノ1回新株予約権  
(平成21年6月26日定時株主総会決議並びに平成24年3月2日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日)                               |
|-----------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | —                       | 3,860個                                                  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                       | —                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | —                       | 普通株式<br>単元株式数100株                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | —                       | 386,000株                                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | —                       | 1株当たり1円                                                 |
| 新株予約権の行使期間                              | —                       | 平成24年4月3日～<br>平成54年4月2日                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | —                       | 発行価格 1,885円<br>資本組入額 943円<br>(注) 1                      |
| 新株予約権の行使の条件                             | —                       | (注) 2                                                   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | —                       | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。 |
| 代用払込みに関する事項                             | —                       | —                                                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | —                       | (注) 3                                                   |

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,884円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,884円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」と記述します。）から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（但し、②については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
  - ①新株予約権者が、平成53年4月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成53年4月2日から平成54年4月2日
  - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日又は決議日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。



(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

j. 富士フイルムホールディングス株式会社第5ノ2回新株予約権

(平成21年6月26日定時株主総会決議並びに平成24年3月2日取締役会決議)

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日)                                    |
|-----------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | —                       | 231個                                                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                       | —                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | —                       | 普通株式<br>単元株式数100株                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | —                       | 23,100株                                                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | —                       | 1株当たり2,012円                                                  |
| 新株予約権の行使期間                              | —                       | 平成26年3月3日～<br>平成34年3月2日                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | —                       | 発行価格 2,012円<br>資本組入額 1,006円<br>(注) 1                         |
| 新株予約権の行使の条件                             | —                       | 新株予約権者が新株予約権を<br>放棄した場合には、かかる新<br>株予約権を行使することがで<br>きないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | —                       | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要するもの<br>とする。      |
| 代用払込みに関する事項                             | —                       | —                                                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | —                       | (注) 2                                                        |

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。  
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。  
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
次に準じて決定します。  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

②旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債（平成18年4月5日発行）

| 新株予約権付社債の<br>名称                                     |                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                                                                                                         | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 富士写真フイルム株式<br>会社2013年満期A号<br>ユーロ円建転換社債型<br>新株予約権付社債 | 新株予約権の数                                 | 50,000個                                                                                                                                         | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                                                                                                               | —                         |
|                                                     | 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                                                                                                               | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の目的となる株式の数                         | (注) 1                                                                                                                                           | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の行使時の払込金額                          | 新株予約権1個当たり<br>1,000,000円                                                                                                                        | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の行使期間                              | 平成18年4月5日～<br>平成25年3月28日<br>(ロンドン時間)<br>(注) 2                                                                                                   | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の行使により株式を発行する場<br>合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 3,773円<br>資本組入額 1,887円<br>(注) 1                                                                                                            | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の行使の条件                             | 一部行使はできない。                                                                                                                                      | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本社債からの分離譲渡<br>はできない。                                                                                                                            | 同左                        |
|                                                     | 代用払込みに関する事項                             | 新株予約権を行使した<br>ときは、かかる行使を<br>した者から、当該新株<br>予約権が付された社債<br>の全額の償還に代え<br>て、当該新株予約権の<br>行使に際して払込をな<br>すべき額の全額の払込<br>がなされたものとする<br>旨の請求があったもの<br>とする。 | 同左                        |
|                                                     | 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に<br>関する事項            | —                                                                                                                                               | —                         |
|                                                     | 新株予約権付社債の残高                             | 51,585百万円                                                                                                                                       | 51,629百万円                 |

| 新株予約権付社債の<br>名称                                     |                                         | 事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)                                                                                                                         | 提出日の前月末現在<br>(平成24年5月31日) |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 富士写真フイルム株式<br>会社2013年満期B号<br>ユーロ円建転換社債型<br>新株予約権付社債 | 新株予約権の数                                 | 50,000個                                                                                                                                         | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | —                                                                                                                                               | —                         |
|                                                     | 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式<br>単元株式数100株                                                                                                                               | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の目的となる株式の数                         | (注) 1                                                                                                                                           | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の行使時の払込金額                          | 新株予約権1個当たり<br>1,000,000円                                                                                                                        | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の行使期間                              | 平成18年4月5日～<br>平成25年3月28日<br>(ロンドン時間)<br>(注) 2                                                                                                   | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の行使により株式を発行する場<br>合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 3,773円<br>資本組入額 1,887円<br>(注) 1                                                                                                            | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の行使の条件                             | 一部行使はできない。                                                                                                                                      | 同左                        |
|                                                     | 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本社債からの分離譲渡<br>はできない。                                                                                                                            | 同左                        |
|                                                     | 代用払込みに関する事項                             | 新株予約権を行使した<br>ときは、かかる行使を<br>した者から、当該新株<br>予約権が付された社債<br>の全額の償還に代え<br>て、当該新株予約権の<br>行使に際して払込をな<br>すべき額の全額の払込<br>がなされたものとする<br>旨の請求があったもの<br>とする。 | 同左                        |
|                                                     | 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に<br>関する事項            | —                                                                                                                                               | —                         |
|                                                     | 新株予約権付社債の残高                             | 52,400百万円                                                                                                                                       | 52,466百万円                 |

- (注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社の普通株式の総数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下、「転換価額」と記述します。）で除した数とします。但し、行使によって生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないこととします。
- なお、転換価額は次のとおり修正されます。
- (1) 転換価額は、平成20年9月30日、平成21年9月30日、平成22年9月30日、平成23年9月30日及び平成24年9月30日（以下、それぞれを「修正日」と記述します。）の翌日以降、各修正日まで（当日を含みます。）の10連続取引日（但し、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」と記述します。）のない日は除き、修正日が取引日でない場合には、修正日の直前の取引日までの10連続取引日とします。）の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。以下、「修正日価額」と記述します。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正日価額が3,770円（以下、「下限転換価額」と記述します。但し、下記(2)による調整を受けます。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日は含みません。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除きます。）の総数をいいます。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$
- また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含みます。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。
- (3) 上記(1)、(2)に従い、平成24年3月2日の取締役会において決議されたストックオプション発行に伴い、平成24年4月3日に2013年満期A号及びB号新株予約権付社債の転換価額及び下限転換価額は3,763.2円から3,760.4円に調整されております。
- (注) 2 本社債の繰上げ償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日まで、本社債の買入消却の場合、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとします。
- なお、当社普通株式の終値が5連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の115%を上回った場合、当社は本社債権者に対して当該5連続取引日の末日から10営業日以内に30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、繰上げ償還を選択することができます。
- (注) 3 本社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。
- (注) 4 本社債の特質は以下のとおりです。
- (1) 本社債は権利行使時点の転換価額に応じて交付すべき株式数が増加又は減少します。
- (2) 本社債の転換価額の修正基準、修正頻度及び下限転換価額は(注) 1に記載しております。
- (3) 当事業年度における本新株予約権の全てが行使された場合に交付すべき株式数の上限は、26,573,128株であり、当事業年度末の発行済株式総数に対して5.16%です。
- 提出日の前月末現在における本新株予約権の全てが行使された場合に交付すべき株式数の上限は、26,592,914株であり、提出日の前月末現在の発行済株式総数に対して5.16%です。
- (4) 本社債による資金調達額は、2013年満期A号及びB号それぞれ500億円であり、総額1,000億円となっております。資金調達額が固定されていることから、資金調達額の下限は定められておりません。
- (5) 当社決定による本社債の繰上償還についての条項は(注) 2に記載しております。
- (注) 5 本社債に表示された権利の行使に関する事項についての本社債の所有者との間の取決めはありません。
- (注) 6 当社の株券の売買に関する事項についての本社債の所有者との間の取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

|                                                  | 第4四半期会計期間<br>(平成24年1月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 当事業年度<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)           | —                                          | —                                      |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)                             | —                                          | —                                      |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)                           | —                                          | —                                      |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)                           | —                                          | —                                      |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)  | —                                          | —                                      |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)   | —                                          | —                                      |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | —                                          | —                                      |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | —                                          | —                                      |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日          | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成18年1月1日(注) | —                     | 514,625,728          | —               | 40,363         | 4,599                 | 63,636               |

(注) 株式交換に伴う自己株式の交付によるものであります。最近5事業年度に増減が無いため、直近の増減の記載をしております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分              | 株式の状況（1単元の株式数100株） |           |              |            |           |      |           |           | 単元未満<br>株式の状況<br>（株） |
|-----------------|--------------------|-----------|--------------|------------|-----------|------|-----------|-----------|----------------------|
|                 | 政府及び<br>地方公共<br>団体 | 金融機関      | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等     |      | 個人<br>その他 | 計         |                      |
|                 |                    |           |              |            | 個人以外      | 個人   |           |           |                      |
| 株主数<br>（人）      | －                  | 180       | 84           | 783        | 564       | 67   | 61,608    | 63,286    | －                    |
| 所有株式数<br>（単元）   | －                  | 2,020,206 | 173,639      | 250,149    | 1,858,401 | 555  | 839,071   | 5,142,021 | 423,628              |
| 所有株式数<br>の割合（％） | －                  | 39.29     | 3.38         | 4.86       | 36.14     | 0.01 | 16.32     | 100.00    | －                    |

(注) 1 自己株式32,920,287株は、「個人その他」に329,202単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。



## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称                                                                 | 住所                                       | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------|------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)                                          | 東京都中央区晴海一丁目8-11                          | 34,986        | 6.79                               |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(信託口)                                            | 東京都港区浜松町二丁目11-3                          | 31,489        | 6.11                               |
| 日本生命保険相互会社                                                             | 東京都千代田区丸の内一丁目6-6                         | 20,190        | 3.92                               |
| ステートストリートバンク<br>アンドトラストカンパニー<br>(常任代理人 香港上海銀行東京<br>支店)                 | アメリカ合衆国 ボストン<br><br>(東京都中央区日本橋三丁目11-1)   | 15,793        | 3.06                               |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社(信託口9)                                         | 東京都中央区晴海一丁目8-11                          | 15,658        | 3.04                               |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-<br>TREATY CLIENTS<br>(常任代理人 香港上海銀行東京<br>支店) | オーストラリア シドニー<br><br>(東京都中央区日本橋三丁目11-1)   | 10,775        | 2.09                               |
| 株式会社三井住友銀行                                                             | 東京都千代田区丸の内一丁目1-2                         | 10,478        | 2.03                               |
| モックスレイ・アンド・カンパ<br>ニー・エルエルシー<br>(常任代理人 株式会社三井住友<br>銀行)                  | アメリカ合衆国 ニューヨーク<br><br>(東京都千代田区大手町一丁目2-3) | 10,306        | 2.00                               |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                                         | 東京都中央区新川二丁目27-2                          | 8,600         | 1.67                               |
| 中央三井信託銀行株式会社<br>(常任代理人 日本トラスティ・<br>サービス信託銀行株式会社)                       | 東京都港区芝三丁目33-1<br>(東京都中央区晴海一丁目8-11)       | 8,443         | 1.64                               |
| 計                                                                      |                                          | 166,721       | 32.39                              |

- (注) 1 平成23年6月21日付で野村證券株式会社及び同社グループ2社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年6月15日現在の同社グループ3社が保有する当社株式は366千株である旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数が確認できませんので、平成24年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。
- 2 平成24年2月21日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び同社グループ4社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年2月15日現在の同社グループ5社が保有する当社株式は36,305千株である旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数が確認できませんので、平成24年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。
- 3 上記のほか、当社は自己株式32,920千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.39%)を保有しております。
- 4 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                         | 議決権の数(個)  | 内容              |
|----------------|--------------------------------|-----------|-----------------|
| 無議決権株式         | —                              | —         | —               |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                              | —         | —               |
| 議決権制限株式(その他)   | —                              | —         | —               |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>32,920,200 | —         | —               |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>481,281,900            | 4,812,816 | —               |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>423,628                | —         | 1 単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数        | 514,625,728                    | —         | —               |
| 総株主の議決権        | —                              | 4,812,816 | —               |

(注) 1 単元未満株式には次の株式が含まれております。

自己株式—当社所有87株

- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。  
また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権数(3個)は含まれておりません。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称                     | 所有者の住所               | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式の<br>合計(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>富士フイルムホールディングス株式会社 | 東京都港区<br>西麻布二丁目26—30 | 32,920,200           | —                    | 32,920,200     | 6.39                               |
| 計                              | —                    | 32,920,200           | —                    | 32,920,200     | 6.39                               |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権

|                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役4名及び富士フイルム株式会社取締役1名          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。          |
| 株式の数（株）                  | 同上                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                |

②富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権

|                          |                                           |
|--------------------------|-------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会         |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員11名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー19名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。                  |
| 株式の数（株）                  | 同上                                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                        |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                        |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                        |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                        |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                        |

③富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権

|                          |                                                              |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会                            |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員11名、重要な使用人2名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー22名、重要な使用人25名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。                                     |
| 株式の数（株）                  | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                                           |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                                           |

④富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ2回新株予約権

|                          |                                                              |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成19年6月28日定時株主総会並びに平成20年8月28日取締役会                            |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員14名、重要な使用人2名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー24名、重要な使用人26名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。                                     |
| 株式の数（株）                  | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                                           |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                                           |

⑤富士フイルムホールディングス株式会社第3ノ1回新株予約権

|                          |                                           |
|--------------------------|-------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成21年6月26日定時株主総会並びに平成21年7月31日取締役会         |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員16名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー17名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。                  |
| 株式の数（株）                  | 同上                                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                        |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                        |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                        |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                        |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                        |

⑥富士フイルムホールディングス株式会社第3ノ2回新株予約権

|                          |                                                              |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成21年6月26日定時株主総会並びに平成21年7月31日取締役会                            |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員16名、重要な使用人3名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー21名、重要な使用人25名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。                                     |
| 株式の数（株）                  | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                                           |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                                           |

⑦富士フイルムホールディングス株式会社第4ノ1回新株予約権

|                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成21年6月26日定時株主総会並びに平成22年12月24日取締役会    |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員17名及び富士フイルム株式会社執行役員・フェロー19名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。              |
| 株式の数（株）                  | 同上                                    |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                    |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                    |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                    |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                    |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                    |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                    |

⑧富士フイルムホールディングス株式会社第4ノ2回新株予約権

|                          |                                                          |
|--------------------------|----------------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成21年6月26日定時株主総会並びに平成22年12月24日取締役会                       |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員17名、重要な使用人3名及び富士フイルム株式会社執行役員・フェロー22名、重要な使用人27名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。                                 |
| 株式の数（株）                  | 同上                                                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                                       |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                                       |

⑨富士フイルムホールディングス株式会社第5ノ1回新株予約権

|                          |                                                              |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成21年6月26日定時株主総会並びに平成24年3月2日取締役会                             |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員17名、重要な使用人4名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー21名、重要な使用人25名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。                                     |
| 株式の数（株）                  | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                                           |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                                           |

⑩富士フイルムホールディングス株式会社第5ノ2回新株予約権

|                          |                                                              |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成21年6月26日定時株主総会並びに平成24年3月2日取締役会                             |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役・執行役員17名、重要な使用人4名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー24名、重要な使用人26名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。                                     |
| 株式の数（株）                  | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                                           |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                                           |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                                                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                                           |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(円)  |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,451  | 7,227,913 |
| 当期間における取得自己株式   | 664    | 1,188,539 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 当事業年度      |            | 当期間        |            |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
|                             | 株式数(株)     | 処分価額の総額(円) | 株式数(株)     | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | —          | —          | —          | —          |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | —          | —          | —          | —          |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | —          | —          | —          | —          |
| その他<br>(注1)                 | 22,507     | 70,100,387 | 3,000      | 9,343,530  |
| 保有自己株式数                     | 32,920,287 | —          | 32,917,951 | —          |

- (注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数22,000株、処分価額の総額68,521,284円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数507株、処分価額1,579,103円）であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使（株式数株3,000株、処分価額9,343,530円）であります。
- 2 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、配当について、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資等、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準等も考慮した上で決定いたします。また、その時々のカッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じた機動的な自己株式の取得も検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当は、中間配当として1株当たり17円50銭、期末配当として1株当たり17円50銭とし、通期で1株当たり35円の配当といたしました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日                  | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成23年10月31日<br>取締役会決議  | 8,429           | 17.5            |
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会決議 | 8,429           | 17.5            |

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第112期   | 第113期   | 第114期   | 第115期   | 第116期   |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月  | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 5,710   | 4,320   | 3,250   | 3,345   | 2,594   |
| 最低(円) | 3,230   | 1,694   | 2,165   | 2,190   | 1,659   |

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成23年<br>10月 | 11月   | 12月   | 平成24年<br>1月 | 2月    | 3月    |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,029        | 1,921 | 1,919 | 2,029       | 2,096 | 2,089 |
| 最低(円) | 1,659        | 1,662 | 1,750 | 1,759       | 1,772 | 1,919 |

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

| 役名          | 職名 | 氏名      | 生年月日           | 略歴                                                           |                                                                                                                                                              | 任期    | 所有<br>株式数<br>(百株) |
|-------------|----|---------|----------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------|
| 代表取締役<br>会長 |    | 古 森 重 隆 | 昭和14年 9 月 5 日生 | 昭和38年 4 月<br>平成12年 6 月<br>平成18年10月<br>平成24年 6 月              | 当社入社<br>当社代表取締役社長<br>当社グループ最高経営責任者<br>(CEO) 現在に至る<br>当社代表取締役会長 現在に至る<br>富士フィルム㈱代表取締役会長<br>現在に至る                                                              | (注) 3 | 222               |
| 代表取締役<br>社長 |    | 中 嶋 成 博 | 昭和23年10月 2 日生  | 昭和48年 4 月<br>平成22年 6 月<br>平成23年 6 月<br>平成24年 6 月             | 当社入社<br>当社取締役<br>富士フィルム㈱取締役<br>当社代表取締役専務執行役員<br>社長補佐 兼 経営企画部長<br>富士フィルム㈱代表取締役専務執行<br>役員<br>当社代表取締役社長 グループ最高<br>執行責任者 (COO) 現在に至る<br>富士フィルム㈱代表取締役社長 現<br>在に至る | (注) 3 | 20                |
| 取締役         |    | 樋 口 武   | 昭和18年 7 月 3 日生 | 昭和42年 4 月<br>平成12年 6 月<br>平成20年 6 月<br>平成22年 6 月             | 富士写真光機㈱入社<br>富士写真光機㈱代表取締役社長<br>富士フィルム㈱取締役常務執行役員<br>現在に至る<br>当社取締役 現在に至る                                                                                      | (注) 3 | 18                |
| 取締役         |    | 戸 田 雄 三 | 昭和21年 7 月21日生  | 昭和48年 4 月<br>平成20年 6 月<br>平成21年 6 月                          | 当社入社<br>富士フィルム㈱取締役 現在に至る<br>当社取締役 現在に至る<br>富士フィルム㈱常務執行役員<br>現在に至る                                                                                            | (注) 3 | 62                |
| 取締役         |    | 井 上 伸 昭 | 昭和23年11月25日生   | 昭和49年 4 月<br>平成20年 6 月<br>平成21年 4 月<br>平成21年 6 月             | 当社入社<br>富士フィルム㈱取締役 現在に至る<br>当社執行役員 技術経営部長<br>現在に至る<br>当社取締役 現在に至る<br>富士フィルム㈱常務執行役員<br>現在に至る                                                                  | (注) 3 | 32                |
| 取締役         |    | 玉 井 光 一 | 昭和27年10月21日生   | 平成15年 5 月<br>平成18年10月<br>平成20年 6 月<br>平成22年 6 月<br>平成23年 6 月 | 当社入社<br>当社執行役員 現在に至る<br>富士フィルム㈱取締役 現在に至る<br>当社取締役 現在に至る<br>当社経営企画部副部長 兼 技術経<br>営部副部長 現在に至る<br>富士フィルム㈱常務執行役員<br>現在に至る                                         | (注) 3 | 44                |
| 取締役         |    | 鈴 木 俊 昭 | 昭和24年 5 月21日生  | 昭和49年 4 月<br>平成21年 4 月<br>平成23年 6 月                          | 当社入社<br>当社執行役員 技術経営部副部長<br>現在に至る<br>当社取締役 現在に至る<br>富士フィルム㈱取締役執行役員 現<br>在に至る                                                                                  | (注) 3 | 25                |

| 役名    | 職名 | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                       |                                                                                                                          | 任期    | 所有株式数<br>(百株) |
|-------|----|---------|--------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 取締役   |    | 榎 野 克 美 | 昭和28年9月10日生  | 昭和54年4月<br>平成19年6月<br>平成24年6月            | 当社入社<br>富士フィルム㈱執行役員 現在に至る<br>当社取締役 現在に至る<br>富士フィルム㈱取締役 現在に至る<br>同社フラットパネルディスプレイ材料事業部長 現在に至る                              | (注) 3 | 23            |
| 取締役   |    | 後 藤 佳 久 | 昭和26年2月4日生   | 昭和49年4月<br>平成21年6月<br>平成22年6月<br>平成24年6月 | 当社入社<br>富士フィルム㈱執行役員 現在に至る<br>富士フィルム㈱産業機材事業部長 現在に至る<br>当社取締役 現在に至る<br>富士フィルム㈱取締役 現在に至る                                    | (注) 3 | 10            |
| 取締役   |    | 石 川 隆 利 | 昭和29年3月9日生   | 昭和53年4月<br>平成23年6月<br>平成24年6月            | 当社入社<br>富士フィルム㈱執行役員 現在に至る<br>当社取締役 現在に至る<br>富士フィルム㈱取締役 現在に至る<br>同社医薬品事業部長 現在に至る                                          | (注) 3 | 30            |
| 取締役   |    | 山 本 忠 人 | 昭和20年10月17日生 | 昭和43年4月<br>平成19年6月                       | 富士ゼロックス㈱入社<br>富士ゼロックス㈱代表取締役社長 現在に至る<br>当社取締役 現在に至る                                                                       | (注) 3 | 51            |
| 取締役   |    | 北 山 禎 介 | 昭和21年10月26日生 | 平成17年6月<br>平成18年10月<br>平成23年4月           | ㈱三井住友フィナンシャルグループ<br>代表取締役社長<br>㈱三井住友銀行代表取締役会長<br>当社取締役 現在に至る<br>㈱三井住友銀行 取締役会長 現在に至る                                      | (注) 3 | —             |
| 常勤監査役 |    | 河 村 利 光 | 昭和24年5月29日生  | 昭和49年4月<br>平成19年6月<br>平成21年6月            | 当社入社<br>当社執行役員 経営企画部副部長兼<br>経理グループ長<br>富士フィルム㈱執行役員<br>当社常勤監査役 現在に至る<br>富士フィルム㈱常勤監査役 現在に至る                                | (注) 4 | 124           |
| 常勤監査役 |    | 末 松 浩 一 | 昭和27年2月19日生  | 昭和50年4月<br>平成20年6月<br>平成22年6月<br>平成24年6月 | 当社入社<br>当社執行役員<br>富士フィルム㈱執行役員<br>当社人事部長<br>当社常勤監査役 現在に至る<br>富士フィルム㈱常勤監査役 現在に至る                                           | (注) 5 | 26            |
| 監査役   |    | 古 沢 熙一郎 | 昭和14年3月12日生  | 平成15年6月<br>平成18年6月<br>平成22年6月<br>平成24年4月 | 三井トラスト・ホールディングス㈱<br>代表取締役会長 兼 社長<br>当社監査役 現在に至る<br>三井トラスト・ホールディングス㈱<br>代表取締役会長<br>中央三井信託銀行㈱ 特別顧問<br>三井住友信託銀行㈱ 特別顧問 現在に至る | (注) 6 | —             |

| 役名  | 職名 | 氏名      | 生年月日        | 略歴                                       |                                                                                   | 任期    | 所有株式数<br>(百株) |
|-----|----|---------|-------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 監査役 |    | 小 川 大 介 | 昭和19年4月2日生  | 平成11年6月<br>平成18年6月<br>平成22年6月<br>平成24年6月 | ダイセル化学工業㈱（現 ㈱ダイセル）代表取締役社長<br>当社監査役 現在に至る<br>ダイセル化学工業㈱ 代表取締役会長<br>㈱ダイセル取締役会長 現在に至る | (注) 7 | 54            |
| 監査役 |    | 小 杉 丈 夫 | 昭和17年3月23日生 | 昭和43年4月<br>昭和49年5月<br>昭和49年6月<br>平成22年6月 | 大阪地方裁判所判事補<br>弁護士登録 現在に至る<br>松尾法律事務所（現 弁護士法人松尾総合法律事務所）入所 現在に至る<br>当社監査役 現在に至る     | (注) 7 | —             |
| 計   |    |         |             |                                          |                                                                                   |       | 742           |

- (注) 1 取締役 北山禎介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 古沢熙一郎氏、小川大介氏及び小杉丈夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 8 当社では取締役会の決定した方針に従って執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。  
執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 氏名      | 地位      | 担当業務                                                |
|---------|---------|-----------------------------------------------------|
| 古 森 重 隆 | 会 長     | グループ最高経営責任者（CEO）                                    |
| 中 嶋 成 博 | 社 長     | グループ最高執行責任者（COO）                                    |
| 井 上 伸 昭 | 執 行 役 員 | 技術経営部長<br>研究開発戦略・画像基盤技術研究所 管掌                       |
| 玉 井 光 一 | 執 行 役 員 | 経営企画部 副部長 兼 技術経営部 副部長<br>富士フイルムウエイ推進 管掌             |
| 鈴 木 俊 昭 | 執 行 役 員 | 技術経営部 副部長<br>知財戦略・技術情報 管掌                           |
| 古 屋 和 彦 | 執 行 役 員 | 解析基盤技術研究所長                                          |
| 吉 田 晴 彦 | 執 行 役 員 | 経営企画部 副部長<br>ドキュメント事業戦略 管掌                          |
| 渡 部 信 幸 | 執 行 役 員 | 技術経営部 副部長<br>モノ作りイノベーション推進 管掌                       |
| 助 野 健 児 | 執 行 役 員 | 経営企画部長<br>事業戦略・経営予算・連結経営管理・IR・連結経理財務・物流効率・広報・監査部 管掌 |
| 細 田 隆太郎 | 執 行 役 員 | コーポレートサポート部長<br>ブランドマネジメント 管掌                       |
| 田 中 弘 志 | 執 行 役 員 | 経営企画部 副部長<br>原料資材調達 管掌                              |
| 三 島 一 弥 | 執 行 役 員 | 総務部長 兼 経営企画部 副部長<br>法務・CSR 管掌                       |
| 山 田 透   | 執 行 役 員 | 人事部長                                                |

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の向上を企業としての最大の使命と認識し、その実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のための施策を実施し、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指しています。この基本的な考えに基づき、当社は、持株会社としてグループ全体のガバナンスを一段と強化することにより、グループの企業価値の最大化を図るとともに、グループ経営の透明性と健全性のさらなる充実に努めています。当社は、以下の体制を通じて、意思決定と業務遂行の迅速性・効率性を図る一方で、業務遂行を適正に監督・監査し、経営の透明性及び健全性を確保することができると考えています。

#### ① 会社の機関等の内容

##### i) 取締役・取締役会

当社は、取締役会を、グループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付けています。取締役は12名以内とすることを定款に定めており、現在の員数は12名で、うち1名が社外取締役です。定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。また、一定の事項については、特別取締役による取締役会において機動的に意思決定を行っています。取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としています。

加えて当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬支給にあたってストックオプション制度を導入しています。これは、当社取締役が株価変動に関わる利害を株主の皆様と共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めていくことを目的としています。

##### ii) 執行役員制度

当社は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は現在13名（うち、取締役の兼務者が5名）で、その任期は取締役と同様に1年としています。

##### iii) 経営会議

経営会議では、取締役会専決事項について取締役会への付議の可否を決定し、また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関して施策を審議しています。

##### iv) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役5名（うち3名は社外監査役）によって監査役会が構成されています。常勤監査役である河村利光氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識の下、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っています。また、原則毎月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っています。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも常時出席し、代表取締役と定期的に意見交換を行う等、業務執行の全般にわたって監査を実施しています。さらに、監査役監査機能の充実を図るため、現在、監査役スタッフ2名（内部監査業務と兼務）を配置しています。

#### v) 内部監査

当社は業務執行部門から独立した内部監査部門として、現在14名のスタッフからなる監査部を設け、持株会社の立場から、事業会社の内部監査部門と協業又は分担して監査を行い、当社及びグループ会社の業務の適正性について評価・検証しています。また、平成20年4月に導入された「内部統制報告制度」に対応し、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制を評価し、内部統制報告書を作成しています。

さらに、薬事、品質、環境及び輸出管理分野等に関しては事業会社に専任スタッフを置き、監査を実施しています。

#### vi) 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人に会計監査を委嘱しています。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しています。また、同監査法人は平成20年度から、上記の財務報告に係る内部統制の監査も実施しています。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等          |       | 所属する監査法人名   |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 荒尾 泰則 | 新日本有限責任監査法人 |
|                    | 室橋 陽二 |             |
|                    | 池内 基明 |             |
|                    | 三辻 雅樹 |             |

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名、その他 17名

#### vii) 内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、内部監査、監査役監査及び独立監査人による会計監査（財務報告に係る内部統制監査を含む）の相互連携に努めています。三者は各事業年度において、監査の計画、実施、総括のそれぞれの段階で、情報・意見を交換し、必要に応じ随時協議等を行っています。内部監査部門及び独立監査人は定期的に監査の結果を監査役に報告しており、事業年度の総括は監査役会に報告しています。

#### viii) 内部監査・監査役監査・会計監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査においては、内部統制部門から監査対象についての情報提供を受け、監査を実施するほか、内部統制部門も監査の対象としています。また内部監査部門が行った財務報告に係る内部統制の評価結果を独立監査人による内部統制監査に供しています。

#### ix) 内部監査・監査役監査・会計監査と社外取締役及び社外監査役との相互連携

内部監査部門及び独立監査人は、監査結果を監査役会に報告しています。また監査役会は、会計監査との連携を十分に確保した監査計画を予め策定し、監査を実施しています。社外取締役は、取締役会において監査役会から監査報告を受けています。

#### x) 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との関係

取締役会が決議した「内部統制に関する基本方針」の実施状況については、内部統制部門の報告を経営企画部門が取り纏め、事業年度の総括を取締役会に報告しています。また、コンプライアンス推進及びリスク管理活動については、これらを推進するCSR部門が定期的に報告しています。

x i) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、当社のコーポレートガバナンスにおいて以下のように重要な役割を適切に果たしています。

社外取締役である北山禎介氏は、㈱三井住友銀行の取締役を兼任しています。また、同氏は、㈱三越伊勢丹ホールディングスの社外監査役を兼任しています。同氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜助言を行い、また必要に応じて説明を求めることにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保する等、経営に対する適切な監督を行っています。同氏が取締役を務める㈱三井住友銀行と当社との間には定常的な銀行取引があります。

社外監査役である古沢熙一郎氏は、三井住友信託銀行㈱の特別顧問を兼任しています。また、同氏は、アサガミ㈱の社外取締役を兼任しています。同氏は、金融機関の経営者として得た豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しています。同氏が特別顧問を務める三井住友信託銀行㈱と当社との間には定常的な銀行取引があります。

社外監査役である小川大介氏は、㈱ダイセルの取締役を兼任しています。同氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しています。当社の完全子会社である富士フイルム㈱は、同社より原材料等を購入しています。

社外監査役である小杉丈夫氏は、弁護士法人 松尾綜合法律事務所の社員弁護士であり、㈱東芝の社外取締役を兼任しています。また、同氏は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)における第三者委員会の委員であります。同氏は、法律の専門家として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、社外監査役として取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しています。当社と同氏又は同氏所属の法律事務所との間には、現在及び過去において顧問契約関係は存在せず、特別の利害関係はありません。

x ii) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考に判断しています。当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社経営に著しい影響を及ぼす、又は当社経営から著しい影響を受ける関係になく、一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから独立性を有すると判断し、当社が上場する国内証券取引所に独立役員として届け出ています。

## ② CSR経営の推進と内部統制システムの整備の状況

当社は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供することにより、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します。」との企業理念を掲げ、このベースとなる企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を全うするため、コンプライアンスの浸透とリスク管理体制の確立に取り組んでおります。

### i)コンプライアンス

当社では、当社及び子会社から成る企業集団がその企業活動を行うにあたっての基本的なポリシーとして「富士フイルムグループ企業行動憲章」を制定し、この「企業行動憲章」に基づき「富士フイルムグループ行動規範」を定め、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。そして、当社グループの企業活動全般における法令遵守、倫理性の向上・維持を目的として、CSR委員会を設置し、さらに、コンプライアンスを推進する専任部門を設置し、当該部門を中心に、当社グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図るとともに、社員行動規範やコンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口を当社グループ内外に設置し、違反行為の早期発見に努め、適切に対処しております。

また、稟議規程、文書管理規程、適時開示に関する規程、個人情報等の管理規程、その他必要な内部ルールを定め、これらのルールに従った業務遂行を求めるとともに、事業活動に関わる法規制の遵守を徹底すべく各種マニュアル・ガイドライン等を制定し、定期的な教育を通じてコンプライアンス意識の向上と徹底を図っております。

### ii)リスク管理体制

リスク管理につきましては、当社グループ各社において適切なリスク管理体制を構築するとともに、重要なリスク案件については、CSR 委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行います。また、情報管理、安全衛生、環境、防災等に関わる各種の事業関連リスクについては、当社グループ各社において規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行い、リスク管理にあたりとともに、重要なリスク関連情報は、定められた手続に従い、CSR 委員会事務局に報告されます。内部監査につきましては、業務執行部門から独立した内部監査部門がその任にあたり、今後もさらなる増強を図ってまいります。

当社は、持株会社として、子会社による業務執行を株主の立場から監督しつつ、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行するとともに、各子会社による体制の構築と業務の遂行に対し、指導、支援、及び監督を行い、各子会社からの報告体制を構築し、当社グループ全体における業務の適正性の確保を図ってまいります。

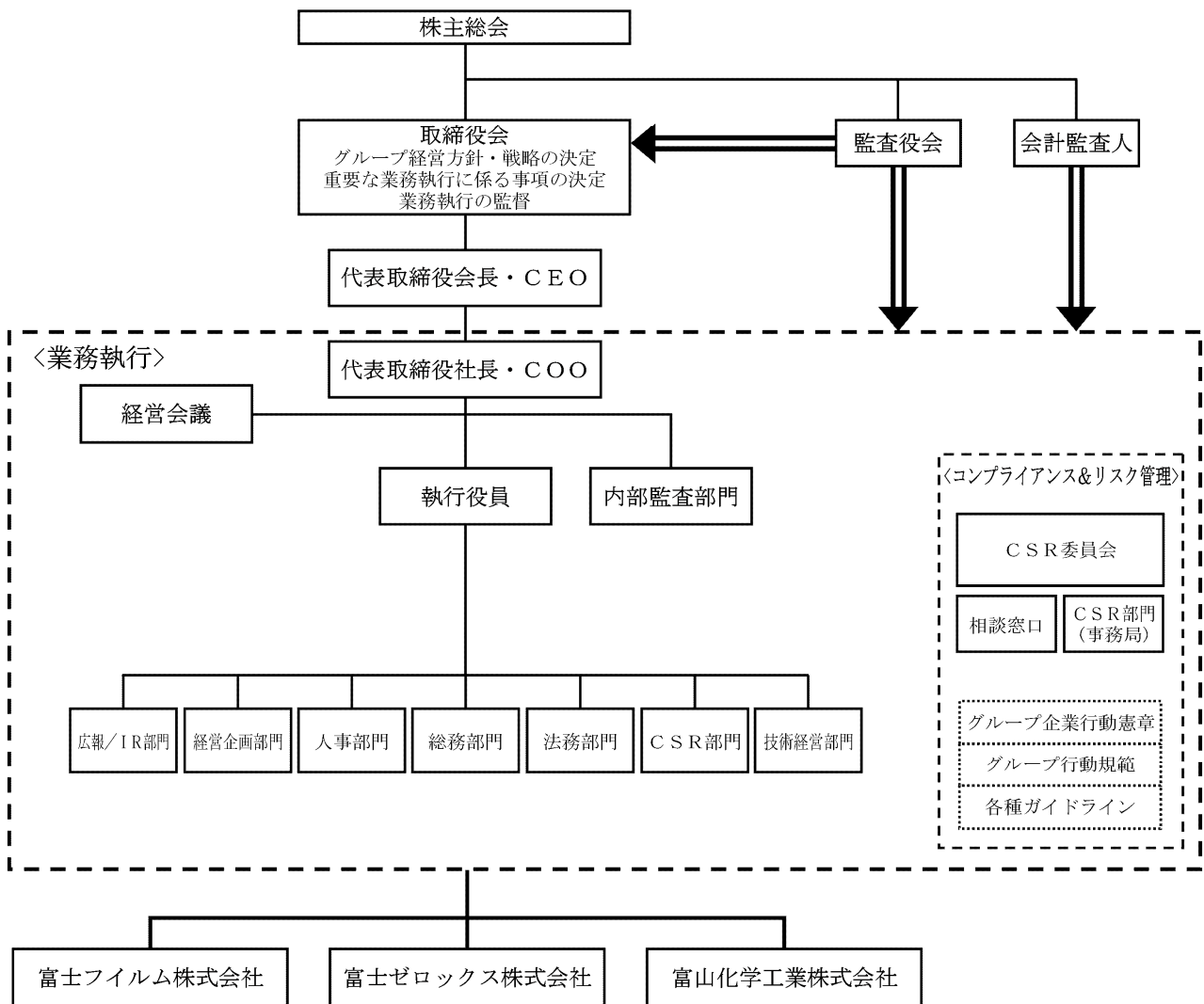
以上のコンプライアンス・リスク管理体制については、当社の子会社各社においても、各社の事業活動の状況に従ってこれに準じた体制を整備しており、当社は各子会社による体制の構築と業務の遂行に対し、指導、支援、及び監督を行うとともに、各社からの報告体制を構築し、グループ全体における業務の適正性の確保を図っております。



### iii) 環境への取り組み

当社は、創立以来「環境配慮・環境保全」を経営の基本的課題として受け止め、積極的に環境課題への取り組みを行ってきました。地球環境を考え、行動することが企業の持続的発展にとって不可欠である時代を迎え、当社では、環境方針「富士フイルムグループ グリーン・ポリシー」を定め、世界の富士フイルムグループ各社がこれに基づき、製品の企画、開発から生産、物流、使用、さらにはリサイクル又は廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境負荷の低減に取り組んでおります。具体的には、製品の含有化学物質管理への法規制対応（RoHS指令、REACH規則など）や温暖化ガス削減への対応等があります。環境施策にかかる意思決定は、CSR 委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行っております。

当社の経営監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは次のとおりであります。



### ③ 役員報酬等

i) 当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 区分            | 支給人員 | 基本報酬<br>(百万円) | 賞与<br>(百万円) | 金銭による<br>報酬等の合計<br>(百万円) |
|---------------|------|---------------|-------------|--------------------------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 13名  | 247           | 67          | 314                      |
| 監査役（社外監査役を除く） | 2名   | 40            | 2           | 42                       |
| 社外役員          | 4名   | 32            | 6           | 38                       |
| 計             | 19名  | 320           | 76          | 396                      |

(注) 1 上記の金銭による報酬等のほか、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会決議に基づき発行した、第4ノ1回新株予約権及び第4ノ2回新株予約権の当社取締役への割当個数が、それぞれ1,863個、1,052個あります。当該新株予約権は、金銭による報酬等と異なり、金銭による報酬としての決済額は確定しておらず、また価値の変動リスクを有しており、それぞれ異なる前提条件に従って第三者機関の価値算定により付与日での評価額を見積り、その評価額と付与個数に基づき当事業年度に期間対応する部分について損益計算書に費用を計上した金額は480百万円であり、金銭による報酬等の合計にこれを加えた金額の合計値は877百万円であります。当該新株予約権の権利行使期間は、第4ノ1回新株予約権は平成23年2月1日から平成53年1月31日まで、第4ノ2回新株予約権は平成24年12月25日から平成32年12月24日までとなっております。また、第4ノ1回新株予約権の新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。なお、当事業年度中において、割り当てられた新株予約権の当社取締役による行使はありません。新株予約権の内容については、前記「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

2 取締役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任いたしました取締役2名が含まれております。

3 取締役の報酬等の額の枠は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内（うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。

また、上記の報酬等の額の枠とは別枠で割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により、次のとおり定められております。

第4ノ1回新株予約権に相当する内容の新株予約権に係る報酬限度額

事業年度毎に年額700百万円

第4ノ2回新株予約権に相当する内容の新株予約権に係る報酬限度額

事業年度毎に年額200百万円

4 監査役の報酬等の額の枠は、第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

5 上記のほか、使用人兼務取締役に対し、使用人職務の対価として使用人分給与46百万円（支給人員4名）、使用人分賞与15百万円（支給人員4名）を支払っております。

6 上記のほか、当事業年度において、受給資格者に対して役員退職年金を次のとおり支給しております。

退任取締役 21名 88百万円

退任監査役 4名 12百万円

ii) 当連結会計年度における連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

| 氏名   | 役員<br>区分 | 会社区分       | 基本報酬<br>(百万円) | 賞与<br>(百万円) | 金銭による<br>報酬等の合計<br>(百万円) |
|------|----------|------------|---------------|-------------|--------------------------|
| 古森重隆 | 取締役      | 提出会社       | 107           | 36          | 143                      |
|      | 取締役      | 富士フイルム(株)  | 25            | 9           | 67                       |
|      | 取締役      | 富士ゼロックス(株) | 11            | 2           |                          |
|      | 取締役      | 富山化学工業(株)  | 15            | 4           |                          |
|      | 合計       |            |               |             | 211                      |
| 中嶋成博 | 取締役      | 提出会社       | 42            | 16          | 58                       |
|      | 取締役      | 富士フイルム(株)  | 11            | 4           | 24                       |
|      | 取締役      | 富士ゼロックス(株) | 6             | 2           |                          |
|      | 合計       |            |               |             | 82                       |
| 高橋俊雄 | 取締役      | 提出会社       | 22            | 2           | 24                       |
|      | 取締役      | 富士フイルム(株)  | 11            | 2           | 22                       |
|      | 監査役      | 富士ゼロックス(株) | 2             | —           |                          |
|      | 取締役      | 富山化学工業(株)  | 5             | 1           |                          |
|      | 合計       |            |               |             | 47                       |
| 山本忠人 | 取締役      | 提出会社       | 8             | 1           | 9                        |
|      | 取締役      | 富士ゼロックス(株) | 98            | 30          | 128                      |
|      | 合計       |            |               |             | 138                      |

(注) 上記の金銭による報酬等のほか、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会決議に基づき発行した第4ノ1回新株予約権及び第4ノ2回新株予約権の当社取締役への割当個数が、古森重隆氏についてそれぞれ851個、480個、中嶋成博氏についてそれぞれ106個、60個、高橋俊雄氏についてそれぞれ213個、120個、山本忠人氏についてそれぞれ35個、20個あります。当該新株予約権は、金銭による報酬等と異なり、金銭による報酬としての決済額は確定しておらず、また価値の変動リスクを有しており、それぞれ異なる前提条件に従って第三者機関の価値算定により付与日での評価額を見積り、その評価額と付与個数に基づき当事業年度に期間対応する部分について損益計算書に費用を計上した金額は、古森重隆、中嶋成博、高橋俊雄、山本忠人の各氏についてそれぞれ219百万円、27百万円、54百万円、9百万円であり、金銭による報酬等の合計にこれを加えた金額の合計値はそれぞれ430百万円、110百万円、102百万円、147百万円であります。当該新株予約権の権利行使期間は、第4ノ1回新株予約権は平成23年2月1日から平成53年1月31日まで、第4ノ2回新株予約権は平成24年12月25日から平成32年12月24日までとなっております。また、第4ノ1回新株予約権の新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。なお、当事業年度中において、割り当てられた新株予約権の当社取締役による行使はありません。新株予約権の内容については、前記「1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

### iii) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により、それぞれその総額(上限)を決定しております。各取締役の報酬(賞与を含む)の金額は取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬(賞与を含む)の金額は監査役の協議により決定します。取締役及び監査役の基本報酬は、常勤、非常勤の別、職務の内容に応じた額を固定報酬として支給しています。取締役の賞与については、会社の業績及び担当業務における成果に応じて決定しております。

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬支給にあたって新株予約権の付与制度を導入しています。これは、当社取締役が株価変動に関わる利害を株主の皆さまと共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めていくことを目的としています。新株予約権の付与制度は、経営者の企業価値向上のためのインセンティブであり、その割当個数は、基本報酬、賞与等の金銭報酬とは異なるバランスで、各取締役の職位や責任・権限等を勘案し、業績への寄与度も考慮し、規定を設け取締役会にて決定しております。

なお、第113回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役の報酬体系を見直しました。

### ④ ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上及び適時適切な会社情報の開示が重要であると認識しており、社内外のステークホルダーに向けて、経営方針の公表、四半期業績の詳細な開示、社会・環境に対する積極的な取り組みなどCSR活動に関する情報発信等、企業活動全般にわたるタイムリーかつ公平なディスクロージャーに努めております。

### ⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は累積投票によらないものとする旨をそれぞれ定款に定めております。

### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### ⑦ 定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

#### i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるとしております。

#### ii) 損害賠償責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。

#### iii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができるとしております。

### ⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である富士フイルム㈱については以下のとおりです。なお、当社は投資株式を保有しておりません。

i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

129銘柄 67,548百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄                                          | 株式数<br>(株) | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 保有目的             |
|---------------------------------------------|------------|-----------------------|------------------|
| ソニー㈱                                        | 7,982,186  | 21,264                | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ダイセル化学工業㈱<br>(現㈱ダイセル)                       | 17,271,340 | 8,860                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ                            | 1,133,000  | 2,929                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| ㈱ヤクルト本社                                     | 1,283,000  | 2,727                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱横浜銀行                                       | 6,118,903  | 2,416                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| ローム㈱                                        | 446,200    | 2,324                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 日東電工㈱                                       | 500,000    | 2,205                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 中央三井トラスト・ホールディングス㈱<br>(現三井住友トラスト・ホールディングス㈱) | 7,413,895  | 2,187                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| 長瀬産業㈱                                       | 1,881,661  | 1,862                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| MS&ADインシュアランスグループ<br>ホールディングス㈱              | 732,762    | 1,387                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| 野村ホールディングス㈱                                 | 2,908,641  | 1,265                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| 大日本印刷㈱                                      | 1,235,061  | 1,251                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ                          | 3,121,860  | 1,198                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| 三井不動産㈱                                      | 850,000    | 1,167                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 大日本スクリーン製造㈱                                 | 1,217,729  | 1,061                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱東京放送ホールディングス                               | 1,034,273  | 1,011                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 凸版印刷㈱                                       | 1,525,800  | 1,000                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱キタムラ                                       | 1,700,000  | 953                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 栗田工業㈱                                       | 375,300    | 922                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 信越化学工業㈱                                     | 218,000    | 901                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱セブン銀行                                      | 5,000      | 837                   | 金融取引関係の維持・強化     |
| ㈱静岡銀行                                       | 1,114,863  | 767                   | 金融取引関係の維持・強化     |
| 三菱製紙㈱                                       | 8,500,000  | 748                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱オリエンタルランド                                  | 100,000    | 661                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱伊予銀行                                       | 883,745    | 612                   | 金融取引関係の維持・強化     |
| ㈱スタジオアリス                                    | 645,000    | 575                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 関西ペイント㈱                                     | 756,000    | 545                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ㈱肥後銀行                                       | 1,000,000  | 464                   | 金融取引関係の維持・強化     |
| 東レ㈱                                         | 666,600    | 403                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |

みなし保有株式

| 銘柄      | 株式数<br>(株) | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 保有目的                 |
|---------|------------|-----------------------|----------------------|
| HOYA(株) | 364,000    | 690                   | 議決権行使を指図する権限を有しております |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄                               | 株式数<br>(株) | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 保有目的             |
|----------------------------------|------------|-----------------------|------------------|
| ソニー(株)                           | 7,982,186  | 13,601                | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)ダイセル                          | 17,271,340 | 9,205                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)ヤクルト本社                        | 1,283,000  | 3,650                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ               | 1,133,000  | 3,085                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| (株)横浜銀行                          | 6,118,903  | 2,533                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株)             | 7,413,895  | 1,957                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| 長瀬産業(株)                          | 1,881,661  | 1,926                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| ローム(株)                           | 446,200    | 1,822                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 日東電工(株)                          | 500,000    | 1,667                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)オリエンタルランド                     | 183,900    | 1,631                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 三井不動産(株)                         | 850,000    | 1,345                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ             | 3,121,860  | 1,286                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| (株)東京放送ホールディングス                  | 1,034,273  | 1,276                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| MS&ADインシュアランスグループ<br>ホールディングス(株) | 732,762    | 1,244                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| JXホールディングス(株)                    | 2,162,900  | 1,109                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 野村ホールディングス(株)                    | 2,908,641  | 1,064                 | 金融取引関係の維持・強化     |
| 大日本印刷(株)                         | 1,235,061  | 1,044                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 信越化学工業(株)                        | 218,000    | 1,042                 | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 凸版印刷(株)                          | 1,525,800  | 985                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)静岡銀行                          | 1,114,863  | 949                   | 金融取引関係の維持・強化     |
| 大日本スクリーン製造(株)                    | 1,217,729  | 907                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)セブン銀行                         | 5,000,000  | 895                   | 金融取引関係の維持・強化     |
| (株)スタジオアリス                       | 645,000    | 893                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)キタムラ                          | 1,700,000  | 880                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 栗田工業(株)                          | 375,300    | 761                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| 三菱製紙(株)                          | 8,500,000  | 697                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)伊予銀行                          | 883,745    | 647                   | 金融取引関係の維持・強化     |
| 関西ペイント(株)                        | 756,000    | 631                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |
| (株)肥後銀行                          | 1,000,000  | 490                   | 金融取引関係の維持・強化     |
| 東レ(株)                            | 666,600    | 409                   | 事業関係及び取引関係の維持・強化 |

みなし保有株式

| 銘柄      | 株式数<br>(株) | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 保有目的                 |
|---------|------------|-----------------------|----------------------|
| HOYA(株) | 364,000    | 676                   | 議決権行使を指図する権限を有しております |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分    | 前連結会計年度            |                   | 当連結会計年度            |                   |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社  | 356                | 9                 | 354                | 5                 |
| 連結子会社 | 236                | 1                 | 223                | 0                 |
| 計     | 592                | 10                | 578                | 5                 |

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社（主として海外子会社）は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対する報酬として、監査証明業務に基づく報酬を前連結会計年度585百万円、当連結会計年度574百万円を支払っております。非監査業務に基づく報酬は前連結会計年度及び当連結会計年度において重要性はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要性はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査を監査法人に委嘱するにあたり、監査の方法とその内容の説明を求め、監査に要する時間とこれに基づく報酬額を協議し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則(平成14年3月26日内閣府令第11号)第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び第116期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

|                         |               | 前連結会計年度<br>(平成23年3月31日) |            | 当連結会計年度<br>(平成24年3月31日) |            |
|-------------------------|---------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 区分                      | 注記<br>番号      | 金額(百万円)                 |            | 金額(百万円)                 |            |
| 資産の部                    |               |                         |            |                         |            |
| I 流動資産                  |               |                         |            |                         |            |
| 1 現金及び現金同等物             | 注18           |                         | 313,070    |                         | 235,104    |
| 2 有価証券                  | 注4, 18        |                         | 23,188     |                         | 12,364     |
| 3 受取債権                  |               |                         |            |                         |            |
| (1) 営業債権及び<br>リース債権     | 注5, 19        | 485,981                 |            | 536,316                 |            |
| (2) 関連会社等に<br>対する債権     | 注7            | 29,268                  |            | 32,102                  |            |
| (3) 貸倒引当金               | 注5, 19        | △17,511                 | 497,738    | △17,375                 | 551,043    |
| 4 棚卸資産                  | 注6            |                         | 343,009    |                         | 379,764    |
| 5 繰延税金資産                | 注11           |                         | 89,690     |                         | 92,687     |
| 6 前払費用及び<br>その他の流動資産    | 注17, 18       |                         | 41,461     |                         | 47,607     |
| 流動資産合計                  |               |                         | 1,308,156  |                         | 1,318,569  |
| II 投資及び長期債権             |               |                         |            |                         |            |
| 1 関連会社等に対する<br>投資及び貸付金  | 注7            |                         | 43,131     |                         | 36,097     |
| 2 投資有価証券                | 注4, 18        |                         | 139,352    |                         | 118,954    |
| 3 長期リース債権及び<br>その他の長期債権 | 注5, 19        |                         | 107,450    |                         | 116,801    |
| 4 貸倒引当金                 | 注5, 19        |                         | △3,259     |                         | △3,221     |
| 投資及び長期債権合計              |               |                         | 286,674    |                         | 268,631    |
| III 有形固定資産              | 注18, 21       |                         |            |                         |            |
| 1 土地                    |               |                         | 97,359     |                         | 94,730     |
| 2 建物及び構築物               |               |                         | 657,706    |                         | 651,100    |
| 3 機械装置及びその他<br>の有形固定資産  |               |                         | 1,477,357  |                         | 1,489,113  |
| 4 建設仮勘定                 |               |                         | 34,742     |                         | 41,030     |
|                         |               |                         | 2,267,164  |                         | 2,275,973  |
| 5 減価償却累計額               |               |                         | △1,698,471 |                         | △1,723,290 |
| 有形固定資産合計                |               |                         | 568,693    |                         | 552,683    |
| IV その他の資産               |               |                         |            |                         |            |
| 1 営業権                   | 注8, 20        |                         | 333,379    |                         | 374,017    |
| 2 その他の無形固定資産            | 注8,<br>20, 21 |                         | 50,221     |                         | 72,828     |
| 3 繰延税金資産                | 注11           |                         | 83,053     |                         | 75,302     |
| 4 その他                   | 注10, 18       |                         | 67,828     |                         | 72,298     |
| その他の資産合計                |               |                         | 534,481    |                         | 594,445    |
| 資産合計                    |               |                         | 2,698,004  |                         | 2,734,328  |

|                            |                | 前連結会計年度<br>(平成23年 3 月31日) |             | 当連結会計年度<br>(平成24年 3 月31日) |             |
|----------------------------|----------------|---------------------------|-------------|---------------------------|-------------|
| 区分                         | 注記<br>番号       | 金額(百万円)                   |             | 金額(百万円)                   |             |
| 負債の部                       |                |                           |             |                           |             |
| I 流動負債                     |                |                           |             |                           |             |
| 1 社債及び短期借入金                | 注 9            |                           | 70, 343     |                           | 177, 967    |
| 2 支払債務                     |                |                           |             |                           |             |
| (1) 営業債務                   |                | 228, 224                  |             | 227, 969                  |             |
| (2) 設備関係債務                 |                | 29, 435                   |             | 26, 729                   |             |
| (3) 関連会社等に<br>対する債務        | 注 7            | 3, 714                    | 261, 373    | 3, 292                    | 257, 990    |
| 3 未払法人税等                   | 注11            |                           | 13, 426     |                           | 12, 864     |
| 4 未払費用                     | 注10, 21        |                           | 178, 608    |                           | 178, 618    |
| 5 その他の流動負債                 | 注11,<br>17, 18 |                           | 63, 232     |                           | 65, 339     |
| 流動負債合計                     |                |                           | 586, 982    |                           | 692, 778    |
| II 固定負債                    |                |                           |             |                           |             |
| 1 社債及び長期借入金                | 注 9, 17        |                           | 118, 176    |                           | 20, 334     |
| 2 退職給付引当金                  | 注10            |                           | 78, 806     |                           | 85, 116     |
| 3 繰延税金負債                   | 注11            |                           | 35, 251     |                           | 46, 961     |
| 4 預り保証金及び<br>その他の固定負債      | 注 7,<br>17, 18 |                           | 42, 564     |                           | 49, 606     |
| 固定負債合計                     |                |                           | 274, 797    |                           | 202, 017    |
| 負債合計                       |                |                           | 861, 779    |                           | 894, 795    |
| 契約債務及び偶発債務                 |                |                           |             |                           |             |
|                            | 注14            |                           |             |                           |             |
| 純資産の部                      |                |                           |             |                           |             |
| I 株主資本                     | 注12            |                           |             |                           |             |
| 1 資本金                      |                |                           |             |                           |             |
| 普通株式                       |                |                           |             |                           |             |
| 発行可能株式総数<br>800, 000, 000株 |                |                           |             |                           |             |
| 発行済株式数<br>514, 625, 728株   |                |                           | 40, 363     |                           | 40, 363     |
| 2 資本剰余金                    |                |                           | 78, 683     |                           | 79, 507     |
| 3 利益剰余金                    |                |                           | 1, 901, 350 |                           | 1, 927, 252 |
| 4 その他の包括利益<br>(△損失)累積額     | 注10,<br>13, 17 |                           | △206, 473   |                           | △235, 654   |
| 5 自己株式(取得原価)               |                |                           | △102, 594   |                           | △102, 531   |
| 前連結会計年度<br>32, 939, 343株   |                |                           |             |                           |             |
| 当連結会計年度<br>32, 920, 287株   |                |                           |             |                           |             |
| 株主資本合計                     |                |                           | 1, 711, 329 |                           | 1, 708, 937 |
| II 非支配持分                   |                |                           | 124, 896    |                           | 130, 596    |
| 純資産合計                      |                |                           | 1, 836, 225 |                           | 1, 839, 533 |
| 負債・純資産合計                   |                |                           | 2, 698, 004 |                           | 2, 734, 328 |

② 【連結損益計算書】

|                     |          | 前連結会計年度<br>(自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月 31 日) |                  | 当連結会計年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月 31 日) |                  |
|---------------------|----------|--------------------------------------------------|------------------|--------------------------------------------------|------------------|
| 区分                  | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                          |                  | 金額(百万円)                                          |                  |
| I 売上高               |          |                                                  |                  |                                                  |                  |
| 1 売上高               |          | <u>1,869,945</u>                                 |                  | <u>1,846,610</u>                                 |                  |
| 2 レンタル収入            |          | 337,325                                          | <u>2,207,270</u> | 334,386                                          | <u>2,180,996</u> |
| II 売上原価             |          |                                                  |                  |                                                  |                  |
| 1 売上原価              |          | <u>1,156,158</u>                                 |                  | <u>1,165,367</u>                                 |                  |
| 2 レンタル原価            |          | 150,180                                          | <u>1,306,338</u> | 150,870                                          | <u>1,316,237</u> |
| 売上総利益               |          |                                                  | <u>900,932</u>   |                                                  | <u>864,759</u>   |
| III 営業費用            |          |                                                  |                  |                                                  |                  |
| 1 販売費及び<br>一般管理費    | 注16      | <u>572,156</u>                                   |                  | <u>582,114</u>                                   |                  |
| 2 研究開発費             |          | <u>165,306</u>                                   | <u>737,462</u>   | <u>173,385</u>                                   | <u>755,499</u>   |
| 構造改革費用前営業利益         | 注21      |                                                  | <u>163,470</u>   |                                                  | —                |
| 3 構造改革費用            | 注21      |                                                  | 31,715           |                                                  | —                |
| 営業利益                |          |                                                  | <u>131,755</u>   |                                                  | <u>109,260</u>   |
| IV 営業外収益及び<br>費用(△) |          |                                                  |                  |                                                  |                  |
| 1 受取利息及び配当金         |          | 5,148                                            |                  | 5,042                                            |                  |
| 2 支払利息              |          | <u>△5,435</u>                                    |                  | <u>△3,991</u>                                    |                  |
| 3 為替差損益・純額          | 注17      | △10,654                                          |                  | △5,616                                           |                  |
| 4 投資有価証券評価損         | 注4       | <u>△6,278</u>                                    |                  | <u>△18,739</u>                                   |                  |
| 5 その他損益・純額          | 注17      | <u>585</u>                                       | <u>△16,634</u>   | <u>△107</u>                                      | <u>△23,411</u>   |
| 税金等調整前当期純利益         |          |                                                  | <u>115,121</u>   |                                                  | <u>85,849</u>    |
| V 法人税等              | 注11      |                                                  |                  |                                                  |                  |
| 1 法人税・住民税<br>及び事業税  |          | <u>23,227</u>                                    |                  | <u>23,094</u>                                    |                  |
| 2 法人税等調整額           |          | <u>22,068</u>                                    | <u>45,295</u>    | <u>5,174</u>                                     | <u>28,268</u>    |
| VI 持分法による投資損益       |          |                                                  | <u>3,772</u>     |                                                  | <u>△2,135</u>    |
| 当期純利益               |          |                                                  | <u>73,598</u>    |                                                  | <u>55,446</u>    |
| VII 控除：非支配持分帰属損益    |          |                                                  | <u>△8,960</u>    |                                                  | <u>△12,684</u>   |
| 当社株主帰属当期純利益         |          |                                                  | <u>64,638</u>    |                                                  | <u>42,762</u>    |

|                                |     |               |              |
|--------------------------------|-----|---------------|--------------|
| 1株当たり当社株主帰属<br>当期純利益(円)        | 注15 | <u>132.92</u> | <u>88.77</u> |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当社株主帰属当期純利益(円) | 注15 | <u>123.69</u> | <u>85.94</u> |
| 1株当たり現金配当(円)                   |     | 30.00         | 35.00        |

③【連結包括利益計算書】

|                         |          | 前連結会計年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 区分                      | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                  | 金額(百万円)                                  |
| I 当期純利益                 |          | 73,598                                   | 55,446                                   |
| II その他の包括利益(△損失)－税効果調整後 |          |                                          |                                          |
| 1 有価証券未実現損益変動額          |          | △7,831                                   | 7,268                                    |
| 2 為替換算調整額               |          | △40,264                                  | △17,175                                  |
| 3 年金負債調整額               |          | △12,000                                  | △22,632                                  |
| 4 デリバティブ未実現損益変動額        |          | △56                                      | △60                                      |
| その他の包括利益(△損失)合計         | 注13      | △60,151                                  | △32,599                                  |
| 当期包括利益                  |          | 13,447                                   | 22,847                                   |
| III 控除：非支配持分帰属当期包括損益    |          | △4,994                                   | △9,266                                   |
| 当社株主帰属当期包括利益            |          | 8,453                                    | 13,581                                   |

④ 【連結資本勘定計算書】

| 区分                         | 注記<br>番号   | 資本金<br>(百万円) | 資本<br>剰余金<br>(百万円) | 利益剰余金<br>(百万円)   | その他の包<br>括利益<br>(△損失)<br>累積額<br>(百万円) | 自己株式<br>(百万円)   | 株主資本<br>(百万円)    | 非支配<br>持分<br>(百万円) | 純資産<br>合計<br>(百万円) |
|----------------------------|------------|--------------|--------------------|------------------|---------------------------------------|-----------------|------------------|--------------------|--------------------|
| I 平成22年 3 月<br>31日現在残高     |            | 40,363       | <u>75,010</u>      | <u>1,851,267</u> | <u>△150,288</u>                       | <u>△82,613</u>  | <u>1,733,739</u> | <u>126,328</u>     | <u>1,860,067</u>   |
| II 包括利益(損失)                |            |              |                    |                  |                                       |                 |                  |                    |                    |
| 1 当期純利益                    |            |              |                    | <u>64,638</u>    |                                       |                 | <u>64,638</u>    | <u>8,960</u>       | <u>73,598</u>      |
| 2 有価証券未実<br>現損益変動額         | 注13        |              |                    |                  | <u>△7,696</u>                         |                 | <u>△7,696</u>    | △135               | <u>△7,831</u>      |
| 3 為替換算<br>調整額              | 注13        |              |                    |                  | <u>△38,098</u>                        |                 | <u>△38,098</u>   | <u>△2,166</u>      | <u>△40,264</u>     |
| 4 年金負債<br>調整額              | 注13        |              |                    |                  | △10,349                               |                 | △10,349          | △1,651             | △12,000            |
| 5 デリバティブ<br>未実現損益<br>変動額   | 注13,<br>17 |              |                    |                  | △42                                   |                 | △42              | △14                | △56                |
| 包括利益                       |            |              |                    |                  |                                       |                 | <u>8,453</u>     | <u>4,994</u>       | <u>13,447</u>      |
| III 自己株式取得                 |            |              |                    |                  |                                       | △20,026         | △20,026          |                    | △20,026            |
| IV 自己株式売却                  |            |              | 70                 |                  |                                       | 45              | 115              |                    | 115                |
| V 当社株主への<br>配当金            |            |              |                    | △14,555          |                                       |                 | △14,555          |                    | △14,555            |
| VI 非支配持分への<br>配当金          |            |              |                    |                  |                                       |                 |                  | △3,181             | △3,181             |
| VII 新株予約権                  |            |              | 577                |                  |                                       |                 | 577              |                    | 577                |
| VIII 資本取引その他               |            |              | 3,026              |                  |                                       |                 | 3,026            | △3,245             | △219               |
| IX 平成23年 3 月<br>31日現在残高    |            | 40,363       | <u>78,683</u>      | <u>1,901,350</u> | <u>△206,473</u>                       | <u>△102,594</u> | <u>1,711,329</u> | <u>124,896</u>     | <u>1,836,225</u>   |
| X 包括利益(損失)                 |            |              |                    |                  |                                       |                 |                  |                    |                    |
| 1 当期純利益                    |            |              |                    | <u>42,762</u>    |                                       |                 | <u>42,762</u>    | <u>12,684</u>      | <u>55,446</u>      |
| 2 有価証券未実<br>現損益変動額         | 注13        |              |                    |                  | <u>7,215</u>                          |                 | <u>7,215</u>     | 53                 | <u>7,268</u>       |
| 3 為替換算<br>調整額              | 注13        |              |                    |                  | <u>△17,150</u>                        |                 | <u>△17,150</u>   | <u>△25</u>         | <u>△17,175</u>     |
| 4 年金負債<br>調整額              | 注13        |              |                    |                  | △19,201                               |                 | △19,201          | △3,431             | △22,632            |
| 5 デリバティブ<br>未実現損益<br>変動額   | 注13,<br>17 |              |                    |                  | △45                                   |                 | △45              | △15                | △60                |
| 包括利益                       |            |              |                    |                  |                                       |                 | <u>13,581</u>    | <u>9,266</u>       | <u>22,847</u>      |
| X I 自己株式取得                 |            |              |                    |                  |                                       | △7              | △7               |                    | △7                 |
| X II 自己株式売却                |            |              | 24                 |                  |                                       | 70              | 94               |                    | 94                 |
| X III 当社株主への<br>配当金        |            |              |                    | △16,860          |                                       |                 | △16,860          |                    | △16,860            |
| X IV 非支配持分への<br>配当金        |            |              |                    |                  |                                       |                 |                  | △4,620             | △4,620             |
| X V 新株予約権                  |            |              | 650                |                  |                                       |                 | 650              |                    | 650                |
| X VI 資本取引その他               |            |              | 150                |                  |                                       |                 | 150              | 1,054              | 1,204              |
| X VII 平成24年 3 月<br>31日現在残高 |            | 40,363       | <u>79,507</u>      | <u>1,927,252</u> | <u>△235,654</u>                       | <u>△102,531</u> | <u>1,708,937</u> | <u>130,596</u>     | <u>1,839,533</u>   |

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

|                                            |            | 前連結会計年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|--------------------------------------------|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 区分                                         | 注記<br>番号   | 金額(百万円)                                  | 金額(百万円)                                  |
| I 営業活動による<br>キャッシュ・フロー                     |            |                                          |                                          |
| 1 当期純利益                                    |            | 73,598                                   | 55,446                                   |
| 2 営業活動により増加した<br>純キャッシュへの調整                |            |                                          |                                          |
| (1) 減価償却費                                  |            | 157,227                                  | 149,012                                  |
| (2) 長期性資産の減損費用                             | 注18,<br>21 | 7,673                                    | 158                                      |
| (3) 投資有価証券評価損                              |            | 6,278                                    | 18,739                                   |
| (4) 法人税等調整額                                |            | 22,068                                   | 5,174                                    |
| (5) 持分法による投資損益<br>(受取配当金控除後)               |            | △1,862                                   | 7,380                                    |
| (6) 資産及び負債の増減<br>受取債権の増加                   |            | △14,128                                  | △49,230                                  |
| 棚卸資産の増加                                    |            | △38,211                                  | △23,936                                  |
| 営業債務の増加・減少(△)                              |            | 1,216                                    | △5,802                                   |
| 未払法人税等及びその他負<br>債の減少                       |            | △16,440                                  | △21,112                                  |
| (7) その他                                    |            | 3,086                                    | 1,480                                    |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー                       |            | 200,505                                  | 137,309                                  |
| II 投資活動による<br>キャッシュ・フロー                    |            |                                          |                                          |
| 1 有形固定資産の購入                                |            | △96,149                                  | △100,768                                 |
| 2 ソフトウェアの購入                                |            | △18,055                                  | △21,004                                  |
| 3 有価証券・投資有価証券等<br>の売却・満期償還                 |            | 71,782                                   | 38,981                                   |
| 4 有価証券・投資有価証券等<br>の購入                      |            | △42,472                                  | △13,558                                  |
| 5 関係会社投融資及びその他貸<br>付金の増加(△)・減少             |            | △4,553                                   | 361                                      |
| 6 事業買収に伴う支出<br>(買収資産に含まれる現金<br>及び現金同等物控除後) | 注20        | △32,497                                  | △61,013                                  |
| 7 その他                                      |            | △9,967                                   | △31,050                                  |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー                       |            | △131,911                                 | △188,051                                 |
| III 財務活動による<br>キャッシュ・フロー                   |            |                                          |                                          |
| 1 長期債務による調達額                               |            | 55                                       | 6,860                                    |
| 2 長期債務の返済額                                 |            | △118,832                                 | △19,732                                  |
| 3 短期債務の増加(純額)                              |            | 9,027                                    | 7,297                                    |
| 4 親会社による配当金支払額                             |            | △13,438                                  | △15,655                                  |
| 5 非支配持分への配当金支払額                            |            | △3,181                                   | △4,620                                   |
| 6 自己株式の取得(純額)                              |            | △20,013                                  | △6                                       |
| 7 その他                                      |            | —                                        | 1,452                                    |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー                       |            | △146,382                                 | △24,404                                  |
| IV 為替変動による現金及び<br>現金同等物への影響                |            | △15,319                                  | △2,820                                   |
| V 現金及び現金同等物純減少                             |            | △93,107                                  | △77,966                                  |
| VI 現金及び現金同等物期首残高                           |            | 406,177                                  | 313,070                                  |
| VII 現金及び現金同等物期末残高                          |            | 313,070                                  | 235,104                                  |

補足情報

|           |        |        |
|-----------|--------|--------|
| 支払額       |        |        |
| 利息(百万円)   | 3,478  | 3,542  |
| 法人税等(百万円) | 20,834 | 20,650 |

# 連結財務諸表に対する注記

## 1 経営活動の概況

当社は、イメージング、インフォメーション及びドキュメントの分野において、事業展開を行っております。イメージング ソリューションでは、カラーフィルム、デジタルカメラ、光学デバイス、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーション ソリューションでは、メディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメント ソリューションでは、オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は約54%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ、ブラジル及びシンガポールに所在しております。

## 2 過去に発行した連結財務諸表の修正再表示

全文訂正につき、\_\_\_\_\_線を付しておりません。

### 1) 背景

平成29年3月期の決算にあたり、当社の連結子会社であるFuji Xerox New Zealand Limited（以下「FXNZ」といいます。）における平成28年3月期以前の機器のリースと消耗品・メンテナンスサービスを一体として契約し、毎月の利用量に応じた料金によって機器に係る代金も回収する形態のリース契約の一部において、受取債権の計上や回収可能性等に関わる会計処理の妥当性を確認する必要性（以下「本件問題」といいます。）が判明いたしました。本件問題に対して、当社は社内調査委員会を組織し、調査を進めてきました。調査を進める過程で、調査の更なる客観性及び信頼性を高めるため、平成29年4月20日に、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、本件問題の究明と類似する問題の存否及び事実関係の調査を委嘱し、同年6月10日付で調査報告書を受領しました。

当社は上記の第三者委員会の調査報告を踏まえ、平成23年3月期から平成28年3月期における連結財務諸表及び平成26年3月期から平成29年3月期の各四半期における四半期連結財務諸表を修正しました。

### 2) 概要

本件問題にかかる会計処理の修正

上記の調査の結果、FXNZにおいて、平成23年3月期から平成28年3月期における一部のリース取引について、本来売を一括計上できない取引にもかかわらず前倒しで売上計上する不適切な会計処理が行われていたこと、そして、他の連結子会社を確認したところ、Fuji Xerox Australia Pty.Limited（以下「FXA」といいます。）でも類似の事象があったことが判明しました。

これらの会計処理を修正すべく、平成23年3月期以降に発行した連結財務諸表の修正再表示を行っています。なお当該修正再表示に伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における影響は以下3)のとおりです。

会計処理の再確認等による修正

上記の他、過年度の会計処理の再確認により判明した事象、その他過去において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め平成23年3月期以降に発行した連結財務諸表の修正再表示を行っています。なお当該修正再表示に伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における影響は以下3)のとおりです。

### 3) 修正再表示項目の影響額の要約

#### ① 売上高への影響要約

修正再表示に係る売上高への影響の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|             | 前連結会計年度<br>(自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31 日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31 日) |
|-------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売上高(報告済数値)  | 2, 217, 084                                     | 2, 195, 293                                     |
| 修正項目：       |                                                 |                                                 |
| FXNZ        | —                                               | △2, 868                                         |
| FXA         | —                                               | △405                                            |
| 会計処理の再確認等   | △9, 814                                         | △11, 024                                        |
| 修正項目小計      | △9, 814                                         | △14, 297                                        |
| 売上高(修正再表示後) | 2, 207, 270                                     | 2, 180, 996                                     |



② 税金等調整前当期純利益、当期純利益、当社株主帰属当期純利益への影響要約

修正再表示に係る税金等調整前当期純利益、当期純利益、当社株主帰属当期純利益への影響の要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日) |
|---------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 税金等調整前当期純利益(報告済数値)  | 117,105                                        | 89,187                                         |
| 修正項目：               |                                                |                                                |
| FXNZ                | △4,159                                         | △4,567                                         |
| FXA                 | —                                              | △203                                           |
| 会計処理の再確認等           | 2,175                                          | 1,432                                          |
| 修正項目小計              | △1,984                                         | △3,338                                         |
| 税金等調整前当期純利益(修正再表示後) | 115,121                                        | 85,849                                         |
| 法人税等(報告済数値)         | 48,023                                         | 30,031                                         |
| 法人税等の修正             | △2,728                                         | △1,763                                         |
| 法人税等(修正再表示後)        | 45,295                                         | 28,268                                         |
| 持分法による投資損益(報告済数値)   | 3,741                                          | △2,171                                         |
| 持分法による投資損益の修正       | 31                                             | 36                                             |
| 持分法による投資損益(修正再表示後)  | 3,772                                          | △2,135                                         |
| 当期純利益(修正再表示後)       | 73,598                                         | 55,446                                         |
| 非支配持分帰属損益(報告済数値)    | △8,971                                         | △13,227                                        |
| 非支配持分帰属損益の修正        | 11                                             | 543                                            |
| 非支配持分帰属損益(修正再表示後)   | △8,960                                         | △12,684                                        |
| 当社株主帰属当期純利益(修正再表示後) | 64,638                                         | 42,762                                         |

③ 期首の純資産の部の各項目への修正

上記の修正再表示にともない平成21年度以前の期間に係る累積的な影響額として平成22年度の期首の純資産の部の各項目に加えられた修正の要約は、以下のとおりです。なお、資本金、その他の包括利益(△損失)累積額及び自己株式については修正を行っておりません。

(単位：百万円)

|                        | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 非支配持分   |
|------------------------|--------|-----------|---------|
| 平成22年 3 月31日現在(報告済数値)  | 70,283 | 1,868,362 | 129,722 |
| 修正項目：                  |        |           |         |
| FXNZ                   | —      | —         | —       |
| FXA                    | —      | —         | —       |
| 会計処理の再確認等              | 4,727  | △14,071   | △2,747  |
| 法人税等の修正                | —      | △4,087    | —       |
| 持分法による投資損益の修正          | —      | 416       | —       |
| 非支配持分帰属損益の修正           | —      | 647       | △647    |
| 修正項目小計                 | 4,727  | △17,095   | △3,394  |
| 平成22年 3 月31日現在(修正再表示後) | 75,010 | 1,851,267 | 126,328 |

④ 連結貸借対照表への影響要約

上記修正再表示による連結貸借対照表への影響の要約は、以下のとおりです。

| 区分                  | 前連結会計年度<br>(平成23年3月31日) |                |                   |
|---------------------|-------------------------|----------------|-------------------|
|                     | 報告済数値<br>金額(百万円)        | 修正値<br>金額(百万円) | 修正再表示後<br>金額(百万円) |
| 資産の部                |                         |                |                   |
| I 流動資産              |                         |                |                   |
| 1 現金及び現金同等物         | 313,070                 | —              | 313,070           |
| 2 有価証券              | 23,188                  | —              | 23,188            |
| 3 受取債権              | 502,177                 | △4,439         | 497,738           |
| 4 棚卸資産              | 342,165                 | 844            | 343,009           |
| 5 繰延税金資産            | 89,496                  | 194            | 89,690            |
| 6 前払費用及びその他の流動資産    | 40,747                  | 714            | 41,461            |
| 流動資産合計              | 1,310,843               | △2,687         | 1,308,156         |
| II 投資及び長期債権         |                         |                |                   |
| 1 関連会社等に対する投資及び貸付金  | 42,684                  | 447            | 43,131            |
| 2 投資有価証券            | 139,352                 | —              | 139,352           |
| 3 長期リース債権及びその他の長期債権 | 117,305                 | △9,855         | 107,450           |
| 4 貸倒引当金             | △3,259                  | —              | △3,259            |
| 投資及び長期債権合計          | 296,082                 | △9,408         | 286,674           |
| III 有形固定資産          |                         |                |                   |
| 1 土地                | 97,237                  | 122            | 97,359            |
| 2 建物及び構築物           | 668,897                 | △11,191        | 657,706           |
| 3 機械装置及びその他の有形固定資産  | 1,548,837               | △71,480        | 1,477,357         |
| 4 建設仮勘定             | 34,742                  | —              | 34,742            |
|                     | 2,349,713               | △82,549        | 2,267,164         |
| 5 減価償却累計額           | △1,785,648              | 87,177         | △1,698,471        |
| 有形固定資産合計            | 564,065                 | 4,628          | 568,693           |
| IV その他の資産           |                         |                |                   |
| 1 営業権               | 344,444                 | △11,065        | 333,379           |
| 2 その他の無形固定資産        | 44,223                  | 5,998          | 50,221            |
| 3 繰延税金資産            | 81,505                  | 1,548          | 83,053            |
| 4 その他               | 67,679                  | 149            | 67,828            |
| その他の資産合計            | 537,851                 | △3,370         | 534,481           |
| 資産合計                | 2,708,841               | △10,837        | 2,698,004         |

|                    | 前連結会計年度<br>(平成23年3月31日) |                |                   |
|--------------------|-------------------------|----------------|-------------------|
| 区分                 | 報告済数値<br>金額(百万円)        | 修正値<br>金額(百万円) | 修正再表示後<br>金額(百万円) |
| 負債の部               |                         |                |                   |
| I 流動負債             |                         |                |                   |
| 1 社債及び短期借入金        | 70,343                  | —              | 70,343            |
| 2 支払債務             | 261,373                 | —              | 261,373           |
| 3 未払法人税等           | 13,805                  | △379           | 13,426            |
| 4 未払費用             | 179,315                 | △707           | 178,608           |
| 5 その他の流動負債         | 61,622                  | 1,610          | 63,232            |
| 流動負債合計             | 586,458                 | 524            | 586,982           |
| II 固定負債            |                         |                |                   |
| 1 社債及び長期借入金        | 119,314                 | △1,138         | 118,176           |
| 2 退職給付引当金          | 78,806                  | —              | 78,806            |
| 3 繰延税金負債           | 31,442                  | 3,809          | 35,251            |
| 4 預り保証金及びその他の固定負債  | 41,950                  | 614            | 42,564            |
| 固定負債合計             | 271,512                 | 3,285          | 274,797           |
| 負債合計               | 857,970                 | 3,809          | 861,779           |
| 契約債務及び偶発債務         |                         |                |                   |
| 純資産の部              |                         |                |                   |
| I 株主資本             |                         |                |                   |
| 1 資本金              |                         |                |                   |
| 普通株式               |                         |                |                   |
| 発行可能株式総数           | 800,000,000株            |                |                   |
| 発行済株式総数            | 514,625,728株            | 40,363         | 40,363            |
| 2 資本剰余金            | 73,956                  | 4,727          | 78,683            |
| 3 利益剰余金            | 1,917,659               | △16,309        | 1,901,350         |
| 4 その他の包括利益(△損失)累積額 | △206,858                | 385            | △206,473          |
| 5 自己株式(取得原価)       | △102,594                | —              | △102,594          |
| 株主資本合計             | 1,722,526               | △11,197        | 1,711,329         |
| II 非支配持分           | 128,345                 | △3,449         | 124,896           |
| 純資産合計              | 1,850,871               | △14,646        | 1,836,225         |
| 負債・純資産合計           | 2,708,841               | △10,837        | 2,698,004         |

|                     | 当連結会計年度<br>(平成24年 3 月31日) |                |                   |
|---------------------|---------------------------|----------------|-------------------|
| 区分                  | 報告済数値<br>金額(百万円)          | 修正値<br>金額(百万円) | 修正再表示後<br>金額(百万円) |
| 資産の部                |                           |                |                   |
| I 流動資産              |                           |                |                   |
| 1 現金及び現金同等物         | 235,104                   | —              | 235,104           |
| 2 有価証券              | 12,364                    | —              | 12,364            |
| 3 受取債権              | 556,483                   | △5,440         | 551,043           |
| 4 棚卸資産              | 377,952                   | 1,812          | 379,764           |
| 5 繰延税金資産            | 92,493                    | 194            | 92,687            |
| 6 前払費用及びその他の流動資産    | 47,595                    | 12             | 47,607            |
| 流動資産合計              | 1,321,991                 | △3,422         | 1,318,569         |
| II 投資及び長期債権         |                           |                |                   |
| 1 関連会社等に対する投資及び貸付金  | 35,614                    | 483            | 36,097            |
| 2 投資有価証券            | 118,954                   | —              | 118,954           |
| 3 長期リース債権及びその他の長期債権 | 128,493                   | △11,692        | 116,801           |
| 4 貸倒引当金             | △3,221                    | —              | △3,221            |
| 投資及び長期債権合計          | 279,840                   | △11,209        | 268,631           |
| III 有形固定資産          |                           |                |                   |
| 1 土地                | 94,730                    | —              | 94,730            |
| 2 建物及び構築物           | 666,724                   | △15,624        | 651,100           |
| 3 機械装置及びその他の有形固定資産  | 1,557,424                 | △68,311        | 1,489,113         |
| 4 建設仮勘定             | 41,030                    | —              | 41,030            |
|                     | 2,359,908                 | △83,935        | 2,275,973         |
| 5 減価償却累計額           | △1,805,992                | 82,702         | △1,723,290        |
| 有形固定資産合計            | 553,916                   | △1,233         | 552,683           |
| IV その他の資産           |                           |                |                   |
| 1 営業権               | 393,541                   | △19,524        | 374,017           |
| 2 その他の無形固定資産        | 43,900                    | 28,928         | 72,828            |
| 3 繰延税金資産            | 74,425                    | 877            | 75,302            |
| 4 その他               | 72,052                    | 246            | 72,298            |
| その他の資産合計            | 583,918                   | 10,527         | 594,445           |
| 資産合計                | 2,739,665                 | △5,337         | 2,734,328         |

|                    | 当連結会計年度<br>(平成24年3月31日) |                |                   |
|--------------------|-------------------------|----------------|-------------------|
| 区分                 | 報告済数値<br>金額(百万円)        | 修正値<br>金額(百万円) | 修正再表示後<br>金額(百万円) |
| 負債の部               |                         |                |                   |
| I 流動負債             |                         |                |                   |
| 1 社債及び短期借入金        | 178,536                 | △569           | 177,967           |
| 2 支払債務             | 258,404                 | △414           | 257,990           |
| 3 未払法人税等           | 12,864                  | —              | 12,864            |
| 4 未払費用             | 178,618                 | —              | 178,618           |
| 5 その他の流動負債         | 63,945                  | 1,394          | 65,339            |
| 流動負債合計             | 692,367                 | 411            | 692,778           |
| II 固定負債            |                         |                |                   |
| 1 社債及び長期借入金        | 20,334                  | —              | 20,334            |
| 2 退職給付引当金          | 85,116                  | —              | 85,116            |
| 3 繰延税金負債           | 35,874                  | 11,087         | 46,961            |
| 4 預り保証金及びその他の固定負債  | 49,490                  | 116            | 49,606            |
| 固定負債合計             | 190,814                 | 11,203         | 202,017           |
| 負債合計               | 883,181                 | 11,614         | 894,795           |
| 契約債務及び偶発債務         |                         |                |                   |
| 純資産の部              |                         |                |                   |
| I 株主資本             |                         |                |                   |
| 1 資本金              |                         |                |                   |
| 普通株式               |                         |                |                   |
| 発行可能株式総数           | 800,000,000株            |                |                   |
| 発行済株式総数            | 514,625,728株            | 40,363         | 40,363            |
| 2 資本剰余金            | 74,780                  | 4,727          | 79,507            |
| 3 利益剰余金            | 1,944,557               | △17,305        | 1,927,252         |
| 4 その他の包括利益(△損失)累積額 | △235,400                | △254           | △235,654          |
| 5 自己株式(取得原価)       | △102,531                | —              | △102,531          |
| 32,920,287株        |                         |                |                   |
| 株主資本合計             | 1,721,769               | △12,832        | 1,708,937         |
| II 非支配持分           | 134,715                 | △4,119         | 130,596           |
| 純資産合計              | 1,856,484               | △16,951        | 1,839,533         |
| 負債・純資産合計           | 2,739,665               | △5,337         | 2,734,328         |

⑤ 連結損益計算書への影響要約

上記修正再表示による連結損益計算書への影響の要約は、以下のとおりです。

|                            | 前連結会計年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) |                |                   |
|----------------------------|------------------------------------------|----------------|-------------------|
| 区分                         | 報告済数値<br>金額(百万円)                         | 修正値<br>金額(百万円) | 修正再表示後<br>金額(百万円) |
| I 売上高                      | 2,217,084                                | △9,814         | 2,207,270         |
| II 売上原価                    | 1,313,103                                | △6,765         | 1,306,338         |
| 売上総利益                      | 903,981                                  | △3,049         | 900,932           |
| III 営業費用                   | 767,625                                  | 1,552          | 769,177           |
| 営業利益                       | 136,356                                  | △4,601         | 131,755           |
| IV 営業外収益及び費用(△)            | △19,251                                  | 2,617          | △16,634           |
| 税金等調整前当期純利益                | 117,105                                  | △1,984         | 115,121           |
| V 法人税等                     | 48,023                                   | △2,728         | 45,295            |
| VI 持分法による投資損益              | 3,741                                    | 31             | 3,772             |
| 当期純利益                      | 72,823                                   | 775            | 73,598            |
| VII 控除：非支配持分帰属損益           | △8,971                                   | 11             | △8,960            |
| 当社株主帰属当期純利益                | 63,852                                   | 786            | 64,638            |
| 1株当たり当社株主帰属当期純利益(円)        | 131.30                                   |                | 132.92            |
| 潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益(円) | 120.73                                   |                | 123.69            |

|                            | 当連結会計年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |                |                   |
|----------------------------|------------------------------------------|----------------|-------------------|
| 区分                         | 報告済数値<br>金額(百万円)                         | 修正値<br>金額(百万円) | 修正再表示後<br>金額(百万円) |
| I 売上高                      | 2,195,293                                | △14,297        | 2,180,996         |
| II 売上原価                    | 1,327,567                                | △11,330        | 1,316,237         |
| 売上総利益                      | 867,726                                  | △2,967         | 864,759           |
| III 営業費用                   | 754,778                                  | 721            | 755,499           |
| 営業利益                       | 112,948                                  | △3,688         | 109,260           |
| IV 営業外収益及び費用(△)            | △23,761                                  | 350            | △23,411           |
| 税金等調整前当期純利益                | 89,187                                   | △3,338         | 85,849            |
| V 法人税等                     | 30,031                                   | △1,763         | 28,268            |
| VI 持分法による投資損益              | △2,171                                   | 36             | △2,135            |
| 当期純利益                      | 56,985                                   | △1,539         | 55,446            |
| VII 控除：非支配持分帰属損益           | △13,227                                  | 543            | △12,684           |
| 当社株主帰属当期純利益                | 43,758                                   | △996           | 42,762            |
| 1株当たり当社株主帰属当期純利益(円)        | 90.84                                    |                | 88.77             |
| 潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益(円) | 87.23                                    |                | 85.94             |

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書への影響要約

上記修正再表示による連結キャッシュ・フロー計算書への影響の要約は、以下のとおりです。

|                                    |         | 前連結会計年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) |        |                |         |                   |
|------------------------------------|---------|------------------------------------------|--------|----------------|---------|-------------------|
| 区分                                 |         | 報告済数値<br>金額(百万円)                         |        | 修正値<br>金額(百万円) |         | 修正再表示後<br>金額(百万円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー                 |         |                                          |        |                |         |                   |
| 1 当期純利益                            |         | 72,823                                   |        | 775            |         | 73,598            |
| 2 営業活動により増加した純キャッシュへの調整            |         |                                          |        |                |         |                   |
| (1) 減価償却費                          | 157,094 |                                          | 133    |                | 157,227 |                   |
| (2) 長期性資産の減損費用                     | 7,673   |                                          | —      |                | 7,673   |                   |
| (3) 投資有価証券評価損                      | 5,619   |                                          | 659    |                | 6,278   |                   |
| (4) 法人税等調整額                        | 24,263  |                                          | △2,195 |                | 22,068  |                   |
| (5) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)           | △1,831  |                                          | △31    |                | △1,862  |                   |
| (6) 資産及び負債の増減                      |         |                                          |        |                |         |                   |
| 受取債権の増加                            | △14,145 |                                          | 17     |                | △14,128 |                   |
| 棚卸資産の増加                            | △38,207 |                                          | △4     |                | △38,211 |                   |
| 営業債務の増加                            | 1,216   |                                          | —      |                | 1,216   |                   |
| 未払法人税等及びその他負債の減少                   | △15,405 |                                          | △1,035 |                | △16,440 |                   |
| (7) その他                            | 254     | 126,531                                  | 2,832  | 376            | 3,086   | 126,907           |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                   |         | 199,354                                  |        | 1,151          |         | 200,505           |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー                |         |                                          |        |                |         |                   |
| 1 有形固定資産の購入                        |         | △96,149                                  |        | —              |         | △96,149           |
| 2 ソフトウェアの購入                        |         | △18,055                                  |        | —              |         | △18,055           |
| 3 有価証券・投資有価証券等の売却・満期償還             |         | 71,782                                   |        | —              |         | 71,782            |
| 4 有価証券・投資有価証券等の購入                  |         | △42,472                                  |        | —              |         | △42,472           |
| 5 関係会社投融資及びその他貸付金の増加               |         | △4,553                                   |        | —              |         | △4,553            |
| 6 事業買収に伴う支出(買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除後) |         | △32,497                                  |        | —              |         | △32,497           |
| 7 その他                              |         | △8,816                                   |        | △1,151         |         | △9,967            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                   |         | △130,760                                 |        | △1,151         |         | △131,911          |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー               |         |                                          |        |                |         |                   |
| 1 長期債務による調達額                       |         | 55                                       |        | —              |         | 55                |
| 2 長期債務の返済額                         |         | △118,832                                 |        | —              |         | △118,832          |
| 3 短期債務の増加(純額)                      |         | 9,027                                    |        | —              |         | 9,027             |
| 4 親会社による配当金支払額                     |         | △13,438                                  |        | —              |         | △13,438           |
| 5 非支配持分への配当金支払額                    |         | △3,181                                   |        | —              |         | △3,181            |
| 6 自己株式の取得(純額)                      |         | △20,013                                  |        | —              |         | △20,013           |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                   |         | △146,382                                 |        | —              |         | △146,382          |
| IV 為替変動による現金及び現金同等物への影響            |         | △15,319                                  |        | —              |         | △15,319           |
| V 現金及び現金同等物純減少                     |         | △93,107                                  |        | —              |         | △93,107           |
| VI 現金及び現金同等物期首残高                   |         | 406,177                                  |        | —              |         | 406,177           |
| VII 現金及び現金同等物期末残高                  |         | 313,070                                  |        | —              |         | 313,070           |

|                                    |          | 当連結会計年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日) |        |                |          |                   |
|------------------------------------|----------|------------------------------------------------|--------|----------------|----------|-------------------|
| 区分                                 |          | 報告済数値<br>金額(百万円)                               |        | 修正値<br>金額(百万円) |          | 修正再表示後<br>金額(百万円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー                 |          |                                                |        |                |          |                   |
| 1 当期純利益                            |          | 56,985                                         |        | △1,539         |          | 55,446            |
| 2 営業活動により増加した純キャッシュへの調整            |          |                                                |        |                |          |                   |
| (1) 減価償却費                          | 147,775  |                                                | 1,237  |                | 149,012  |                   |
| (2) 長期性資産の減損費用                     | 158      |                                                | —      |                | 158      |                   |
| (3) 投資有価証券評価損                      | 19,398   |                                                | △659   |                | 18,739   |                   |
| (4) 法人税等調整額                        | 7,177    |                                                | △2,003 |                | 5,174    |                   |
| (5) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)           | 7,416    |                                                | △36    |                | 7,380    |                   |
| (6) 資産及び負債の増減                      |          |                                                |        |                |          |                   |
| 受取債権の増加                            | △50,329  |                                                | 1,099  |                | △49,230  |                   |
| 棚卸資産の増加                            | △24,511  |                                                | 575    |                | △23,936  |                   |
| 営業債務の減少                            | △5,388   |                                                | △414   |                | △5,802   |                   |
| 未払法人税等及びその他負債の減少                   | △22,263  |                                                | 1,151  |                | △21,112  |                   |
| (7) その他                            | △1,285   | 78,148                                         | 2,765  | 3,715          | 1,480    | 81,863            |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                   |          | 135,133                                        |        | 2,176          |          | 137,309           |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー                |          |                                                |        |                |          |                   |
| 1 有形固定資産の購入                        | △100,768 |                                                | —      |                | △100,768 |                   |
| 2 ソフトウェアの購入                        | △21,004  |                                                | —      |                | △21,004  |                   |
| 3 有価証券・投資有価証券等の売却・満期償還             | 38,981   |                                                | —      |                | 38,981   |                   |
| 4 有価証券・投資有価証券等の購入                  | △13,558  |                                                | —      |                | △13,558  |                   |
| 5 関係会社投融資及びその他貸付金の減少               | 361      |                                                | —      |                | 361      |                   |
| 6 事業買収に伴う支出(買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除後) | △61,013  |                                                | —      |                | △61,013  |                   |
| 7 その他                              | △28,874  |                                                | △2,176 |                | △31,050  |                   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                   |          | △185,875                                       |        | △2,176         |          | △188,051          |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー               |          |                                                |        |                |          |                   |
| 1 長期債務による調達額                       | 6,860    |                                                | —      |                | 6,860    |                   |
| 2 長期債務の返済額                         | △19,732  |                                                | —      |                | △19,732  |                   |
| 3 短期債務の増加(純額)                      | 7,297    |                                                | —      |                | 7,297    |                   |
| 4 親会社による配当金支払額                     | △15,655  |                                                | —      |                | △15,655  |                   |
| 5 非支配持分への配当金支払額                    | △4,620   |                                                | —      |                | △4,620   |                   |
| 6 自己株式の取得(純額)                      | △6       |                                                | —      |                | △6       |                   |
| 7 その他                              | 1,452    |                                                | —      |                | 1,452    |                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                   |          | △24,404                                        |        | —              |          | △24,404           |
| IV 為替変動による現金及び現金同等物への影響            |          | △2,820                                         |        | —              |          | △2,820            |
| V 現金及び現金同等物純減少                     |          | △77,966                                        |        | —              |          | △77,966           |
| VI 現金及び現金同等物期首残高                   |          | 313,070                                        |        | —              |          | 313,070           |
| VII 現金及び現金同等物期末残高                  |          | 235,104                                        |        | —              |          | 235,104           |



### 3 重要な連結会計方針の概要

この連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国財務会計基準審議会による会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification<sup>TM</sup>;以下、「基準書」と記述します。))に基づいて作成されております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社は米国預託証券を1971年以来、NASDAQにアン・スポンサードとして上場しておりますが、平成21年7月31日をもって、上場を廃止致しました。なお、当社は今後も米国式連結財務諸表の作成、開示を継続致します。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前当期純利益に対する影響額を開示しております。かかる影響額は実務上の困難性等から概算であります。

(イ)連結の範囲は基準書810、持分法の適用は基準書323に基づいております。

(ロ)基準書840に基づき、借手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合はキャピタル・リースとし、最低リース料支払総額の現在価値又はリース資産の公正価値を有形固定資産及び借入金に計上しております。また、貸手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合は資産の販売取引として処理し、リース資産は貸借対照表から除外しております。

(ハ)剰余金の配当は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る剰余金の配当による方法(繰上方式)を採用しております。

(ニ)広告宣伝目的で支出した金額は、基準書720-35に基づき、「販売費及び一般管理費」として発生時に費用処理しております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は重要性がありません。

(ホ)基準書715に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上し、関連する退職給付制度の積立状況等について開示しております。また、同基準書に基づき、退職給付制度の清算及び縮小の会計処理を行っております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額はそれぞれ約13,437百万円(利益)及び約11,553百万円(利益)であります。

(ヘ)デリバティブについては、基準書815を適用しております。

(ト)基準書820に基づき、資産及び負債の公正価値の測定について開示しております。また、基準書825に基づき、金融商品の公正価値について開示しております。

(チ)基準書810に基づき、純資産の部を株主資本と非支配持分とに識別して開示し、当期純利益(損失)は非支配持分に帰属するものを含めて表示しております。また、基準書220に基づき、包括利益(損失)を開示しております。包括利益(損失)は当期純利益(損失)、有価証券未実現損益の増減、為替換算調整額の増減、年金負債調整額の増減及びデリバティブ未実現損益の増減から構成されており、連結資本勘定計算書に記載しております。

(リ)連結損益計算書上、持分法による投資損益は、「持分法による投資損益」として区分表示しております。

(ヌ)基準書320に基づき、有価証券の公正価値の下落が一時的でないと認められた場合には、当該銘柄の公正価値により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正する減損処理を行い、同一連結会計年度において、公正価値が回復した場合でも取得原価を変更しておりません。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ4,671百万円(損失)及び1,671百万円(損失)であります。

(ル)基準書350に基づき、営業権及び存続期間に限りのないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ約16,035百万円(利益)及び約16,682百万円(利益)であります。

(ヲ)将来の休暇について従業員が給付を受け取れる権利に対し、基準書710に基づき、未払債務を計上しております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額は重要性がありません。

(ワ)連結貸借対照表上、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する譲渡性預金は「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

(カ)連結損益計算書上、富士フイルムホールディングス(株)の株主に帰属する当期純利益を「当社株主帰属当期純利益」として表示しております。

上記の修正事項を反映した後の主要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の方針及び関連会社等に対する持分法の適用

この連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高はすべて消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社（以下、「関連会社等」と記述します。）に対する投資額は持分法により評価しております。当期純利益には、未実現利益消去後のこれら関連会社等の当期純損益のうち、当社持分が含まれております。

(2) 見積の使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成するために、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積を行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積は、受取債権、棚卸資産、有価証券及び投資有価証券、及び繰延税金資産の評価、減損を含む有形固定資産及び無形固定資産の評価、耐用年数及び償却方法、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積に関係する仮定等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれらの見積と異なることもあり得ます。

(3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として純資産の部の独立項目である「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

(4) 現金同等物

当社は随時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含めております。これらの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値はそれぞれ86,750百万円及び48,707百万円であります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で評価を行い、関連税効果調整後の未実現損益を純資産の部の「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。当社は、有価証券の価値の下落が一時的でないと判断される場合は、持分証券に係る減損損失を損益に計上し、負債証券に係る減損損失のうち負債証券の信用リスクから生じる価格の下落部分については損益に計上し、それ以外の要因に基づく部分については「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断に関し、持分証券については、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と近い将来の見通し及び将来における公正価値の回復まで投資を継続する当社の意図と能力を考慮し、負債証券については投資の将来における売却意図又は必要性及び帳簿価額の回収可能性を考慮しております。有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。売却可能有価証券に係る配当金は連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含まれております。

(6) 貸倒引当金

営業債権、リース債権及びその他の債権に対する貸倒引当金は、過去の貸倒実績、延滞状況及び問題が生じている取引先の財政状態に基づき決定しております。裁判所による決定等によって、回収不能であることが明らかになった場合は、その時点で帳簿価額を直接減額しております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産については、原則として移動平均法による低価法により評価しております。また、当社は定期的に陳腐化、滞留、又は過剰在庫の有無を検討し、該当する場合には正味実現可能価額まで評価減しております。

(8) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、主として定率法で、また一部の海外子会社では定額法で計算しております。

見積耐用年数は建物及び構築物が概ね15年から50年、機械装置及びその他の有形固定資産が概ね2年から15年であります。

機械装置及びその他の有形固定資産には、オペレーティング・リースにより顧客に賃貸している機械が含まれており、その取得原価及び減価償却累計額は前連結会計年度末においては、それぞれ20,071百万円及び12,002百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ22,530百万円及び14,192百万円であります。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権は、買収時の買収価額が取得純資産の公正価値を超過する分であり、その他の無形固定資産は主に技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産から構成されております。

基準書350の適用により、営業権及び存続期間に限りのないその他の無形固定資産は償却せず、毎年1月1日時点で当該資産の減損の有無を検討しております。営業権の減損テストは、当社の報告単位毎に見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて行われており、使用される割引率は、報告単位のWACC(加重平均資本コスト)に基づいて算出しております。また、特に客観的事実や状況の変化により当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性がある場合には、その都度減損の有無を検討しております。

なお、存続期間に限りのない無形固定資産以外の無形固定資産は、その存続期間にわたり定額法により償却しております。

(10) ソフトウェア

当社は、基準書350-40に基づき、内部利用目的のソフトウェアについては、開発または取得に関連して発生した一定の原価を資産計上しております。これらの原価は主に第三者に対する支払及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与であります。内部利用目的のソフトウェア開発について、アプリケーション開発段階以降発生した原価を資産計上しております。また、当社は、基準書985に基づき、開発又は取得した販売用ソフトウェアについて、技術的実現可能性が確立した後で発生した原価を資産計上しております。資産計上されたソフトウェア開発費用は3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により償却しております。資産計上されたソフトウェア(販売用ソフトウェアを含む)の取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末においては、それぞれ167,664百万円及び115,356百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ136,243百万円及び81,535百万円であります。このうち、資産計上された販売用ソフトウェアの取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末においては、それぞれ34,421百万円及び24,499百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ38,346百万円及び28,537百万円であります。当該資産計上されたソフトウェアは、「その他の資産」の「その他」に計上されております。

#### (11) 長期性資産の減損に関する会計処理

当社は、営業権及び存続期間に限りのないその他の無形固定資産を除く、保有及び使用予定の長期性資産について、客観的事実や状況の変化により当該資産の帳簿価額の回収可能性に疑いのある場合には、減損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断されるときは、その資産に関連する見積割引前将来キャッシュ・フローとその資産の帳簿価額を比較し、帳簿価額の減額が必要かどうかを検討しております。この結果、当該資産の回収可能性がないと判断される場合は、当該資産の帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。公正価値を決定するにあたり、当社は市場取引価格又はその他の評価方法を使用しております。市場取引価格を利用できない場合には、主に資産の使用や最終的な処分から生じる見積将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値法、ロイヤルティ免除法又は超過収益法を使用しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から売却に要する費用を差し引いた額のいずれか低い額で計上しております。

#### (12) 収益認識基準

当社は、収益が実現し、又は実現可能でありかつ稼得したときに収益を認識しております。当社は、契約書等の説得力のある証拠が存在していること、顧客に対して製品・商品又はサービスが提供されていること、その価格が確定している、又は確定可能であること、対価の回収が合理的に保証されていることのすべてが満たされたときに収益が実現、もしくは実現可能でありかつ稼得したと考えております。一般的に、これらの条件は、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転した時点で満たされます。

当社は、コンシューマー製品及び医療・印刷等の業務用製品については、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、製品が顧客に引き渡された時点、又は出荷された時点で収益を認識しております。医療・印刷機器及びオフィス事務機器等、顧客の受入が必要となる特定の機器については、機器が設置され、顧客の受入が得られた時点で収益を認識しております。サービスについては、主として顧客に販売した機器のメンテナンスから生じており、サービスが提供された時点で収益を認識しております。販売型リースは、主として複写機及びオフィスプリンターから生じており、当社は、リースの開始時点で収益を認識しております。販売型リースにかかる受取利息相当額については、利息法によりリース残高の残投資額を基準として期間按分し、「売上高」に含めております。オペレーティング・リースからのレンタル収入はそれぞれのリース期間にわたって認識しております。

当社は、製品、機器及びサービスが組み合わされた取引については、基準書605-25に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益を各々の販売価格の比率により按分しております。当該要件を満たさない場合には、未提供の部分が提供されるまで収益を繰り延べております。

当社は、基準書605-50に基づき、製品価格の下落を補填するために支給される販売奨励金や販売量に応じた割戻、一部の現金歩引等を売上高から控除しております。これらは顧客からの請求又は契約上合意した比率等により算出した額に基づいて計上しております。

#### (13) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より1年間であります。製品保証及びアフターサービスに関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

#### (14) 輸送費及び取扱手数料

輸送費及び取扱手数料は販売費及び一般管理費に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の輸送費及び取扱手数料はそれぞれ51,479百万円及び58,177百万円であります。

#### (15) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上され、販売費及び一般管理費に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費はそれぞれ24,300百万円及び23,697百万円であります。

(16) 法人税等

法人税等は基準書740に基づき資産負債法により算出されております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、同基準書に基づき、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。

(17) 消費税等

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(18) デリバティブ

当社は、外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等のすべてのデリバティブをその保有目的又は意図にかかわらず、公正価値により資産又は負債として計上しております。一般的に公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジされているリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動額とともに損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジが有効である部分は税効果調整後の金額でその他の包括利益(損失)累積額に計上しております。ヘッジ指定をしていない、又はヘッジとしての要件を満たしていないデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期の損益として計上しております。

(19) 1株当たり当社株主帰属当期純利益

1株当たり当社株主帰属当期純利益は各年度の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益は、すべての転換社債型新株予約権付社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果及びストックオプションが行使された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

(20) 株式を基礎とした報酬

当社は、基準書718に基づき、株式を基礎とした報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定し、認識しております。

(21) 後発事象

基準書855に基づき当連結会計年度末後の後発事象は、訂正前の連結財務諸表が提出可能となった日である平成24年6月28日までの期間において評価しております。

(22) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表及び注記を当連結会計年度の表示にあわせて組替再表示しております。

### (23) 新会計基準

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2009-13「複数の物品・サービス等を提供する取引を伴う売上契約における収益の認識」を発行しました。会計基準アップデート2009-13は、基準書605-25への修正を行うものであり、従来会計単位を決定する際の要件の1つであった未提供部分に客観的かつ信頼できる公正価値の証拠が存在しなければならないとする要件を削除しております。また、会計基準アップデート2009-13は、物品・サービス等の各会計単位間の契約対価の按分方法を修正し、各々の販売価格の比率により按分することを規定しており、販売価格の売り手固有の客観的証拠及び第三者による客観的証拠が存在しない場合、代替案として販売価格の最善の見積りを用いて按分することを認めております。また、会計基準アップデート2009-13は、複数の物品・サービス等を提供する取引を伴う契約に関して追加の開示を要求しております。会計基準アップデート2009-13による基準書605-25の修正は、平成22年6月15日以降に始まる会計年度に締結または重要な修正を行った契約に対して適用され、当社においては、平成23年4月1日より始まる会計年度から適用しております。会計基準アップデート2009-13による基準書605-25の修正の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2009-14「ソフトウェア要素を含む特定の売上契約」を発行しました。会計基準アップデート2009-14は、基準書985-605の修正を行うものであり、基準書985-605の適用範囲を修正し、有形の製品及びソフトウェア以外の要素と一体となって有形の製品に基本機能を提供するソフトウェア要素をその適用から除外しております。会計基準アップデート2009-14による基準書985-605の修正は、平成22年6月15日以降に始まる会計年度に締結または重要な修正を行った契約に対して適用され、当社においては、平成23年4月1日より始まる会計年度から適用しております。会計基準アップデート2009-14による基準書985-605の修正の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成23年5月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2011-04「米国会計基準及び国際財務報告基準における公正価値の測定及び開示に関する規定の共通化のための改訂」を発行しました。会計基準アップデート2011-04は、米国会計基準及び国際財務報告基準における公正価値の測定及び開示に関する規定について整合性を図るために、基準書820を修正しております。また、公正価値の測定の一部の規定を変更し、年度及び期中会計期間の財務諸表の公正価値に関する追加的な開示を要求しております。会計基準アップデート2011-04による基準書820の修正は、平成23年12月15日より後に開始する報告期間（期中会計期間を含む）から適用され、当社においては、平成24年1月1日より始まる第4四半期連結会計期間から適用し、開示しております。会計基準アップデート2011-04による基準書820の修正の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成23年6月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2011-05「包括利益の表示」を発行しました。会計基準アップデート2011-05は、基準書220を改訂し、純損益の各内訳項目及びその他の包括利益の各内訳項目を1計算書方式または2計算書方式のいずれかで表示することを要求し、その他の包括利益を連結資本勘定計算書内で表示する選択肢を削除しております。平成23年12月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2011-12「会計基準アップデート2011-05におけるその他の包括利益累積額の各内訳項目の再分類の表示に対する改訂の適用日の延期」を発行しました。会計基準アップデート2011-12は、会計基準アップデート2011-05で要求されているその他の包括利益累積額から当期純利益へ再分類修正した項目を財務諸表へ表示する規定の適用時期を延期しております。会計基準アップデート2011-05及び会計基準アップデート2011-12による基準書220の改訂は、平成23年12月15日より後に始まる連結会計年度（期中会計期間を含む）から遡及的に適用され、当社においては、2計算書方式で表示しております。会計基準アップデート2011-05及び会計基準アップデート2011-12による基準書220の修正が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

#### 4 負債証券及び持分証券投資

売却可能有価証券に関して、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の主な有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれており、これらの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における未実現利益額及び未実現損失額に重要性はありません。

|           | 前連結会計年度末      |                    |                    |                     | 当連結会計年度末      |                    |                    |                     |
|-----------|---------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------|--------------------|--------------------|---------------------|
|           | 取得原価<br>(百万円) | 未実現<br>利益<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) | 見積公正<br>価値<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 未実現<br>利益<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) | 見積公正<br>価値<br>(百万円) |
| 有価証券      |               |                    |                    |                     |               |                    |                    |                     |
| 国債及び外国政府債 | 6,154         | 1                  | —                  | 6,155               | 5,004         | 10                 | —                  | 5,014               |
| 社債及び譲渡性預金 | 17,016        | 17                 | —                  | 17,033              | 6,203         | 193                | 11                 | 6,385               |
|           | 23,170        | 18                 | —                  | 23,188              | 11,207        | 203                | 11                 | 11,399              |
|           |               |                    |                    |                     |               |                    |                    |                     |
|           | 前連結会計年度末      |                    |                    |                     | 当連結会計年度末      |                    |                    |                     |
|           | 取得原価<br>(百万円) | 未実現<br>利益<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) | 見積公正<br>価値<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 未実現<br>利益<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) | 見積公正<br>価値<br>(百万円) |
| 投資有価証券    |               |                    |                    |                     |               |                    |                    |                     |
| 国債及び外国政府債 | 6,823         | 185                | —                  | 7,008               | 1,772         | 137                | —                  | 1,909               |
| 社債        | 17,818        | 342                | 57                 | 18,103              | 9,828         | 184                | 27                 | 9,985               |
| 株式        | 66,026        | 18,775             | 9,103              | 75,698              | 49,857        | 22,956             | 1,877              | 70,936              |
| 投資信託      | 25,808        | —                  | 379                | 25,429              | 24,359        | 171                | 669                | 23,861              |
|           | 116,475       | 19,302             | 9,539              | 126,238             | 85,816        | 23,448             | 2,573              | 106,691             |

前連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額はいずれも重要性はありません。当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額は1,768百万円、売却利益額及び売却損失額に重要性はありません。

当連結会計年度末における満期別に分類された負債証券の取得原価及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、一部の負債証券については、証券発行者がペナルティなしに繰上償還できる権利を持っているため、実際の満期は契約上の満期と異なることがあります。

|          | 取得原価<br>(百万円) | 見積公正価値<br>(百万円) |
|----------|---------------|-----------------|
| 1年以内     | 11,207        | 11,399          |
| 1年超5年以内  | 10,005        | 10,209          |
| 5年超10年以内 | 897           | 968             |
| 10年超     | 698           | 717             |
|          | 22,807        | 23,293          |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売却可能有価証券のうち、未実現損失の状態が継続しているものの見積公正価値及び未実現損失は次のとおりであります。

| 前連結会計年度末 |                 |                |                 |                |                 |                |
|----------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
|          | 12ヶ月未満          |                | 12ヶ月以上          |                | 合計              |                |
|          | 見積公正価値<br>(百万円) | 未実現損失<br>(百万円) | 見積公正価値<br>(百万円) | 未実現損失<br>(百万円) | 見積公正価値<br>(百万円) | 未実現損失<br>(百万円) |
| 社債       | 4,967           | 31             | 474             | 26             | 5,441           | 57             |
| 株式       | 27,537          | 6,346          | 5,247           | 2,757          | 32,784          | 9,103          |
| 投資信託     | 13,679          | 227            | 2,840           | 152            | 16,519          | 379            |
|          | 46,183          | 6,604          | 8,561           | 2,935          | 54,744          | 9,539          |

| 当連結会計年度末 |                 |                |                 |                |                 |                |
|----------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
|          | 12ヶ月未満          |                | 12ヶ月以上          |                | 合計              |                |
|          | 見積公正価値<br>(百万円) | 未実現損失<br>(百万円) | 見積公正価値<br>(百万円) | 未実現損失<br>(百万円) | 見積公正価値<br>(百万円) | 未実現損失<br>(百万円) |
| 社債       | 5,975           | 25             | 2,487           | 13             | 8,462           | 38             |
| 株式       | 1,375           | 285            | 4,300           | 1,592          | 5,675           | 1,877          |
| 投資信託     | —               | —              | 8,333           | 669            | 8,333           | 669            |
|          | 7,350           | 310            | 15,120          | 2,274          | 22,470          | 2,584          |

平成24年3月31日現在、公正価値が原価に対して下落している売却可能有価証券のうち、主なものは日本国内の市場性のある株式であり、その銘柄数は約70であります。これらの市場性のある株式の公正価値が下落した主な理由は、為替の円高の影響や、欧州債務問題の深刻化等による株式市場の一時的な下落に起因するものと考えております。未実現損失が発生している主要な銘柄について、投資先の財政状態や将来見込みに基づき、下落率及び下落期間を勘案した結果、当連結会計年度は、株式の公正価値の下落が一時的ではないと判断するには尚早であること、また当社及び連結子会社は当該株式を近い将来売却する予定はなく、公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式の保有を継続する意図と能力を有していることから、当社はこれらの未実現損失を含む投資につき、一時的でない価値の下落にあたらないものと判断しました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において原価法により評価された市場性のない有価証券の取得原価は、それぞれ13,114百万円及び13,228百万円であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない有価証券の取得原価は、それぞれ5,926百万円及び6,060百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。



## 5 リース債権

リース債権は、主に当社の事務用機器の販売型リースに関わるものであります。リース債権のうち1年以内に期限が到来するもの及び1年超のものは、それぞれ受取債権の「営業債権及びリース債権」及び「長期リース債権及びその他の長期債権」に含まれております。これらのリース債権は通常1年から7年の期限となっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のリース債権の内訳は次のとおりであります。

|         | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|---------|-------------------|-------------------|
| リース債権総額 | <u>133,018</u>    | <u>152,488</u>    |
| 未実現利益   | <u>△18,915</u>    | <u>△21,018</u>    |
| 貸倒引当金   | <u>△2,988</u>     | <u>△3,032</u>     |
| リース債権純額 | <u>111,115</u>    | <u>128,438</u>    |

当連結会計年度末における販売型リースにおいて将来受け取るであろう最低リース料支払額は次のとおりであります。

|            | (百万円)          |
|------------|----------------|
| 平成24年度     | <u>56,025</u>  |
| 平成25年度     | <u>41,029</u>  |
| 平成26年度     | <u>30,360</u>  |
| 平成27年度     | <u>18,556</u>  |
| 平成28年度     | <u>6,190</u>   |
| 平成29年度以降   | <u>328</u>     |
| 最低リース料支払総額 | <u>152,488</u> |

## 6 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

|         | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|---------|-------------------|-------------------|
| 製品・商品   | <u>196,927</u>    | <u>220,339</u>    |
| 半製品・仕掛品 | 57,472            | 69,957            |
| 原材料・貯蔵品 | 88,610            | 89,468            |
|         | <u>343,009</u>    | <u>379,764</u>    |

## 7 関連会社等に対する投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用の関連会社等に対する投資はそれぞれ38,144百万円及び32,321百万円であります。これらの関連会社は主にイメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション及びドキュメント ソリューション事業の業務を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用の関連会社等に対する投資のうち、市場性のある投資の当社持分はそれぞれ4,168百万円及び3,683百万円であり、相場価格はそれぞれ5,329百万円及び5,490百万円であります。

当社の持分法適用の関連会社等の要約財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|------------|-------------------|-------------------|
| 流動資産       | 150,359           | 147,898           |
| 固定資産       | 62,269            | 58,806            |
| 資産合計       | 212,628           | 206,704           |
| 流動負債       | 94,073            | 98,930            |
| 固定負債       | 32,971            | 37,080            |
| 資本合計       | 85,584            | 70,694            |
| 負債及び資本合計   | 212,628           | 206,704           |
|            | 前連結会計年度<br>(百万円)  | 当連結会計年度<br>(百万円)  |
| 売上高        | 263,557           | 243,835           |
| 当期純利益（△損失） | 8,945             | △7,704            |

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社と関連会社等との取引高は次のとおりであります。

|       | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|-------|------------------|------------------|
| 売上    | 91,083           | 83,526           |
| 仕入    | 19,132           | 11,466           |
| 受取配当金 | 1,910            | 5,245            |

## 8. 営業権及びその他の無形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティングセグメント毎の営業権の増減は次のとおりであります。

|                | インフォ<br>メーション<br>ソリューション<br>(百万円) | ドキュメント<br>ソリューション<br>(百万円) | 合計<br>(百万円)    |
|----------------|-----------------------------------|----------------------------|----------------|
| 平成22年3月31日現在残高 | 129,887                           | 195,972                    | 325,859        |
| 取得額            | <u>9,875</u>                      | 3,619                      | <u>13,494</u>  |
| その他            | <u>△6,096</u>                     | 122                        | <u>△5,974</u>  |
| 平成23年3月31日現在残高 | <u>133,666</u>                    | 199,713                    | <u>333,379</u> |
| 取得額            | <u>46,993</u>                     | 184                        | <u>47,177</u>  |
| その他            | <u>△6,510</u>                     | △29                        | <u>△6,539</u>  |
| 平成24年3月31日現在残高 | <u>174,149</u>                    | 199,868                    | <u>374,017</u> |

その他には、為替換算調整額が含まれます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、イメージング ソリューション部門に営業権は計上しておりません。

償却対象であるその他の無形固定資産の内訳は次のとおりであります。

|      | 前連結会計年度末      |                | 当連結会計年度末       |                |
|------|---------------|----------------|----------------|----------------|
|      | 取得原価<br>(百万円) | 償却累計額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円)  | 償却累計額<br>(百万円) |
| 技術関連 | <u>52,680</u> | 24,088         | <u>71,286</u>  | 22,250         |
| 顧客関連 | <u>23,350</u> | 11,035         | 19,485         | 10,253         |
| その他  | <u>6,320</u>  | <u>1,780</u>   | <u>11,750</u>  | <u>2,347</u>   |
|      | <u>82,350</u> | <u>36,903</u>  | <u>102,521</u> | <u>34,850</u>  |

技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産の加重平均償却期間は、それぞれ14年及び9年であります。その他の無形固定資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,330百万円及び6,745百万円であります。

償却対象でないその他の無形固定資産は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ともに重要性はありません。

償却対象であるその他の無形固定資産の今後5年間における見積償却費は、次のとおりであります。

|        | (百万円)        |
|--------|--------------|
| 平成24年度 | <u>8,071</u> |
| 平成25年度 | <u>7,898</u> |
| 平成26年度 | <u>6,995</u> |
| 平成27年度 | <u>5,890</u> |
| 平成28年度 | <u>5,326</u> |

## 9 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

|                  | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 銀行借入金            | 50,754            | 24,920            |
| コマーシャル・ペーパー      | —                 | 33,000            |
| 1年以内返済の社債及び長期借入金 | 19,589            | 120,047           |
|                  | <u>70,343</u>     | <u>177,967</u>    |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における銀行借入金及びコマーシャルペーパーの加重平均利率は、それぞれ2.56%及び0.93%であります。短期借入金は無担保であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

|                              | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|
| 銀行及び保険会社等からの借入金              |                   |                   |
| 前連結会計年度末                     |                   |                   |
| 返済期限 平成23年度～平成27年度           |                   |                   |
| 年利率0.8110%～6.0750%           |                   |                   |
| 当連結会計年度末                     |                   |                   |
| 返済期限 平成24年度～平成28年度           |                   |                   |
| 年利率0.5100%～8.3400%           |                   |                   |
| 無担保                          | 21,064            | 24,929            |
| 無担保転換社債型新株予約権付社債(ユーロ円建)      |                   |                   |
| 返済期限 平成24年度 年利率LIBOR-0.3000% | <u>50,752</u>     | <u>51,302</u>     |
| 返済期限 平成24年度 年利率0.75000%      | <u>51,431</u>     | <u>52,115</u>     |
| 無担保社債(円建)                    |                   |                   |
| 返済期限 平成23年度 年利率1.5175%       | 3,000             | —                 |
| 返済期限 平成25年度 年利率1.4600%       | 5,000             | 5,000             |
| 前連結会計年度末                     |                   |                   |
| 返済期限 平成23年度                  |                   |                   |
| 年利率1.1600%                   |                   |                   |
| 当連結会計年度末                     |                   |                   |
| 返済期限 平成26年度                  |                   |                   |
| 年利率3.7500%                   |                   |                   |
|                              | 50                | 833               |
| その他                          | 6,468             | 6,202             |
|                              | <u>137,765</u>    | <u>140,381</u>    |
| 控除：1年以内に返済期限が到来する金額          | <u>△19,589</u>    | <u>△120,047</u>   |
| 差引計                          | <u>118,176</u>    | <u>20,334</u>     |

上記表の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期借入金の加重平均利率は、それぞれ1.98%及び2.84%であります。

当連結会計年度末後の長期の社債及び借入金の年度別返済予定額は次のとおりであります。

|          | (百万円)          |
|----------|----------------|
| 平成24年度   | <u>120,047</u> |
| 平成25年度   | 5,903          |
| 平成26年度   | 4,132          |
| 平成27年度   | 1,342          |
| 平成28年度   | 5,125          |
| 平成29年度以降 | 1,332          |
|          | <u>137,881</u> |

科学技術振興機構からの借入金（前連結会計年度末及び当連結会計年度末残高2,500百万円）は、無利息であります。また、一定の条件を満たした場合には返済免除となるため年度別返済予定額からは除いております。

特定の銀行借入金については一般的な約定として、銀行の要求により現在及び将来の借入に対する担保の差入又は保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入金又は約定不履行となった場合は全ての借入金と銀行預金を相殺する権利を有することを約しております。銀行以外の一部の貸主との長期約定においても、その要求により、担保を追加することを約しております。

当社は、平成18年4月5日に総額200,000百万円の無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を私募にて発行いたしました。これらの社債は、変動利付の2011年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2011年満期A号」と記述します。）50,000百万円、固定利付の2011年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2011年満期B号」と記述します。）50,000百万円、変動利付の2013年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2013年満期A号」と記述します。）50,000百万円及び固定利付の2013年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2013年満期B号」と記述します。）50,000百万円からなっております。

新株予約権の行使期間及び社債の満期日は、2011年満期A号及び2011年満期B号については平成18年4月5日から平成23年3月28日まで及び平成23年3月31日であり、2013年満期A号及び2013年満期B号については平成18年4月5日から平成25年3月28日まで及び平成25年3月31日であります。2011年満期A号及び2011年満期B号は、付された新株予約権の行使期間が満了し、社債の満期償還を行いました。

当連結会計年度末における、2013年満期A号及び2013年満期B号に付された新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」と記述します。）は、3,763.2円であります。なお、転換価額は次のとおり修正されます。

2013年満期A号及び2013年満期B号の転換価額は、平成21年9月30日、平成22年9月30日、平成23年9月30日及び平成24年9月30日（以下それぞれを「修正日」と記述します。）の翌日以降、各修正日まで（当日を含みます。）の東京証券取引所における10連続取引日での当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」と記述します。）の平均値の90%に相当する金額に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正日価額が下限転換価額の3,763.2円を下回る場合には修正後の転換価額は下限転換価額とします。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含みます。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

なお、当社普通株式の終値が5連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の115%を上回った場合、当社は本社債の所持人に対して当該5連続取引日の末日から10営業日以内に、30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、繰上げ償還を選択することができます。

## 10 退職給付制度

当社の国内子会社の従業員の大部分は、退職にあたり会社への貢献度をより反映したポイント制を基礎に算出される退職一時金又は年金の受給資格を有します。

当社の国内子会社の大部分は、確定給付企業年金制度を、一部は、適格退職年金制度を有しており、関連する年金資産は信託銀行や保険会社により管理されております。また、確定拠出型退職給付制度も有しております。確定給付年金については、将来の支給額に見合う資金を確保できるように年金数理計算に基づいて算定された拠出金を積み立てております。

当連結会計年度において、当社の一部の子会社で、退職給付制度の清算及び縮小が発生しております。この清算及び縮小に伴い2,239百万円を退職給付費用に含めて処理しております。また、この退職給付制度の清算及び縮小に伴い、退職給付債務が3,135百万円減少し、年金資産が923百万円減少しております。また、当社の一部の国内子会社で制度改訂が行われ退職給付債務が1,261百万円減少しております。

一部の海外子会社は、実質的にすべての従業員を対象とし、確定拠出型退職給付制度を中心に各種の退職給付制度を有しております。この制度では従業員の年間給与の一定割合に相当する金額を毎年積み立てております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定拠出型退職給付制度に関する退職給付費用計上額はそれぞれ6,828百万円及び7,035百万円であります。

### 退職給付費用の内訳

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

|               | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|---------------|------------------|------------------|
| 退職給付費用の内訳：    |                  |                  |
| 勤務費用          | 20,459           | 19,954           |
| 利息費用          | 14,114           | 14,591           |
| 期待運用収益        | △16,809          | △18,292          |
| 数理計算上の差異の償却額  | 5,555            | 6,441            |
| 過去勤務債務の償却額    | △2,622           | △2,716           |
| 制度清算及び縮小による損失 | —                | 2,239            |
| 退職給付費用        | 20,697           | 22,217           |

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の包括利益(損失)累積額における、年金資産と予想給付債務のその他の変化は次のとおりであります。

|                    | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|--------------------|------------------|------------------|
| 年金数理上の損失(利益)の当期発生額 | 23,144           | 36,268           |
| 数理計算上の差異の償却額       | △5,555           | △6,441           |
| 制度改訂による過去勤務債務の発生額  | 55               | △1,261           |
| 過去勤務債務の償却額         | 2,622            | 2,716            |
| 制度清算及び縮小による損失      | —                | △2,240           |
|                    | 20,266           | 29,042           |

その他の包括利益(損失)累積額に含まれている金額のうち、平成24年度における数理計算上の差異及び過去勤務債務の償却予定額はそれぞれ次のとおりであります。

|                | (百万円)  |
|----------------|--------|
| 数理計算上の差異の償却予定額 | 8,631  |
| 過去勤務債務の償却予定額   | △2,402 |

#### 退職給付制度の財務状況

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整と積立状況は次のとおりであります。

|                 | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|-----------------|------------------|------------------|
| 退職給付債務の変動：      |                  |                  |
| 退職給付債務期首残高      | 583,434          | 621,266          |
| 勤務費用            | 20,459           | 19,954           |
| 利息費用            | 14,114           | 14,591           |
| 従業員拠出           | 323              | 483              |
| 退職給付制度改訂        | 55               | △1,261           |
| 数理計算上の差異        | 16,095           | 28,873           |
| 企業買収による増加       | 14,217           | —                |
| 給付額             | △23,965          | △25,828          |
| 確定拠出年金制度移行による減少 | —                | △2,436           |
| 制度清算及び縮小による減少   | —                | △3,135           |
| 為替換算による変動額      | △3,466           | △1,326           |
| 退職給付債務期末残高      | 621,266          | 651,181          |
| 年金資産の変動：        |                  |                  |
| 年金資産の公正価値期首残高   | 505,465          | 546,789          |
| 実際運用収益          | 9,760            | 10,897           |
| 企業買収による増加       | 16,430           | —                |
| 事業主拠出           | 39,366           | 42,170           |
| 従業員拠出           | 323              | 483              |
| 給付額             | △21,832          | △24,400          |
| 確定拠出年金制度移行による減少 | —                | △2,435           |
| 制度清算及び縮小による減少   | —                | △923             |
| 為替換算による変動額      | △2,723           | △1,388           |
| 年金資産の公正価値期末残高   | 546,789          | 571,193          |
| 積立状況            | △74,477          | △79,988          |

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表上の認識額は次のとおりであります。

|         | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|---------|-------------------|-------------------|
| 前払年金費用  | 6,101             | 6,252             |
| 未払費用    | △1,772            | △1,124            |
| 退職給付引当金 | △78,806           | △85,116           |
| 純認識額    | △74,477           | △79,988           |

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の包括利益(損失)累積額の認識額は次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|----------|-------------------|-------------------|
| 数理計算上の差異 | 176,422           | 205,161           |
| 過去勤務債務   | △24,292           | △22,830           |
| 合計       | 152,130           | 182,331           |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の確定給付型退職給付制度の累積給付債務は、それぞれ609,066百万円及び641,146百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、また、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務、年金資産の公正価値は次のとおりであります。

|                    | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| 予測給付債務が年金資産を上回る制度： |                   |                   |
| 予測給付債務             | 579,199           | 609,236           |
| 年金資産の公正価値          | 498,625           | 522,986           |
| 累積給付債務が年金資産を上回る制度： |                   |                   |
| 累積給付債務             | 567,580           | 584,262           |
| 年金資産の公正価値          | 494,487           | 503,790           |

#### 基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、退職給付債務の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における昇給率については、大部分の退職給付制度で、従業員の給与を基礎としていない制度が採用されており、退職給付債務の計算に与える重要な影響はないため、記載を省略しております。

|     | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 |
|-----|----------|----------|
| 割引率 | 2.36%    | 2.11%    |

前連結会計年度及び当連結会計年度における、退職給付費用の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における昇給率については、大部分の退職給付制度で、従業員の給与を基礎としていない制度が採用されており、退職給付費用の計算に与える重要な影響はないため、記載を省略しております。

|              | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 割引率          | 2.39%   | 2.36%   |
| 年金資産の長期期待収益率 | 3.26%   | 3.28%   |

年金資産の長期期待収益率は、資産カテゴリー別の長期期待運用収益、及びポートフォリオ別の過去の運用実績に基づいて算定しております。



## 年金資産

当社の年金資産運用については、従業員に対する年金給付や一時金給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目指しております。

当社の投資方針の基本は、分散投資による効率的なリターンの追求及びリスクの低減にあります。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、定期的に検証を行っております。また、策定時の諸条件が変化すると認められる時は、必要に応じて基本資産配分の見直しを行うこととしております。実際の運用においては、短期的な市場環境をも勘案し、予め定められた許容レンジの範囲内で、運用を行っております。

年金資産の目標資産配分割合は、持分証券が23% (国内株式が12%、外国株式が11%)、負債証券が39% (国内債券が32%、外国債券が7%)、生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定 (以下、「生保一般勘定」と記述します。) が20%、ヘッジファンド及び不動産等のオルタナティブ投資が18%であります。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容、成長性等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、業種等についても適切な分散化を図っております。負債証券は、主に国債、公債、社債であり、格付け、利率、償還日等の発行条件、発行者等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、残存期間、発行者等についても適切な分散化を図っております。合同運用信託は、持分証券及び負債証券と同様な投資方針で行っております。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されており、発行者の格付け等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、適切な分散化を図っております。外国銘柄への投資は、投資対象市場の政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定し、分散化を図っております。オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド及び不動産であり、伝統的資産への投資リスクに対するヘッジ機能、市場動向に左右されにくい収益源泉の導入等を目的としており、伝統的資産とは異なるリスク及びリターンの特性について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、投資手法及び運用機関についても適切な分散化を図っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における年金資産の公正価値の階層は次のとおりであります。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記18「公正価値の測定」に記述しております。

|                          | 前連結会計年度末      |               |               |             |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
|                          | レベル1<br>(百万円) | レベル2<br>(百万円) | レベル3<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 現金及び現金同等物並びに<br>短期貸付金(1) | 5,284         | 6,407         | —             | 11,691      |
| 持分証券                     |               |               |               |             |
| 国内株式                     | 29,099        | —             | —             | 29,099      |
| 外国株式                     | 13,163        | —             | —             | 13,163      |
| 合同運用信託(2)                | —             | 109,681       | —             | 109,681     |
| 負債証券                     |               |               |               |             |
| 国債(3)                    | 25,331        | 811           | —             | 26,142      |
| 社債(4)                    | 2,024         | 7,702         | —             | 9,726       |
| 合同運用信託(5)                | —             | 149,523       | —             | 149,523     |
| 生保一般勘定                   | —             | 122,532       | —             | 122,532     |
| オルタナティブ投資                |               |               |               |             |
| 株式ファンド(6)                | —             | 8,394         | —             | 8,394       |
| 債券ファンド(7)                | —             | 6,608         | —             | 6,608       |
| その他ファンド(8)               | —             | 16,197        | 32,177        | 48,374      |
| 不動産(9)                   | —             | —             | 11,761        | 11,761      |
| その他                      | 10            | 85            | —             | 95          |
| 年金資産合計                   | 74,911        | 427,940       | 43,938        | 546,789     |

当連結会計年度末

|                           | レベル 1<br>(百万円) | レベル 2<br>(百万円) | レベル 3<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 現金及び現金同等物並びに<br>短期貸付金 (1) | 5,306          | 4,222          | —              | 9,528       |
| 持分証券                      |                |                |                |             |
| 国内株式                      | 28,223         | —              | —              | 28,223      |
| 外国株式                      | 11,826         | —              | —              | 11,826      |
| 合同運用信託 (2)                | —              | 112,074        | —              | 112,074     |
| 負債証券                      |                |                |                |             |
| 国債 (3)                    | 19,657         | 1,066          | —              | 20,723      |
| 社債 (4)                    | —              | 10,870         | —              | 10,870      |
| 合同運用信託 (5)                | —              | 166,920        | —              | 166,920     |
| 生保一般勘定                    | —              | 127,160        | —              | 127,160     |
| オルタナティブ投資                 |                |                |                |             |
| 株式ファンド (6)                | —              | 1,685          | —              | 1,685       |
| 債券ファンド (7)                | —              | 3,281          | —              | 3,281       |
| その他ファンド (8)               | —              | 22,433         | 45,174         | 67,607      |
| 不動産 (9)                   | —              | 239            | 11,057         | 11,296      |
| 年金資産合計                    | 65,012         | 449,950        | 56,231         | 571,193     |

- (1) 短期貸付金は、合同運用信託の貸付金口にて保有している銀行勘定貸、譲渡性預金及びコールローンを含んでおり、レベル 2 に分類しております。
- (2) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において持分証券の合同運用信託は、それぞれ32%及び35%を国内株式、68%及び65%を外国株式に投資しております。
- (3) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において国債は、それぞれ62%及び79%を日本国債、38%及び21%を外国国債に投資しております。
- (4) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において社債は、それぞれ28%及び24%を国内社債、72%及び76%を外国社債に投資しております。
- (5) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において負債証券の合同運用信託は、それぞれ66%及び65%を日本国債、政府機関債及び地方債、22%及び25%を外国国債、11%及び9%を国内社債、1%及び1%を外国社債に投資しております。
- (6) 株式ファンドは、主に国内株式及び外国株式を投資対象としたファンドであります。
- (7) 債券ファンドは、主に日本国債、外国国債及び通貨を投資対象としたファンドであります。
- (8) その他ファンドに含まれる資産は、レベル 2 に分類された、世界各国の株式、債券に投資しているグローバル戦術的資産配分 (GTAA) 及び上場先物等に投資しているマネージド・フューチャーズであり、また、レベル 3 に分類された、様々な商品及び手法のヘッジファンドを組み合わせることで分散投資を図っているファンド・オブ・ヘッジファンズであります。
- (9) 不動産は、主に、安定的な賃料収入及び売却収入によるキャピタルゲインの獲得を目的とした国内の不動産ファンドであります。

レベル1に含まれる資産は、主に現金及び現金同等物、国債、上場株式であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産は、主に政府機関債、地方債、社債、持分証券及び負債証券の合同運用信託、生保一般勘定、一部のオルタナティブ投資であります。政府機関債、地方債及び社債は、活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。合同運用信託及び一部のオルタナティブ投資は、金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しております。生保一般勘定は、転換価格で評価しております。レベル3に含まれる資産は、主にヘッジファンド、不動産等のオルタナティブ投資であり、評価手法に対する重要な観察不能なインプットを用いて評価しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるレベル3に分類された資産の増減は次のとおりであります。

| 前連結会計年度   |        |                       |                 |       |                |        |
|-----------|--------|-----------------------|-----------------|-------|----------------|--------|
|           | 期首残高   | 期末保有資産<br>の実際運用収<br>益 | 期中売却資産<br>の売却損益 | 購入/売却 | 為替換算によ<br>る変動額 | 期末残高   |
|           | (百万円)  | (百万円)                 | (百万円)           | (百万円) | (百万円)          | (百万円)  |
| オルタナティブ投資 |        |                       |                 |       |                |        |
| その他ファンド   | 28,135 | 2,109                 | △60             | 2,013 | △20            | 32,177 |
| 不動産       | 12,433 | △830                  | 1               | 193   | △36            | 11,761 |
| 合計        | 40,568 | 1,279                 | △59             | 2,206 | △56            | 43,938 |

| 当連結会計年度   |        |                       |                 |        |                |        |
|-----------|--------|-----------------------|-----------------|--------|----------------|--------|
|           | 期首残高   | 期末保有資産<br>の実際運用収<br>益 | 期中売却資産<br>の売却損益 | 購入/売却  | 為替換算によ<br>る変動額 | 期末残高   |
|           | (百万円)  | (百万円)                 | (百万円)           | (百万円)  | (百万円)          | (百万円)  |
| オルタナティブ投資 |        |                       |                 |        |                |        |
| その他ファンド   | 32,177 | △611                  | —               | 13,635 | △27            | 45,174 |
| 不動産       | 11,761 | 46                    | —               | △753   | 3              | 11,057 |
| 合計        | 43,938 | △565                  | —               | 12,882 | △24            | 56,231 |

#### 抛出予想額

平成24年度における確定給付型退職給付制度への抛出予想額は、約35,748百万円であります。

#### 予測将来給付額

予測将来給付額は、次のとおりであります。

|               | (百万円)   |
|---------------|---------|
| 平成24年度        | 25,386  |
| 平成25年度        | 25,091  |
| 平成26年度        | 26,278  |
| 平成27年度        | 27,883  |
| 平成28年度        | 27,545  |
| 平成29年度～平成33年度 | 156,691 |

## 11 法人税等

当社及び国内子会社に適用される法人税等は、法人税、住民税及び事業税を含んでおり、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率は40.6%であります。

平成23年11月30日に、日本の税制を改正する法律が成立しました。この改正により、法定実効税率が、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に開始する事業年度においては38.0%に、平成27年4月1日以降開始する事業年度においては35.6%に減少することになりました。この結果、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消または実現すると予測される繰延税金資産及び負債に適用される法定税率は38.0%に、平成27年4月1日以降は35.6%に減少しております。この税率変更による繰延税金資産及び負債の調整額は5,597百万円であり、連結損益計算書上「法人税等調整額」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率と実効税率の調整は次のとおりであります。

|                | 前連結会計年度<br>(%) | 当連結会計年度<br>(%) |
|----------------|----------------|----------------|
| 法定税率           | 40.6           | 40.6           |
| 税率増加・減少(△)要因   |                |                |
| 税務上損金に算入されない費用 | 3.1            | 0.7            |
| 海外税率差異         | <u>△4.4</u>    | <u>△4.9</u>    |
| 未分配利益の繰延税金負債   | <u>3.3</u>     | <u>△3.2</u>    |
| 研究開発減税         | <u>△1.4</u>    | <u>△3.5</u>    |
| 評価性引当金増減       | <u>△3.1</u>    | <u>△5.3</u>    |
| 日本の法人税率変更による影響 | —              | <u>6.7</u>     |
| その他            | <u>1.2</u>     | <u>1.8</u>     |
| 実効税率           | <u>39.3</u>    | <u>32.9</u>    |

前連結会計年度及び当連結会計年度における納税地域ごとの税金等調整前当期純利益の金額は、次のとおりであります。

|             | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|-------------|------------------|------------------|
| 税金等調整前当期純利益 |                  |                  |
| 国内          | <u>77,801</u>    | <u>52,497</u>    |
| 海外          | <u>37,320</u>    | <u>33,352</u>    |
|             | <u>115,121</u>   | <u>85,849</u>    |

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の内訳は次のとおりであります。

|                | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|----------------|------------------|------------------|
| 法人税・住民税及び事業税   |                  |                  |
| 国内             | 10,132           | 12,416           |
| 海外             | <u>13,095</u>    | <u>10,678</u>    |
| 法人税・住民税及び事業税合計 | <u>23,227</u>    | <u>23,094</u>    |
| 法人税等調整額        |                  |                  |
| 国内             | <u>25,890</u>    | <u>6,602</u>     |
| 海外             | <u>△3,822</u>    | <u>△1,428</u>    |
| 法人税等調整額合計      | <u>22,068</u>    | <u>5,174</u>     |
|                | <u>45,295</u>    | <u>28,268</u>    |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

|                | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 繰延税金資産         |                   |                   |
| 棚卸資産           | <u>37,125</u>     | <u>37,904</u>     |
| 減価償却費          | <u>40,520</u>     | <u>30,966</u>     |
| 未払費用           | 42,089            | 36,525            |
| 退職給付引当金        | 548               | 1,044             |
| 年金負債調整額        | 60,085            | 60,031            |
| 未払事業税          | <u>1,589</u>      | <u>1,438</u>      |
| 税務上の繰越欠損金      | 60,931            | 61,126            |
| 投資有価証券評価損      | 13,127            | 14,006            |
| 貸倒引当金          | <u>4,194</u>      | <u>5,698</u>      |
| その他            | <u>36,490</u>     | <u>31,161</u>     |
|                | <u>296,698</u>    | <u>279,899</u>    |
| 控除：評価性引当金      | <u>△52,583</u>    | <u>△51,431</u>    |
| 繰延税金資産合計       | <u>244,115</u>    | <u>228,468</u>    |
| 繰延税金負債         |                   |                   |
| 減価償却費          | 2,932             | <u>1,944</u>      |
| リース            | 7,723             | 9,112             |
| 未分配利益の税効果      | <u>17,110</u>     | <u>12,337</u>     |
| 売却可能有価証券の未実現利益 | <u>3,804</u>      | <u>6,280</u>      |
| 営業権            | 14,457            | 12,571            |
| 退職給付引当金        | 38,142            | 37,484            |
| その他の無形固定資産     | <u>12,410</u>     | <u>21,439</u>     |
| その他            | <u>10,970</u>     | <u>7,800</u>      |
| 繰延税金負債合計       | <u>107,548</u>    | <u>108,967</u>    |
| 繰延税金資産純額       | <u>136,567</u>    | <u>119,501</u>    |

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する子会社の繰延税金資産に対するものであり、前連結会計年度においては2,226百万円減少し、当連結会計年度においては1,152百万円減少しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

|                | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 繰延税金資産(流動資産)   | <u>89,690</u>     | <u>92,687</u>     |
| 繰延税金資産(その他の資産) | <u>83,053</u>     | <u>75,302</u>     |
| その他の流動負債       | <u>△925</u>       | <u>△1,527</u>     |
| 繰延税金負債(固定負債)   | <u>△35,251</u>    | <u>△46,961</u>    |
| 繰延税金資産純額       | <u>136,567</u>    | <u>119,501</u>    |

当連結会計年度末における税務上の繰越欠損金は165,342百万円であり、うち34,252百万円は繰越期限がなく、112,938百万円は平成32年度までに繰越期限が到来し、残りの部分については、最長では平成43年度までに繰越期限が到来します。これらの繰越欠損金は子会社で将来発生する課税所得と相殺できるものであります。

当社は、海外子会社で発生した未分配利益の一部について、将来にわたって再投資されることから、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。これらの未分配利益については、配当金又は株式の売却等によって未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債を認識することとなります。当連結会計年度末においてこれらの海外子会社の未分配利益に対応する繰延税金負債の金額には重要性がありません。

当社は、国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

当社は税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識税務ベネフィット残高及び増減に重要性はありません。平成24年3月31日現在における、連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本国内の主要な会社においては、平成20年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点においては、近い将来に当社が移転価格税制に関する税務調査を受ける明確な兆候はありませんが、平成17年度以降の事業年度について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

また、海外地域の主要な会社においては、平成21年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。

## 12 純資産の部

日本の会社法では、剰余金の配当に十分の一を乗じた額を資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。但し、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の四分の一相当額を超える場合には、その超過分については、株主総会の決議により処分可能となっております。

会社法上の剰余金は日本の会計基準に従って作成された会社の個別財務諸表に基づいております。当連結会計年度末における会社法上の分配可能額は、1,414,252百万円となっております。

当連結会計年度に対応する剰余金の配当額は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において承認を受けた剰余金の配当額を含めて連結財務諸表に反映しております。

### 買収防衛策

当社は、平成22年3月26日開催の取締役会において、平成22年3月30日をもって「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を改定し、更新することを決定しました。（その後、平成22年5月11日開催の取締役会において、買収防衛策の内容を一部見直し、変更しました。以下、この変更後の買収防衛策を「本プラン」と記述します。）本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者から当社に対し事前に情報提供を求める等、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主意思確認総会において、本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により新株予約権を割り当てます。かかる新株予約権には、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されます。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役又は有識者のみから構成される第三者委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、第三者委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、又は当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等であり、かつ、取締役会が株主意思確認総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜当社株主に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

新株予約権の無償割当てが行われた場合において、株主が新株予約権の行使及び行使価額相当の払込を行わなければ、他の株主による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。但し、当社が本プランに定める非適格者以外の株主から新株予約権を取得しそれと引換えに当社株式を交付した場合には、非適格者以外の株主の保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。なお、当連結会計年度末においては新株予約権の無償割当てはありません。

### 13 その他の包括利益（損失）

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表上のその他の包括利益（損失）累積額の内訳は次のとおりであります。

|             | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|-------------|-------------------|-------------------|
| 有価証券未実現損益   | 2,654             | 9,869             |
| 為替換算調整額     | <u>△128,949</u>   | <u>△146,099</u>   |
| 年金負債調整額     | △80,269           | △99,470           |
| デリバティブ未実現損益 | 91                | 46                |
|             | <u>△206,473</u>   | <u>△235,654</u>   |

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（損失）に配分された税効果金額は次のとおりであります。なお、それぞれの金額には非支配持分帰属額を含んでおります。

|             | 前連結会計年度             |               |                     | 当連結会計年度             |               |                     |
|-------------|---------------------|---------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------------|
|             | 税効果<br>調整前<br>(百万円) | 税効果額<br>(百万円) | 税効果<br>調整後<br>(百万円) | 税効果<br>調整前<br>(百万円) | 税効果額<br>(百万円) | 税効果<br>調整後<br>(百万円) |
| 有価証券未実現損益   |                     |               |                     |                     |               |                     |
| 未実現損益変動額    | △18,574             | 7,486         | △11,088             | △7,491              | 3,563         | △3,928              |
| 当期損益への組替額   | <u>5,484</u>        | <u>△2,227</u> | <u>3,257</u>        | <u>18,847</u>       | <u>△7,651</u> | <u>11,196</u>       |
| 純変動額        | <u>△13,090</u>      | <u>5,259</u>  | <u>△7,831</u>       | <u>11,356</u>       | <u>△4,088</u> | <u>7,268</u>        |
| 為替換算調整額     | <u>△40,438</u>      | 174           | <u>△40,264</u>      | <u>△17,025</u>      | △150          | <u>△17,175</u>      |
| 年金負債調整額     |                     |               |                     |                     |               |                     |
| 当期変動額       | △23,743             | 10,001        | △13,742             | △35,853             | 9,600         | △26,253             |
| 当期損益への組替額   | <u>2,933</u>        | <u>△1,191</u> | <u>1,742</u>        | <u>5,965</u>        | <u>△2,344</u> | <u>3,621</u>        |
| 純変動額        | <u>△20,810</u>      | <u>8,810</u>  | <u>△12,000</u>      | <u>△29,888</u>      | <u>7,256</u>  | <u>△22,632</u>      |
| デリバティブ未実現損益 |                     |               |                     |                     |               |                     |
| 未実現損益変動額    | △2,349              | 954           | △1,395              | △871                | 354           | △517                |
| 当期損益への組替額   | <u>2,255</u>        | <u>△916</u>   | <u>1,339</u>        | <u>770</u>          | <u>△313</u>   | <u>457</u>          |
| 純変動額        | <u>△94</u>          | <u>38</u>     | <u>△56</u>          | <u>△101</u>         | <u>41</u>     | <u>△60</u>          |
|             | <u>△74,432</u>      | <u>14,281</u> | <u>△60,151</u>      | <u>△35,658</u>      | <u>3,059</u>  | <u>△32,599</u>      |



## 14 契約債務及び偶発債務

### 債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当連結会計年度末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で15,145百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証が12,511百万円であります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、当社及び一部の子会社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されており、その金額は12,475百万円であります。住宅ローン保証の期間は、1年から24年であります。これまで、保証債務に関して多額の支払が生じたことはなく、当連結会計年度末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

### リース契約

当社は事務所、店舗、倉庫、事務用機器、研究用機器及び従業員用の社宅を賃借しております。

当初の契約期間又は残存する契約期間が1年以上で、解約不能なオペレーティング・リースの当連結会計年度末における未経過リース料の内訳は次のとおりであります。

|           | (百万円)  |
|-----------|--------|
| 平成24年度    | 12,283 |
| 平成25年度    | 9,973  |
| 平成26年度    | 8,389  |
| 平成27年度    | 6,315  |
| 平成28年度    | 4,275  |
| 平成29年度以降  | 1,541  |
| 未経過リース料合計 | 42,776 |

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ54,953百万円及び51,961百万円であります。

### 購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当連結会計年度末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は17,963百万円であります。当連結会計年度末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、3,766百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係わっております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定しておりませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

### 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より1年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|------------|------------------|------------------|
| 引当金期首残高    | 6,271            | 6,525            |
| 期中引当金繰入額   | 9,698            | 9,735            |
| 期中目的取崩額    | △8,968           | △9,846           |
| 失効を含むその他増減 | △476             | 746              |
| 引当金期末残高    | 6,525            | 7,160            |

15 1株当たり当社株主帰属当期純利益

1株当たり当社株主帰属当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益の計算は次のとおりであります。

|                                 | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|---------------------------------|------------------|------------------|
| 当社株主帰属当期純利益                     | 64,638           | 42,762           |
| 希薄化効果のある証券：                     |                  |                  |
| 2011年満期A号ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債 | 449              | —                |
| 2011年満期B号ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債 | 693              | —                |
| 2013年満期A号ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債 | 366              | 337              |
| 2013年満期B号ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債 | 629              | 629              |
| 潜在株式調整後<br>当社株主帰属当期純利益          | 66,775           | 43,728           |
|                                 | 前連結会計年度<br>(株)   | 当連結会計年度<br>(株)   |
| 平均発行済株式数                        | 486,296,917      | 481,698,604      |
| 希薄化効果のある証券：                     |                  |                  |
| 2011年満期A号ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債 | 13,286,564       | —                |
| 2011年満期B号ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債 | 13,286,564       | —                |
| 2013年満期A号ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債 | 13,286,564       | 13,286,564       |
| 2013年満期B号ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債 | 13,286,564       | 13,286,564       |
| ストックオプション                       | 411,324          | 572,725          |
| 潜在株式調整後発行済株式数                   | 539,854,497      | 508,844,457      |
|                                 | 前連結会計年度<br>(円)   | 当連結会計年度<br>(円)   |
| 1株当たり当社株主帰属当期純利益                | 132.92           | 88.77            |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当社株主帰属当期純利益     | 123.69           | 85.94            |

当社は、希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当社株主帰属当期純利益を希薄化させる可能性のある発行済のストックオプションを前連結会計年度末及び当連結会計年度末において731,000株有しております。

## 16 スtockオプション制度

当社は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対し、ストックオプションに基づく報酬制度を有しております。

当社は、平成19年6月28日の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関し承認を得ました。これにより、平成19年9月3日に780個の新株予約権を当社取締役及び富士フイルム株式会社取締役5名に（以下「平成19年度第1ノ1回新株予約権」と記述します。）、1,376個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員及びフェロー30名に（以下「平成19年度第1ノ2回新株予約権」と記述します。）、1,706個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人60名に（以下「平成19年度第1ノ3回新株予約権」と記述します。）付与しました。また平成20年10月1日に1,826個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人66名に（以下「平成20年度第2ノ2回新株予約権」と記述します。）付与しました。なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能です。

平成19年度第1ノ1回新株予約権及び平成19年度第1ノ2回新株予約権は権利確定しており、付与日の翌日から11年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。

平成19年度第1ノ3回新株予約権は権利確定しており、平成21年7月28日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で4,976円に設定されました。

平成20年度第2ノ2回新株予約権は権利確定しており、平成22年8月29日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で2,981円に設定されました。

平成21年6月26日の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関し承認を得ました。これにより、平成21年9月1日に、2,553個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員及びフェロー33名に（以下「平成21年度第3ノ1回新株予約権」と記述します。）、1,816個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人65名に（以下「平成21年度第3ノ2回新株予約権」と記述します。）付与しました。なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能です。

平成21年度第3ノ1回新株予約権は権利確定しております。付与日の翌日から30年間の権利行使期間を有しており、退任日の翌日から7年間に限り権利行使できます。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。

平成21年度第3ノ2回新株予約権は権利確定しており、平成23年8月1日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で2,828円に設定されました。

平成22年12月24日の取締役会において、2,778個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社執行役員及びフェロー36名に（以下「平成22年度第4ノ1回新株予約権」と記述します。）、1,962個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社執行役員、フェロー及び重要な使用人69名に（以下「平成22年度第4ノ2回新株予約権」と記述します。）発行することを決議しました。なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能であります。

平成22年度第4ノ1回新株予約権は平成23年1月31日に付与され、1年間にわたり権利確定しております。付与日の翌日から30年間の権利行使期間を有しており、退任日の翌日から7年間に限り権利行使できます。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成22年度第4ノ2回新株予約権は平成23年1月31日に付与され、平成24年12月25日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された条件、即ち、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で2,965円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成24年3月2日の取締役会において、3,860個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人67名に（以下「平成24年度第5ノ1回新株予約権」と記述します。）、231個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人71名に（以下「平成24年度第5ノ2回新株予約権」と記述します。）発行することを決議しました。なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能であります。

平成24年度第5ノ1回新株予約権は平成24年4月2日に付与され、1年間にわたり権利確定します。付与日の翌日から30年間の権利行使期間を有しており、退任日の翌日から7年間に限り権利行使できます。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。

平成24年度第5ノ2回新株予約権は平成24年4月2日に付与され、平成26年3月3日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された条件、即ち、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で2,012円に設定されました。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に計上された報酬費用は、それぞれ606百万円及び743百万円であり、ブラック・ショールズ・プライシング・モデルにより求めた公正価値に基づいて測定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬費用に関する税効果金額は、それぞれ203百万円及び248百万円であります。当連結会計年度末で未認識の報酬費用はありません。当連結会計年度における新株予約権の行使は220個であります。前連結会計年度における付与した新株予約権の公正価値の加重平均は2,090円であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における権利確定した新株予約権の公正価値総額は、それぞれ900百万円及び356百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における新株予約権の状況は次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度   |              |                    |             |
|----------|-----------|--------------|--------------------|-------------|
|          | 株式数       | 加重平均<br>行使価額 | 加重平均<br>残存契約<br>期間 | 本源的<br>価値総額 |
|          | (株)       | (円)          | (年)                | (百万円)       |
| 期首現在未行使  | 996,700   | 1,914        |                    |             |
| 付与       | 474,000   | 1,228        |                    |             |
| 行使       | △6,000    | 1            | —                  | △30         |
| 期末現在未行使  | 1,464,700 | 1,700        | 15.3               | 2,528       |
| 期末現在行使可能 | 1,017,450 | 1,370        | 17.1               | 2,322       |

|          | 当連結会計年度   |              |                    |             |
|----------|-----------|--------------|--------------------|-------------|
|          | 株式数       | 加重平均<br>行使価額 | 加重平均<br>残存契約<br>期間 | 本源的<br>価値総額 |
|          | (株)       | (円)          | (年)                | (百万円)       |
| 期首現在未行使  | 1,464,700 | 1,700        |                    |             |
| 行使       | △22,000   | 1            | —                  | △94         |
| 期末現在未行使  | 1,442,700 | 1,725        | 14.5               | 2,434       |
| 期末現在行使可能 | 1,246,500 | 1,530        | 15.6               | 2,434       |

これらの新株予約権の付与日における公正価値は次の前提条件のもとにブラック・ショールズ・プ  
ライシング・モデルを用いて見積もられました。

|                  | 株価変動性   | 予想残存期間 | 予想配当  | 無リスク利子率 |
|------------------|---------|--------|-------|---------|
| 平成19年度第1ノ1回新株予約権 | 25.980% | 1年     | 25円   | 0.735%  |
| 平成19年度第1ノ2回新株予約権 | 25.980% | 1年     | 25円   | 0.735%  |
| 平成19年度第1ノ3回新株予約権 | 29.273% | 6年     | 25円   | 1.285%  |
| 平成20年度第2ノ2回新株予約権 | 28.979% | 6年     | 35円   | 1.129%  |
| 平成21年度第3ノ1回新株予約権 | 58.623% | 1年     | 30円   | 0.170%  |
| 平成21年度第3ノ2回新株予約権 | 34.575% | 6年     | 30円   | 0.738%  |
| 平成22年度第4ノ1回新株予約権 | 23.274% | 1年     | 27.5円 | 0.145%  |
| 平成22年度第4ノ2回新株予約権 | 34.205% | 6年     | 27.5円 | 0.584%  |

株価変動性は、当社の新株予約権の予想残存期間に対応した直近期間における過去の株価実績に基づき計算しております。予想残存期間は、平成19年度第1ノ1回、平成19年度第1ノ2回、平成21年度第3ノ1回及び平成22年度第4ノ1回については、当社及び富士フイルム株式会社の取締役及び執行役員の任期を勘案し最短の1年を予想し、平成19年度第1ノ3回、平成20年度第2ノ2回、平成21年度第3ノ2回及び平成22年度第4ノ2回については、過去の行使実績がないため付与日から、権利行使期間の中間点までの年数である6年を予想しております。

## 17 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社及び一部の子会社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用しております。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。以下は当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響であります。

### キャッシュ・フローヘッジ

一部の子会社は将来予定されている外貨建ての取引先及び関係会社との輸入仕入や輸出売上及び関連する外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約を結んでおります（最長期間は平成24年9月まで）。円の価値が外貨（主として米国ドル）に対して下落した場合に、将来の外貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外貨に対して上昇した場合には、将来の外貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

これらのキャッシュ・フローヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果調整後の金額で連結貸借対照表の「その他の包括利益(△損失)累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に振替えられることとなります。ヘッジとして有効でない又はヘッジの有効性評価から除外されたデリバティブ又はその一部に関する損益が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

当連結会計年度末において輸出売上及び輸入仕入に関連して、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現利益10百万円(税効果調整前)をその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ振替える見込みであります。

### ヘッジ指定されていないデリバティブ

一部の子会社は外貨建ての予定取引や外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約及び通貨スワップ契約を結んでおります。また、変動利付債務に関する金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を結んでおり、外貨建貸付債権に関する金利の変動リスク及び外貨の変動リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を結んでおります。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効ですが、一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、これらデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期損益として認識されます。

### デリバティブ活動の規模

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約の残高は次のとおりであります。

|              | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 外国為替予約契約(売却) | 51,464            | 63,878            |
| 外国為替予約契約(購入) | 40,898            | 44,261            |
| 通貨スワップ契約     | 14,975            | 27,561            |
| 通貨金利スワップ契約   | 11,405            | 18,861            |
| 金利スワップ契約     | 12,669            | 15,459            |

## 連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブに関する連結貸借対照表上の表示科目及び公正価値は次のとおりであります。

| デリバティブ資産                     |                 |                   |                   |
|------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| 貸借対照表科目                      |                 | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
| ヘッジ商品に指定されている<br>デリバティブ商品    |                 |                   |                   |
| 外国為替予約                       | 前払費用及びその他の流動資産  | 378               | 906               |
| ヘッジ商品に指定されている<br>デリバティブ商品合計  |                 | 378               | 906               |
| ヘッジ商品に指定されていないデリ<br>バティブ商品   |                 |                   |                   |
| 外国為替予約                       | 前払費用及びその他の流動資産  | 101               | 92                |
| 通貨スワップ                       | 前払費用及びその他の流動資産  | 59                | 227               |
| 金利スワップ                       | 前払費用及びその他の流動資産  | —                 | 5                 |
| ヘッジ商品に指定されていない<br>デリバティブ商品合計 |                 | 160               | 324               |
| デリバティブ資産合計                   |                 | 538               | 1,230             |
| デリバティブ負債                     |                 |                   |                   |
| 貸借対照表科目                      |                 | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
| ヘッジ商品に指定されている<br>デリバティブ商品    |                 |                   |                   |
| 外国為替予約                       | その他の流動負債        | 645               | 1,930             |
| ヘッジ商品に指定されている<br>デリバティブ商品合計  |                 | 645               | 1,930             |
| ヘッジ商品に指定されていない<br>デリバティブ商品   |                 |                   |                   |
| 外国為替予約                       | その他の流動負債        | 568               | 305               |
| 外国為替予約                       | 預り保証金及びその他の固定負債 | —                 | 80                |
| 通貨スワップ                       | その他の流動負債        | 673               | 786               |
| 通貨スワップ                       | 預り保証金及びその他の固定負債 | 552               | 78                |
| 通貨金利スワップ                     | その他の流動負債        | 579               | 258               |
| 通貨金利スワップ                     | 預り保証金及びその他の固定負債 | 39                | 621               |
| 金利スワップ                       | その他の流動負債        | 42                | 30                |
| 金利スワップ                       | 預り保証金及びその他の固定負債 | 296               | 284               |
| ヘッジ商品に指定されていない<br>デリバティブ商品合計 |                 | 2,749             | 2,442             |
| デリバティブ負債合計                   |                 | 3,394             | 4,372             |

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブに関する連結損益計算書上の表示科目及び計上金額は次のとおりであります。

| キャッシュ・フローヘッジ | 前連結会計年度                        |                                    |        |
|--------------|--------------------------------|------------------------------------|--------|
|              | その他の包括利益(損失) 累積額への計上額(ヘッジ有効部分) | その他の包括利益(損失) 累積額から損益への振替額(ヘッジ有効部分) |        |
|              | (百万円)                          | 損益計算書科目                            | (百万円)  |
| 外国為替予約       | △2,349                         | 為替差損益・純額                           | △2,255 |
| 合計           | △2,349                         |                                    | △2,255 |

| ヘッジ指定されていないデリバティブ | 前連結会計年度  |       |
|-------------------|----------|-------|
|                   | 損益計算書科目  | (百万円) |
| 外国為替予約            | 為替差損益・純額 | 815   |
| 通貨スワップ            | 為替差損益・純額 | △292  |
| 通貨金利スワップ          | 為替差損益・純額 | 389   |
| 金利スワップ            | その他損益・純額 | △109  |
| 合計                |          | 803   |

| キャッシュ・フローヘッジ | 当連結会計年度                        |                                    |       |
|--------------|--------------------------------|------------------------------------|-------|
|              | その他の包括利益(損失) 累積額への計上額(ヘッジ有効部分) | その他の包括利益(損失) 累積額から損益への振替額(ヘッジ有効部分) |       |
|              | (百万円)                          | 損益計算書科目                            | (百万円) |
| 外国為替予約       | △871                           | 為替差損益・純額                           | △770  |
| 合計           | △871                           |                                    | △770  |

| ヘッジ指定されていないデリバティブ | 当連結会計年度  |        |
|-------------------|----------|--------|
|                   | 損益計算書科目  | (百万円)  |
| 外国為替予約            | 為替差損益・純額 | 39     |
| 通貨スワップ            | 為替差損益・純額 | △364   |
| 通貨金利スワップ          | 為替差損益・純額 | △706   |
| 金利スワップ            | その他損益・純額 | △6     |
| その他               | その他損益・純額 | △208   |
| 合計                |          | △1,245 |

### 信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、リスクは限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。



## 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積に際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積の方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積にあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、受取債権、社債(1年以内償還分)及び短期借入金、支払債務：  
満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・有価証券、投資有価証券：  
活発な市場のある国債、株式及び公募投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券及び私募投資信託等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。
- ・預り保証金：  
変動金利の金融商品であるため公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・社債及び長期借入金：  
社債及び長期借入金の公正価値は、貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額(1年以内償還・返済予定分を含む)は、前連結会計年度末において、それぞれ35,652百万円及び35,582百万円であり、当連結会計年度末において、それぞれ37,048百万円及び36,964百万円であります。  
当連結会計年度末における社債及び長期借入金の公正価値の階層は次のとおりであります。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記18「公正価値の測定」に記述しております。

|           | 当連結会計年度末      |               |               |             |
|-----------|---------------|---------------|---------------|-------------|
|           | レベル1<br>(百万円) | レベル2<br>(百万円) | レベル3<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 社債及び長期借入金 | 13,883        | 23,165        | —             | 37,048      |

なお、平成18年4月5日に発行された無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、公表されている指標価格がなく、また公正価値の見積りが実務上極めて困難であるため、上記の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値及び帳簿価額には含まれておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ102,183百万円及び103,417百万円であります。

- ・デリバティブ：  
外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ538百万円及び1,230百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ3,394百万円及び4,372百万円であります。

## 18 公正価値の測定

基準書820は、公正価値の定義を「市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とした上で、測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層を、その測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて次の3つのレベルに区分することを規定しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の（調整不要な）相場価格

レベル2：レベル1に分類された相場価格以外の観察可能なインプット。例えば、類似資産又は負債の相場価格、取引量又は取引頻度の少ない市場（活発でない市場）における相場価格、又は資産・負債のほぼ全期間について、全ての重要なインプットが観察可能である、あるいは主に観察可能な市場データから得られる又は裏付けられたモデルに基づく評価。

レベル3：資産又は負債の公正価値の測定にあたり、評価手法に対する重要な観察不能なインプット

当社が経常的に公正価値で評価している資産及び負債は、現金同等物、有価証券、投資有価証券、デリバティブ資産及び負債であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値の階層は次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度末      |               |               |             |
|------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
|            | レベル1<br>(百万円) | レベル2<br>(百万円) | レベル3<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 資産         |               |               |               |             |
| 現金同等物      |               |               |               |             |
| 譲渡性預金      | —             | 86,750        | —             | 86,750      |
| 有価証券       |               |               |               |             |
| 国債及び外国政府債  | 4,513         | 1,642         | —             | 6,155       |
| 社債及び譲渡性預金  | —             | 17,033        | —             | 17,033      |
| 投資有価証券     |               |               |               |             |
| 国債及び外国政府債  | 6,786         | 222           | —             | 7,008       |
| 社債         | —             | 18,103        | —             | 18,103      |
| 株式         | 75,698        | —             | —             | 75,698      |
| 投資信託       | 16,602        | 8,827         | —             | 25,429      |
| 短期デリバティブ資産 |               |               |               |             |
| 外国為替予約     | —             | 479           | —             | 479         |
| 通貨スワップ     | —             | 59            | —             | 59          |
| 負債         |               |               |               |             |
| 短期デリバティブ負債 |               |               |               |             |
| 外国為替予約     | —             | 1,213         | —             | 1,213       |
| 通貨スワップ     | —             | 673           | —             | 673         |
| 通貨金利スワップ   | —             | 579           | —             | 579         |
| 金利スワップ     | —             | 42            | —             | 42          |
| 長期デリバティブ負債 |               |               |               |             |
| 通貨スワップ     | —             | 552           | —             | 552         |
| 通貨金利スワップ   | —             | 39            | —             | 39          |
| 金利スワップ     | —             | 296           | —             | 296         |

| 当連結会計年度末   |                |                |                |             |
|------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
|            | レベル 1<br>(百万円) | レベル 2<br>(百万円) | レベル 3<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 資産         |                |                |                |             |
| 現金同等物      |                |                |                |             |
| 譲渡性預金等     | —              | 47,906         | —              | 47,906      |
| 外国政府債      | —              | 801            | —              | 801         |
| 有価証券       |                |                |                |             |
| 国債         | 5,014          | —              | —              | 5,014       |
| 社債         | —              | 6,385          | —              | 6,385       |
| 投資有価証券     |                |                |                |             |
| 国債及び外国政府債  | 1,685          | 224            | —              | 1,909       |
| 社債         | —              | 9,985          | —              | 9,985       |
| 株式         | 70,936         | —              | —              | 70,936      |
| 投資信託       | 15,495         | 8,366          | —              | 23,861      |
| 短期デリバティブ資産 |                |                |                |             |
| 外国為替予約     | —              | 998            | —              | 998         |
| 通貨スワップ     | —              | 227            | —              | 227         |
| 金利スワップ     | —              | 5              | —              | 5           |
| 負債         |                |                |                |             |
| 短期デリバティブ負債 |                |                |                |             |
| 外国為替予約     | —              | 2,235          | —              | 2,235       |
| 通貨スワップ     | —              | 786            | —              | 786         |
| 通貨金利スワップ   | —              | 258            | —              | 258         |
| 金利スワップ     | —              | 30             | —              | 30          |
| 長期デリバティブ負債 |                |                |                |             |
| 外国為替予約     | —              | 80             | —              | 80          |
| 通貨スワップ     | —              | 78             | —              | 78          |
| 通貨金利スワップ   | —              | 621            | —              | 621         |
| 金利スワップ     | —              | 284            | —              | 284         |

レベル 1 に含まれる資産は、主に国債、上場株式及び公募投資信託であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル 2 に含まれる資産及び負債は、主に譲渡性預金、社債、私募投資信託及びデリバティブであり、譲渡性預金、社債及び私募投資信託については、マーケット・アプローチに基づく活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産及び負債は、マーケット・アプローチに基づく取引金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しているため、レベル 2 に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル 3 に分類された資産及び負債はありません。

前連結会計年度において当社が非経常的に公正価値で評価している資産は、減損損失を認識した有形固定資産及びソフトウェアであります。有形固定資産及びソフトウェアについては見積将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値法で公正価値を測定した結果、回収可能性がないと判断されたため、前連結会計年度において、当社は当該有形固定資産及びソフトウェアに関して、それぞれ7,162百万円及び511百万円の減損損失を認識しております。前連結会計年度末における減損された有形固定資産の公正価値は3,293百万円であり、ソフトウェアは全額を減損しております。これらは、観察不能なインプットを用いて評価しているため、レベル 3 に分類しております。

当連結会計年度において当社が非経常的に公正価値で評価している資産及び負債に重要性はありません。

## 19 金融債権の状況

### 金融債権及びそれに関する貸倒引当金

金融債権は、債務者の財政状態や支払の延滞状況に応じて一括評価債権と個別評価債権とに分け、前者については過去の貸倒実績に基づいた引当率を、後者については個別の状況に応じた引当率をそれぞれ用いて貸倒引当金を決定しております。債務者の財政状態や支払の延滞状況に関する情報は、四半期ごとに収集しており、これらに基づいて著しい信用リスクにさらされていると判断された金融債権については、個別の状況に応じた貸倒引当金を設定しております。裁判所による決定等によって、回収不能であることが明らかになった金融債権は、その時点で帳簿価額を直接減額しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権に関する貸倒引当金の内訳及び、当連結会計年度の貸倒引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

|                | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|----------------|------------------|------------------|
| 貸倒引当金期首残高      | —                | <u>△2,988</u>    |
| 期中取崩額          | —                | <u>841</u>       |
| 期中引当金繰入(△)・戻入額 | —                | <u>△869</u>      |
| その他増減          | —                | <u>△16</u>       |
| 貸倒引当金期末残高      | <u>△2,988</u>    | <u>△3,032</u>    |
| 内：個別評価         | △1,954           | △1,905           |
| 内：一括評価         | <u>△1,034</u>    | <u>△1,127</u>    |

当社は、前第4四半期連結会計期間から金融債権に関する貸倒引当金の増減の明細を開示しており、前第4四半期連結会計期間における貸倒引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

|                | 前第4四半期<br>連結会計期間<br>(百万円) |
|----------------|---------------------------|
| 貸倒引当金期首残高      | △3,405                    |
| 期中取崩額          | <u>329</u>                |
| 期中引当金繰入(△)・戻入額 | <u>182</u>                |
| その他増減          | <u>△94</u>                |
| 貸倒引当金期末残高      | <u>△2,988</u>             |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権の内訳は次のとおりであります。

|        | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|--------|-------------------|-------------------|
| 金融債権残高 | <u>114,104</u>    | <u>131,470</u>    |
| 内：個別評価 | 2,002             | 1,906             |
| 内：一括評価 | <u>112,102</u>    | <u>129,564</u>    |

当連結会計年度における金融債権の売買の金額に重要性はありません。

### 期日経過金融債権の年齢分析

当連結会計年度末における、1年以内に決済される営業債権を除く、支払期日を経過している金融債権の内訳は次のとおりであります。

|          | 当連結会計年度末           |               |              |
|----------|--------------------|---------------|--------------|
|          | 31日超90日以内<br>(百万円) | 90日超<br>(百万円) | 合計<br>(百万円)  |
| 期日経過金融債権 | <u>847</u>         | <u>2,108</u>  | <u>2,955</u> |

## 20 事業買収

当社は、米国、欧州、アジアでの販売経路強化及び特定の製品に関する技術開発を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業買収を行いました。主要な事業買収の対価は現金により行われており、これらの事業買収に係る投資総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除後で、32,497百万円及び61,013百万円であります。これらの事業買収に伴う重要な条件付支払、行使しうるオプション及び未履行の契約はありませんでした。当社は、企業結合に該当するそれぞれの事業買収を基準書805に基づき、取得法で会計処理しております。買収価額のうち取得した純資産の見積公正価値を超過する額は、営業権として計上しております。

また、当社は、平成23年12月15日に携帯型超音波診断装置の米国大手企業SonoSite, Inc.（以下、「ソノサイト社」と記述します。）と、当社がソノサイト社を買収することで合意し、契約を締結しました。この契約に基づき、当社は、当社米国子会社の下に設立された買収目的子会社（SPC）を通じて、ソノサイト社の発行済普通株式に対し1株当たり54米ドルでの株式公開買付けを実施し、平成24年2月15日（米国時間）をもって、公開買付けが成立しました。その後、平成24年3月29日（米国時間）にソノサイト社を存続会社とするSPCとの合併を経て、当社はソノサイト社を完全子会社としました。

取得価額の配分が完了した結果、認識した資産及び引き継いだ負債は以下のとおりです。

|         | (百万円)  |
|---------|--------|
| 流動資産    | 20,353 |
| 無形固定資産  | 28,944 |
| 営業権     | 45,428 |
| 投資及びその他 | 1,819  |
| 流動負債    | 19,015 |
| 固定負債    | 11,842 |
| 取得した純資産 | 65,687 |

認識した技術関連の無形固定資産及びその他の無形固定資産はそれぞれ23,430百万円及び5,498百万円であり、償却年数は、それぞれ約11年及び約24年であります。営業権は、インフォメーションソリューションに配分されており、主として、将来の成長や当社既存事業とのシナジー効果から構成されております。なお、当該営業権については、税務上損金算入することはできません。

買収によって取得した事業の取得日以降の経営成績は、連結損益計算書に含まれております。当該事業の経営成績は、個別でも合計でも、当社の経営成績に重要な影響を与えないため、経営成績に関するプロフォーマ情報は開示しておりません。

また、当社は、前連結会計年度において英国及び米国におけるバイオ医薬品受託製造を行うMSD Biologics (UK) Limitedの全株式及びDiosynth RTP LLCの全持分の取得(買収価額26,959百万円)を行いました。取得価額の配分が完了した結果、この2件を含む事業買収により前連結会計年度において認識した営業権、技術関連の無形固定資産及び販売・顧客関連の無形固定資産は、それぞれ13,205百万円、2,031百万円及び8,200百万円であります。営業権は、主として、当社既存事業とのシナジー効果から構成されており、このうち税務上損金算入が可能な金額は2,711百万円であります。

買収によって取得した事業の取得日以降の経営成績は、連結損益計算書に含まれております。当社が買収によって取得した事業の経営成績は、個別でも合計でも、当社の経営成績に重要な影響を与えないため、経営成績に関するプロフォーマ情報は開示しておりません。

## 21 構造改革費用

平成20年秋以降、世界的な金融危機に伴い経済環境が急変し、需要低迷と為替の円高により当社グループの業績は全般に深刻な影響を受け、急激に悪化しました。当社グループは、そのような厳しい状況下でも確実に成長し続けていくために、強靱な企業体質を構築することを目的としてグループ全体・全事業を対象に聖域を設けることなく、集中的に構造改革を断行し、徹底したコストダウン・経費削減を実施しました。これに伴い、前連結会計年度までの2連結会計年度を通じて総額175,456百万円の構造改革費用を計上しました。

この構造改革は前連結会計年度において終了しており、当連結会計年度において、費用の発生はありません。

### (1) イメージング ソリューション部門

前連結会計年度までに、世界同時不況で加速する市場縮小を見据え、販売、開発・生産機能について更なるスリム化を図るため、現像所拠点及び開発拠点の統廃合や余剰設備の停止等を実施しました。また、国内外各社において人員スリム化、品種統廃合による棚卸資産廃却等により固定費削減を実施しました。これらを受けて、国内及び海外子会社において、収益の見通しが修正されたため、有形固定資産及び償却可能な無形固定資産等において、減損費用を計上しました。

この構造改革実施に伴い、前連結会計年度までの2連結会計年度を通じて、それぞれ人員関連で14,462百万円、固定資産関連で43,233百万円、その他で13,390百万円の費用を計上しました。

なお、前連結会計年度において発生した費用の内容及び債務残高、当連結会計年度における債務残高は次のとおりであります。

|               | 前連結会計年度及び当連結会計年度     |                        |                     |             |
|---------------|----------------------|------------------------|---------------------|-------------|
|               | 人員関連<br>の費用<br>(百万円) | 固定資産関連<br>の費用<br>(百万円) | その他の<br>費用<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 前連結会計年度期首債務残高 | 3,137                | —                      | 1,176               | 4,313       |
| 総費用           | 3,551                | 6,407                  | 2,742               | 12,700      |
| 非現金支出費用       | —                    | △6,407                 | △232                | △6,639      |
| 支払            | △3,535               | —                      | △2,274              | △5,809      |
| 為替換算調整額等      | △162                 | —                      | △95                 | △257        |
| 前連結会計年度末債務残高  | 2,991                | —                      | 1,317               | 4,308       |
| 支払            | △2,117               | —                      | △436                | △2,553      |
| 為替換算調整額等      | △424                 | —                      | △232                | △656        |
| 当連結会計年度末債務残高  | 450                  | —                      | 649                 | 1,099       |

## (2) インフォメーション ソリューション部門

前連結会計年度までに、国内外各社において間接部門及び研究開発部門を中心に人員のスリム化、及び販売拠点の統合や一部生産拠点の縮小、品種統廃合による棚卸資産廃却等により固定費削減を実施しました。これらを受けて、国内及び海外子会社において、収益の見通しが修正されたため、製造設備等の有形固定資産及び償却可能な無形固定資産等において、減損費用を計上しました。

この構造改革実施に伴い、前連結会計年度までの2連結会計年度を通じて、それぞれ人員関連で15,940百万円、固定資産関連で40,079百万円、その他で8,538百万円の費用を計上しました。

なお、前連結会計年度において発生した費用の内容及び債務残高、当連結会計年度における債務残高は次のとおりであります。

|               | 前連結会計年度及び当連結会計年度     |                        |                     |             |
|---------------|----------------------|------------------------|---------------------|-------------|
|               | 人員関連<br>の費用<br>(百万円) | 固定資産関連<br>の費用<br>(百万円) | その他の<br>費用<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 前連結会計年度期首債務残高 | 2,633                | —                      | 3,180               | 5,813       |
| 総費用           | 1,183                | 2,157                  | 1,141               | 4,481       |
| 非現金支出費用       | —                    | △2,157                 | △235                | △2,392      |
| 支払            | △2,386               | —                      | △1,706              | △4,092      |
| 為替換算調整額等      | △145                 | —                      | △106                | △251        |
| 前連結会計年度末債務残高  | 1,285                | —                      | 2,274               | 3,559       |
| 支払            | △422                 | —                      | △801                | △1,223      |
| 為替換算調整額等      | △378                 | —                      | 161                 | △217        |
| 当連結会計年度末債務残高  | 485                  | —                      | 1,634               | 2,119       |

## (3) ドキュメント ソリューション部門

前連結会計年度までに、組織の再編に伴う就労環境の変化を転機に、社外への転進を希望する社員に対して支援金を支払う特別転進制度等を導入しており、これに伴う早期割増退職金等の費用を計上しました。また、研究・開発拠点集約化に伴い、既拠点の固定資産加速償却等による費用を計上しました。

この構造改革実施に伴い、前連結会計年度までの2連結会計年度を通じて、それぞれ人員関連で20,783百万円、固定資産関連で6,598百万円、その他で12,433百万円の費用を計上しました。

なお、前連結会計年度において発生した費用の内容及び債務残高、当連結会計年度における債務残高は次のとおりであります。

|               | 前連結会計年度及び当連結会計年度     |                        |                     |             |
|---------------|----------------------|------------------------|---------------------|-------------|
|               | 人員関連<br>の費用<br>(百万円) | 固定資産関連<br>の費用<br>(百万円) | その他の<br>費用<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 前連結会計年度期首債務残高 | 1,962                | —                      | 6,956               | 8,918       |
| 総費用           | 8,288                | 2,059                  | 4,187               | 14,534      |
| 非現金支出費用       | —                    | △2,059                 | △276                | △2,335      |
| 支払            | △7,398               | —                      | △5,134              | △12,532     |
| 為替換算調整額等      | △1                   | —                      | △1,077              | △1,078      |
| 前連結会計年度末債務残高  | 2,851                | —                      | 4,656               | 7,507       |
| 支払            | △2,832               | —                      | △3,759              | △6,591      |
| 為替換算調整額等      | 2                    | —                      | △258                | △256        |
| 当連結会計年度末債務残高  | 21                   | —                      | 639                 | 660         |

## 22 セグメント情報

### (1) オペレーティングセグメント

当社のオペレーティングセグメントは以下の3つの区分であり、経営者による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。イメージング ソリューションは、主に一般消費者向けにカラーフィルム、デジタルカメラ、光学デバイス、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーション ソリューションは、主に業務用分野向けにメディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメント ソリューションは、主に業務用分野向けにオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

#### a. 売上高

|                    | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|--------------------|------------------|------------------|
| 売上高：               |                  |                  |
| イメージング ソリューション：    |                  |                  |
| 外部顧客に対するもの         | 391,579          | 374,869          |
| セグメント間取引           | 1,656            | 1,357            |
| 計                  | 393,235          | 376,226          |
| インフォメーション ソリューション： |                  |                  |
| 外部顧客に対するもの         | 841,802          | 824,571          |
| セグメント間取引           | 1,093            | 1,277            |
| 計                  | 842,895          | 825,848          |
| ドキュメント ソリューション：    |                  |                  |
| 外部顧客に対するもの         | 973,889          | 981,556          |
| セグメント間取引           | 8,115            | 10,244           |
| 計                  | 982,004          | 991,800          |
| セグメント間取引消去         | △10,864          | △12,878          |
| 連結合計               | 2,207,270        | 2,180,996        |

#### b. セグメント損益

|                   | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|-------------------|------------------|------------------|
| 営業利益(△損失)：        |                  |                  |
| イメージング ソリューション    | △12,906          | △8,405           |
| インフォメーション ソリューション | 100,097          | 70,764           |
| ドキュメント ソリューション    | 73,240           | 79,232           |
| 計                 | 160,431          | 141,591          |
| 全社費用及びセグメント間取引消去  | △28,676          | △32,331          |
| 連結営業利益            | 131,755          | 109,260          |
| その他損益・純額          | △16,634          | △23,411          |
| 連結税金等調整前当期純利益     | 115,121          | 85,849           |



c. 総資産

|                   | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 総資産：              |                   |                   |
| イメージング ソリューション    | 355,766           | 327,382           |
| インフォメーション ソリューション | 1,194,887         | 1,277,183         |
| ドキュメント ソリューション    | 956,497           | 974,399           |
| 計                 | 2,507,150         | 2,578,964         |
| セグメント間取引消去        | △5,346            | △6,783            |
| 全社資産              | 196,200           | 162,147           |
| 連結合計              | 2,698,004         | 2,734,328         |

d. その他の主要項目

|                   | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|-------------------|------------------|------------------|
| 減価償却費：            |                  |                  |
| イメージング ソリューション    | 13,688           | 14,616           |
| インフォメーション ソリューション | 73,830           | 72,550           |
| ドキュメント ソリューション    | 65,876           | 58,631           |
| 計                 | 153,394          | 145,797          |
| 全社                | 3,833            | 3,215            |
| 連結合計              | 157,227          | 149,012          |
| 設備投資額：            |                  |                  |
| イメージング ソリューション    | 13,417           | 12,853           |
| インフォメーション ソリューション | 56,512           | 56,200           |
| ドキュメント ソリューション    | 19,540           | 19,306           |
| 計                 | 89,469           | 88,359           |
| 全社                | 463              | 2,587            |
| 連結合計              | 89,932           | 90,946           |

オペレーティングセグメント間取引は市場価格に基づいております。「b. セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。「c. 総資産」における全社資産は、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、有価証券等であります。「d. その他の主要項目」における全社は、全社共通の目的で保有している固定資産に係るものであります。また、設備投資額は、各セグメントにおける固定資産購入額を示しております。

## (2) 地域別セグメント情報

### a. 売上高

前連結会計年度及び当連結会計年度における外部顧客を所在地別に分類した売上高は次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|----------|------------------|------------------|
| 売上高：     |                  |                  |
| 日本       | <u>1,024,839</u> | <u>1,001,814</u> |
| 米州       | <u>368,366</u>   | <u>367,499</u>   |
| 欧州       | 260,543          | 262,694          |
| アジア及びその他 | 553,522          | <u>548,989</u>   |
| 連結合計     | <u>2,207,270</u> | <u>2,180,996</u> |

米州における売上高の大部分は、米国において計上されているものであります。

### b. 長期性資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期性資産は次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度末<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|----------|-------------------|-------------------|
| 長期性資産：   |                   |                   |
| 日本       | <u>452,113</u>    | 432,655           |
| 米州       | <u>30,982</u>     | 31,638            |
| 欧州       | <u>39,752</u>     | <u>39,880</u>     |
| アジア及びその他 | <u>45,846</u>     | <u>48,510</u>     |
| 連結合計     | <u>568,693</u>    | <u>552,683</u>    |

米州における長期性資産の大部分は、米国において計上されているものであります。

## (3) 主要顧客及びその他情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

ドキュメント ソリューションでは非支配持分に対してオフィス用複写機とその他機器を販売し、また非支配持分より棚卸資産を購入しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の販売金額はそれぞれ、180,006百万円及び171,790百万円、購入金額はそれぞれ、12,072百万円及び11,405百万円であります。

非支配持分とのライセンス契約その他の取引に関連して、ドキュメント ソリューションではロイヤルティ及び研究開発費等の費用を前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ、11,792百万円及び12,347百万円計上し、主として研究開発受託関連費用をそれぞれ2,023百万円及び1,678百万円回収しました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該非支配持分に対する受取債権額はそれぞれ、28,601百万円及び39,699百万円、支払債務額はそれぞれ、4,196百万円及び4,374百万円であります。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記9「短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記9「短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が無いため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                     | 第1四半期   | 第2四半期     | 第3四半期     | 当連結会計年度   |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(百万円)                   | 527,853 | 1,077,655 | 1,611,075 | 2,180,996 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)    | 24,635  | 29,555    | 54,258    | 85,849    |
| 当社株主帰属四半期(当期)純利益金額(百万円)    | 11,647  | 12,549    | 21,788    | 42,762    |
| 1株当たり当社株主帰属四半期(当期)純利益金額(円) | 24.18   | 26.05     | 45.23     | 88.77     |

| (会計期間)                 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり当社株主帰属四半期純利益金額(円) | 24.18 | 1.87  | 19.18 | 43.54 |

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(平成23年 3 月31 日) | 当事業年度<br>(平成24年 3 月31 日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部          |                          |                          |
| 流動資産          |                          |                          |
| 現金及び預金        | 1,182                    | 734                      |
| 有価証券          | 36,346                   | 19,463                   |
| 前渡金           | 2                        | 0                        |
| 前払費用          | 1,326                    | 681                      |
| 繰延税金資産        | 801                      | 1,053                    |
| 短期貸付金         | ※2 15,604                | ※2 62,505                |
| 未収入金          | 1,065                    | 3,648                    |
| 未収還付法人税等      | 3,818                    | 9,091                    |
| その他           | 12                       | 1                        |
| 流動資産合計        | 60,160                   | 97,179                   |
| 固定資産          |                          |                          |
| 有形固定資産        |                          |                          |
| 建物（純額）        | ※1 1,161                 | ※1 1,005                 |
| 機械及び装置（純額）    | ※1 102                   | ※1 86                    |
| 車両運搬具（純額）     | ※1 0                     | ※1 0                     |
| 工具、器具及び備品（純額） | ※1 71                    | ※1 51                    |
| 有形固定資産合計      | 1,335                    | 1,142                    |
| 無形固定資産        |                          |                          |
| ソフトウェア        | 248                      | 351                      |
| その他           | 29                       | 25                       |
| 無形固定資産合計      | 277                      | 377                      |
| 投資その他の資産      |                          |                          |
| 投資有価証券        | 53,414                   | 38,009                   |
| 関係会社株式        | 1,510,572                | 1,503,029                |
| 関係会社長期貸付金     | 92,461                   | 45,829                   |
| 差入保証金         | 3,319                    | 3,281                    |
| 長期前払費用        | 99                       | 63                       |
| 繰延税金資産        | 10,589                   | 8,860                    |
| その他           | 588                      | 430                      |
| 貸倒引当金         | △7                       | △8                       |
| 投資その他の資産合計    | 1,671,036                | 1,599,495                |
| 固定資産合計        | 1,672,649                | 1,601,015                |
| 資産合計          | 1,732,810                | 1,698,195                |

(単位：百万円)

|                  | 前事業年度<br>(平成23年 3 月31 日) | 当事業年度<br>(平成24年 3 月31 日) |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部             |                          |                          |
| 流動負債             |                          |                          |
| 短期借入金            | ※2 105,000               | ※2 57,000                |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | —                        | 103,985                  |
| 未払金              | 9                        | 4,509                    |
| 未払費用             | 518                      | 487                      |
| その他              | 137                      | 142                      |
| 流動負債合計           | 105,665                  | 166,125                  |
| 固定負債             |                          |                          |
| 新株予約権付社債         | 103,321                  | —                        |
| 退職給付引当金          | 157                      | 121                      |
| 役員退職慰労引当金        | 595                      | 513                      |
| 固定負債合計           | 104,074                  | 635                      |
| 負債合計             | 209,740                  | 166,760                  |
| 純資産の部            |                          |                          |
| 株主資本             |                          |                          |
| 資本金              | 40,363                   | 40,363                   |
| 資本剰余金            |                          |                          |
| 資本準備金            | 63,636                   | 63,636                   |
| その他資本剰余金         | 16                       | 40                       |
| 資本剰余金合計          | 63,652                   | 63,676                   |
| 利益剰余金            |                          |                          |
| 利益準備金            | 10,090                   | 10,090                   |
| その他利益剰余金         |                          |                          |
| 別途積立金            | 1,473,305                | 1,473,305                |
| 繰越利益剰余金          | 38,576                   | 45,259                   |
| 利益剰余金合計          | 1,521,972                | 1,528,655                |
| 自己株式             | △102,594                 | △102,531                 |
| 株主資本合計           | 1,523,394                | 1,530,164                |
| 評価・換算差額等         |                          |                          |
| その他有価証券評価差額金     | △2,767                   | △1,822                   |
| 新株予約権            | 2,441                    | 3,092                    |
| 純資産合計            | 1,523,069                | 1,531,434                |
| 負債純資産合計          | 1,732,810                | 1,698,195                |

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日) |        | 当事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日) |        |
|--------------|----------------------------------------------|--------|----------------------------------------------|--------|
| 営業収益         | ※2                                           | 19,125 | ※2                                           | 27,584 |
| 売上総利益        |                                              | 19,125 |                                              | 27,584 |
| 販売費及び一般管理費   | ※1, ※2                                       | 3,986  | ※1, ※2                                       | 4,507  |
| 営業利益         |                                              | 15,139 |                                              | 23,076 |
| 営業外収益        |                                              |        |                                              |        |
| 受取利息         | ※2                                           | 1,333  | ※2                                           | 1,238  |
| 有価証券利息       |                                              | 1,085  |                                              | 859    |
| 関係会社株式売却益    |                                              | —      |                                              | 672    |
| その他          |                                              | 29     |                                              | 81     |
| 営業外収益合計      |                                              | 2,448  |                                              | 2,852  |
| 営業外費用        |                                              |        |                                              |        |
| 支払利息         |                                              | 25     |                                              | 24     |
| 社債利息         |                                              | 2,237  |                                              | 1,059  |
| 投資有価証券売却損    |                                              | —      |                                              | 484    |
| 投資有価証券評価損    |                                              | —      |                                              | 2,342  |
| 為替差損         |                                              | 18     |                                              | 10     |
| その他          |                                              | 66     |                                              | 14     |
| 営業外費用合計      |                                              | 2,347  |                                              | 3,935  |
| 経常利益         |                                              | 15,240 |                                              | 21,993 |
| 税引前当期純利益     |                                              | 15,240 |                                              | 21,993 |
| 法人税、住民税及び事業税 |                                              | 165    |                                              | △933   |
| 法人税等調整額      |                                              | 49     |                                              | 588    |
| 法人税等合計       |                                              | 215    |                                              | △345   |
| 当期純利益        |                                              | 15,025 |                                              | 22,338 |

## ③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|          | 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 株主資本     |                                        |                                        |
| 資本金      |                                        |                                        |
| 当期首残高    | 40,363                                 | 40,363                                 |
| 当期変動額    |                                        |                                        |
| 当期変動額合計  | —                                      | —                                      |
| 当期末残高    | 40,363                                 | 40,363                                 |
| 資本剰余金    |                                        |                                        |
| 資本準備金    |                                        |                                        |
| 当期首残高    | 63,636                                 | 63,636                                 |
| 当期変動額    |                                        |                                        |
| 当期変動額合計  | —                                      | —                                      |
| 当期末残高    | 63,636                                 | 63,636                                 |
| その他資本剰余金 |                                        |                                        |
| 当期首残高    | 6                                      | 16                                     |
| 当期変動額    |                                        |                                        |
| 自己株式の処分  | 10                                     | 24                                     |
| 当期変動額合計  | 10                                     | 24                                     |
| 当期末残高    | 16                                     | 40                                     |
| 利益剰余金    |                                        |                                        |
| 利益準備金    |                                        |                                        |
| 当期首残高    | 10,090                                 | 10,090                                 |
| 当期変動額    |                                        |                                        |
| 当期変動額合計  | —                                      | —                                      |
| 当期末残高    | 10,090                                 | 10,090                                 |
| その他利益剰余金 |                                        |                                        |
| 別途積立金    |                                        |                                        |
| 当期首残高    | 1,473,305                              | 1,473,305                              |
| 当期変動額    |                                        |                                        |
| 当期変動額合計  | —                                      | —                                      |
| 当期末残高    | 1,473,305                              | 1,473,305                              |
| 繰越利益剰余金  |                                        |                                        |
| 当期首残高    | 36,988                                 | 38,576                                 |
| 当期変動額    |                                        |                                        |
| 剰余金の配当   | △13,437                                | △15,655                                |
| 当期純利益    | 15,025                                 | 22,338                                 |
| 当期変動額合計  | 1,587                                  | 6,683                                  |
| 当期末残高    | 38,576                                 | 45,259                                 |

(単位：百万円)

|                     | 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 自己株式                |                                        |                                        |
| 当期首残高               | △82,589                                | △102,594                               |
| 当期変動額               |                                        |                                        |
| 自己株式の取得             | △20,026                                | △7                                     |
| 自己株式の処分             | 21                                     | 70                                     |
| 当期変動額合計             | △20,004                                | 62                                     |
| 当期末残高               | △102,594                               | △102,531                               |
| 株主資本合計              |                                        |                                        |
| 当期首残高               | 1,541,800                              | 1,523,394                              |
| 当期変動額               |                                        |                                        |
| 剰余金の配当              | △13,437                                | △15,655                                |
| 当期純利益               | 15,025                                 | 22,338                                 |
| 自己株式の取得             | △20,026                                | △7                                     |
| 自己株式の処分             | 31                                     | 94                                     |
| 当期変動額合計             | △18,406                                | 6,770                                  |
| 当期末残高               | 1,523,394                              | 1,530,164                              |
| 評価・換算差額等            |                                        |                                        |
| その他有価証券評価差額金        |                                        |                                        |
| 当期首残高               | △1,891                                 | △2,767                                 |
| 当期変動額               |                                        |                                        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △875                                   | 945                                    |
| 当期変動額合計             | △875                                   | 945                                    |
| 当期末残高               | △2,767                                 | △1,822                                 |
| 新株予約権               |                                        |                                        |
| 当期首残高               | 1,865                                  | 2,441                                  |
| 当期変動額               |                                        |                                        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 576                                    | 650                                    |
| 当期変動額合計             | 576                                    | 650                                    |
| 当期末残高               | 2,441                                  | 3,092                                  |
| 純資産合計               |                                        |                                        |
| 当期首残高               | 1,541,774                              | 1,523,069                              |
| 当期変動額               |                                        |                                        |
| 剰余金の配当              | △13,437                                | △15,655                                |
| 当期純利益               | 15,025                                 | 22,338                                 |
| 自己株式の取得             | △20,026                                | △7                                     |
| 自己株式の処分             | 31                                     | 94                                     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △298                                   | 1,595                                  |
| 当期変動額合計             | △18,705                                | 8,365                                  |
| 当期末残高               | 1,523,069                              | 1,531,434                              |



【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

執行役員の退職給付に備えるため、執行役員の内規に基づく当期末要支給額が残高となるよう計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員の内規及び第113回定時株主総会決議に基づき、当期末要支給額が残高となるよう計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

前事業年度ならびに当事業年度における有形固定資産の減価償却累計額は、それぞれ1,238百万円及び1,431百万円です。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

|       | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産  |                       |                       |
| 短期貸付金 | 15,604百万円             | 60,506百万円             |
| 流動負債  |                       |                       |
| 短期借入金 | 105,000               | 57,000                |

(損益計算書関係)

※1 一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。販売費に該当するものは、ありません。

|          | 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 給料手当及び賞与 | 2,002百万円                               | 2,093百万円                               |
| 建物管理費    | 496                                    | 457                                    |
| 株式報酬費用   | 606                                    | 743                                    |
| 減価償却費    | 273                                    | 224                                    |
| 役員報酬     | 307                                    | 310                                    |

※2 関係会社に係る主な取引は次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益  | 19,125百万円                              | 27,584百万円                              |
| 一般管理費 | 2,324                                  | 2,006                                  |
| 受取利息  | 1,332                                  | 1,234                                  |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 (株) | 当事業年度<br>増加株式数 (株) | 当事業年度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 25,977,635         | 6,968,538          | 6,830              | 32,939,343        |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,968,538株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,959,400株
- (2) 単元未満株式の買取りによる増加 9,138株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6,830株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 単元未満株式の買増しによる減少 830株
- (2) 新株予約権の権利行使による減少 6,000株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 (株) | 当事業年度<br>増加株式数 (株) | 当事業年度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 32,939,343         | 3,451              | 22,507             | 32,920,287        |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,451株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 単元未満株式の買取りによる増加 3,451株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22,507株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 単元未満株式の買増しによる減少 507株
- (2) 新株予約権の権利行使による減少 22,000株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,503,029百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,510,572百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産             |                       |                       |
| 新設分割設立会社の株式に係る一時差異 | 8,339百万円              | 7,294百万円              |
| 有価証券評価差額           | 1,899                 | 1,011                 |
| その他                | 1,152                 | 1,608                 |
| 繰延税金資産合計           | 11,391                | 9,914                 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率<br>(調整)       | 40.7%                 | 40.7%                 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △39.8                 | △52.3                 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の税額修正 | —                     | 5.4                   |
| その他                  | 0.5                   | 4.6                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 1.4                   | △1.6                  |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,336百万円減少し、法人税等調整額が1,194百万円、その他有価証券評価差額金が142百万円、それぞれ増加しております。

## (1株当たり情報)

|                     | 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額           | 3,156.88円                              | 3,172.77円                              |
| 1株当たり当期純利益金額        | 30.90円                                 | 46.37円                                 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 30.07円                                 | 45.23円                                 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                 | 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日)                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                            |
| 当期純利益<br>(百万円)                                  | 15,025                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 22,338                                                                                                                                                                                     |
| 普通株主に帰属しない金額<br>(百万円)                           | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | —                                                                                                                                                                                          |
| 普通株式に係る当期純利益<br>(百万円)                           | 15,025                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 22,338                                                                                                                                                                                     |
| 普通株式の期中平均株式数<br>(千株)                            | 486,324                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 481,698                                                                                                                                                                                    |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                            |
| 当期純利益調整額<br>(社債利息(税額相当額控除後))<br>(百万円)           | 410                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 682                                                                                                                                                                                        |
| 普通株式増加数<br>(新株予約権付社債)<br>(新株予約権)<br>(千株)        | 26,573<br>505                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 26,573<br>720                                                                                                                                                                              |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第1ノ3回新株予約権<br>(株式の数 170,600株)<br>第2ノ2回新株予約権<br>(株式の数 182,600株)<br>第3ノ2回新株予約権<br>(株式の数 181,600株)<br>第4ノ2回新株予約権<br>(株式の数 196,200株)<br>2011年満期B号ユーロ円建転換<br>社債型新株予約権付社債<br>(株式の数 13,286,565株)<br>2013年満期B号ユーロ円建転換<br>社債型新株予約権付社債<br>(株式の数 13,286,565株)<br>詳細は「第4提出会社の状況1<br>株式等の状況(2)新株予約権<br>等の状況」に記載のとおりであります。 | 第1ノ3回新株予約権<br>(株式の数 170,600株)<br>第2ノ2回新株予約権<br>(株式の数 182,600株)<br>第3ノ2回新株予約権<br>(株式の数 181,600株)<br>第4ノ2回新株予約権<br>(株式の数 196,200株)<br>詳細は「第4提出会社の状況1<br>株式等の状況(2)新株予約権<br>等の状況」に記載のとおりであります。 |

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【債券】

| 銘柄       | 券面総額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|----------|-----------|---------------|
| (有価証券)   |           |               |
| その他有価証券  |           |               |
| 利付国債     | 5,003     | 5,013         |
| 円建外債     | 7,500     | 7,350         |
| (投資有価証券) |           |               |
| その他有価証券  |           |               |
| 円建外債     | 14,000    | 14,148        |
| 計        | 26,503    | 26,511        |

## 【その他】

| 種類及び銘柄   | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|----------|----------|---------------|
| (有価証券)   |          |               |
| その他有価証券  |          |               |
| 譲渡性預金    | —        | 7,100         |
| (投資有価証券) |          |               |
| その他有価証券  |          |               |
| 投資信託受益証券 | —        | 23,861        |
| 計        | —        | 30,961        |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却<br>累計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末<br>残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産    |                |                |                |                |                                        |                |                      |
| 建物        | 2,028          | 0              | —              | 2,028          | 1,023                                  | 156            | 1,005                |
| 機械及び装置    | 211            | —              | —              | 211            | 125                                    | 16             | 86                   |
| 車両運搬具     | 0              | —              | —              | 0              | 0                                      | 0              | 0                    |
| 工具、器具及び備品 | 333            | —              | —              | 333            | 282                                    | 20             | 51                   |
| 有形固定資産計   | 2,574          | 0              | —              | 2,574          | 1,431                                  | 192            | 1,142                |
| 無形固定資産    |                |                |                |                |                                        |                |                      |
| ソフトウェア    | 928            | 203            | 73             | 1,059          | 707                                    | 27             | 351                  |
| その他       | 32             | 4              | 4              | 32             | 6                                      | 4              | 25                   |
| 無形固定資産計   | 960            | 207            | 77             | 1,091          | 714                                    | 31             | 377                  |
| 長期前払費用    | 180            | —              | —              | 179            | 115                                    | 35             | 63                   |

【引当金明細表】

| 区分        | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金     | 7              | 8              | —                        | 7                       | 8              |
| 役員退職慰労引当金 | 595            | —              | 81                       | —                       | 513            |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権にかかる貸倒見積高の洗替処理による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月31日現在における主な資産及び負債の内容

① 流動資産

現金及び預金

| 種類   | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金   | —       |
| 預金   |         |
| 当座預金 | 524     |
| 普通預金 | 195     |
| 別段預金 | 14      |
| 合計   | 734     |

② 固定資産

関係会社株式

| 関係会社              | 金額(百万円)   |
|-------------------|-----------|
| 富士フイルム㈱           | 1,197,079 |
| 富士ゼロックス㈱          | 170,000   |
| 富士フイルムビジネスエクスパート㈱ | 127       |
| 富山化学工業㈱           | 135,772   |
| 富士フイルム知財情報リサーチ㈱   | 50        |
| 合計                | 1,503,029 |

③ 流動負債

1年内償還予定の新株予約権付社債

| 銘柄                                          | 金額(百万円) |
|---------------------------------------------|---------|
| 富士写真フイルム株式会社2013年満期A号<br>ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 51,585  |
| 富士写真フイルム株式会社2013年満期B号<br>ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 52,400  |
| 合計                                          | 103,985 |

詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。



(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|                |                                                                                                                                                                                                 |          |       |                                           |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|-------------------------------------------|
| 事業年度           | 4月1日から3月31日まで                                                                                                                                                                                   |          |       |                                           |
| 定時株主総会         | 6月中                                                                                                                                                                                             |          |       |                                           |
| 基準日            | 3月31日                                                                                                                                                                                           |          |       |                                           |
| 剰余金の配当の基準日     | 9月30日<br>3月31日                                                                                                                                                                                  |          |       |                                           |
| 1単元の株式数        | 100株                                                                                                                                                                                            |          |       |                                           |
| 単元未満株式の買取り・買増し |                                                                                                                                                                                                 |          |       |                                           |
| 取扱場所           | (特別口座)東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店                                                                                                                                                            |          |       |                                           |
| 株主名簿管理人        | (特別口座)東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社                                                                                                                                                               |          |       |                                           |
| 取次所            | －                                                                                                                                                                                               |          |       |                                           |
| 買取・買増手数料       | 株式の売買の委託に係る手数料額として別途定める金額                                                                                                                                                                       |          |       |                                           |
| 公告掲載方法         | 電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。<br>なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。<br><a href="http://www.fujifilmholdings.com">http://www.fujifilmholdings.com</a> |          |       |                                           |
| 株主に対する特典       | 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、保有株式数に応じて以下のとおり自社製品、商品優待割引等を進呈いたします。                                                                                                                                     |          |       |                                           |
|                | 対象株主                                                                                                                                                                                            |          |       | 優待内容                                      |
|                | 保有年数                                                                                                                                                                                            | 保有株式数    | 基準日   |                                           |
|                | 制限なし                                                                                                                                                                                            | 100株以上   | 3月31日 | 当社グループヘルスケア商品サンプルセット<br>当社グループヘルスケア商品優待割引 |
|                |                                                                                                                                                                                                 |          | 9月30日 | 当社グループヘルスケア商品優待割引                         |
|                | 3年以上                                                                                                                                                                                            | 500株以上   | 3月31日 | 当社グループヘルスケア商品<br>当社グループ主催イベント招待           |
|                |                                                                                                                                                                                                 |          | 9月30日 | 当社グループフォトブック作成クーポン券                       |
|                |                                                                                                                                                                                                 | 2,000株以上 | 3月31日 | 当社グループ主催株主限定イベント招待                        |

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注) 2 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行及び中央三井アセット信託銀行と合併し、商号を「三井住友信託銀行」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第115期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)平成23年6月30日  
関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類  
平成24年3月30日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
第116期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長  
に提出  
第116期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長  
に提出  
第116期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)平成24年2月13日関東財務局長  
に提出
- (5) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号  
の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月30日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号  
の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月2日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
平成24年3月2日提出の臨時報告書に係る訂正報告書  
平成24年4月3日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
平成23年1月13日に提出した発行登録書の訂正発行登録書  
平成23年6月30日関東財務局長に提出  
平成23年8月12日関東財務局長に提出  
平成23年11月11日関東財務局長に提出  
平成24年2月13日関東財務局長に提出  
平成24年3月2日関東財務局長に提出  
平成24年4月3日関東財務局長に提出  
平成24年3月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書  
平成24年4月3日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年 7 月31日

富士フイルムホールディングス株式会社

取締役会 御 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フイルムホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フイルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結財務諸表に対する注記2過去に発行した連結財務諸表の修正再表示に記載されているとおり、会社は連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成24年6月28日に監査報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。